

有価証券報告書

1. 本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。
2. 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社みずほフィナンシャルグループ

(E03615)

目 次

	頁
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	4
3. 事業の内容	6
4. 関係会社の状況	9
5. 従業員の状況	17
第2 事業の状況	18
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	18
2. 事業等のリスク	26
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	34
4. 経営上の重要な契約等	58
5. 研究開発活動	58
第3 設備の状況	59
1. 設備投資等の概要	59
2. 主要な設備の状況	60
3. 設備の新設、除却等の計画	64
第4 提出会社の状況	65
1. 株式等の状況	65
(1) 株式の総数等	65
(2) 新株予約権等の状況	67
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	83
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	83
(5) 所有者別状況	84
(6) 大株主の状況	85
(7) 議決権の状況	87
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	88
2. 自己株式の取得等の状況	90
3. 配当政策	91
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	92
第5 経理の状況	136
1. 連結財務諸表等	137
(1) 連結財務諸表	137
① 連結貸借対照表	137
② 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	139
③ 連結株主資本等変動計算書	142
④ 連結キャッシュ・フロー計算書	144
⑤ 連結附属明細表	209
(2) その他	211
2. 財務諸表等	212
(1) 財務諸表	212
① 貸借対照表	212
② 損益計算書	214
③ 株主資本等変動計算書	215
④ 附属明細表	222
(2) 主な資産及び負債の内容	223
(3) その他	223
第6 提出会社の株式事務の概要	224
第7 提出会社の参考情報	225
1. 提出会社の親会社等の情報	225
2. その他の参考情報	225
第二部 提出会社の保証会社等の情報	227
独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書	228
内部統制報告書	231
確認書	233

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月24日
【事業年度】	第17期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	株式会社みずほフィナンシャルグループ
【英訳名】	Mizuho Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	執行役社長 坂井 辰史
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番5号
【電話番号】	東京 03（5224）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	主計部長 藤田 智道
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番5号
【電話番号】	東京 03（5224）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	主計部長 藤田 智道
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2014年度 (自 2014年 4月1日 至 2015年 3月31日)	2015年度 (自 2015年 4月1日 至 2016年 3月31日)	2016年度 (自 2016年 4月1日 至 2017年 3月31日)	2017年度 (自 2017年 4月1日 至 2018年 3月31日)	2018年度 (自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日)
連結経常収益	百万円	3,180,225	3,215,274	3,292,900	3,561,125	3,925,649
連結経常利益	百万円	1,010,867	997,529	737,512	782,447	614,118
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	611,935	670,943	603,544	576,547	96,566
連結包括利益	百万円	1,941,073	304,594	558,131	765,559	△110,542
連結純資産額	百万円	9,800,538	9,353,244	9,273,361	9,821,246	9,194,038
連結総資産額	百万円	189,684,749	193,458,580	200,508,610	205,028,300	200,792,226
1株当たり純資産額	円	322.86	322.46	335.96	357.41	345.00
1株当たり当期純利益 金額	円	24.91	26.94	23.86	22.72	3.80
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円	24.10	26.42	23.78	22.72	3.80
自己資本比率	%	4.30	4.22	4.25	4.42	4.35
連結自己資本利益率	%	8.60	8.37	7.27	6.55	1.08
連結株価収益率	倍	8.47	6.23	8.54	8.42	44.99
営業活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	6,654,958	4,104,197	4,690,131	2,966,701	△2,636,096
投資活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	2,619,227	3,687,897	5,796,391	△2,316,197	5,487,153
財務活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	△903,401	△521,023	△24,537	149,962	△18,640
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	27,840,775	35,089,122	45,523,663	46,334,334	44,254,874
従業員数 [外、平均臨時従業員 数]	人	54,784 [19,922]	56,375 [20,584]	59,179 [20,219]	60,051 [20,076]	59,132 [17,707]

(注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

3. 2018年度より、従来、「外、平均臨時従業員数」に含まれていた派遣社員数を控除しております。

(2) 当社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
営業収益	百万円	377,777	333,500	378,084	305,097	331,315
経常利益	百万円	349,438	296,562	326,482	258,893	286,229
当期純利益	百万円	349,001	304,389	326,676	257,192	354,576
資本金	百万円	2,255,404	2,255,790	2,256,275	2,256,548	2,256,767
発行済株式総数						
普通株式	千株	24,621,897	25,030,525	25,386,307	25,389,644	25,392,498
優先株式		914,752	914,752	—	—	—
純資産額	百万円	5,096,205	5,197,208	5,342,523	5,441,343	5,518,720
総資産額	百万円	6,603,104	7,064,211	9,269,369	10,584,839	11,637,116
1株当たり純資産額	円	198.15	203.58	210.51	214.43	217.52
1株当たり配当額						
普通株式		7.50	7.50	7.50	7.50	7.50
第十一回第十一種優先株式		20.00	20.00	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額)	円					
普通株式		(3.50)	(3.75)	(3.75)	(3.75)	(3.75)
第十一回第十一種優先株式		(10.00)	(10.00)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額	円	14.11	12.17	12.91	10.13	13.97
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	13.74	11.98	12.86	10.13	13.97
自己資本比率	%	77.12	73.53	57.61	51.39	47.41
自己資本利益率	%	7.27	6.05	6.26	4.77	6.47
株価収益率	倍	14.95	13.81	15.79	18.88	12.25
配当性向	%	53.12	61.62	58.06	73.98	53.65
従業員数						
〔外、平均臨時従業員数〕	人	1,152 [79]	1,318 [93]	1,359 [74]	1,526 [71]	1,664 [63]
株主総利回り						
(比較指標：配当込みTOPIX)	%	107.1 (130.6)	89.7 (116.5)	111.0 (133.6)	108.5 (154.8)	102.3 (147.0)
最高株価	円	226.60	280.40	225.30	220.70	205.00
最低株価	円	178.10	149.30	142.00	185.40	161.10

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 「1株当たり配当額」の「第十一回第十一種優先株式」については、2016年6月30日までに取得請求のなかった第十一回第十一種優先株式を、2016年7月1日に全て取得し、2016年7月13日に保有する全ての第十一回第十一種優先株式を消却していることから、第15期(2017年3月)以降は記載しておりません。

3. 第17期(2019年3月)より、従来、「外、平均臨時従業員数」に含まれていた派遣社員数を控除しております。

4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第17期(2019年3月)の期首から適用しており、第16期(2018年3月)に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6. 株主総利回りの比較指標は、配当込みTOPIXの各期末日終値を参照し算出しております。

2 【沿革】

2003年1月	株式会社みずほホールディングスの出資により当社を設立。
	株式会社みずほホールディングスの臨時株主総会において、当社が同社と株式交換を行うことにより同社を完全子会社とすること、及び子会社管理営業分割によりみずほ信託銀行株式会社を当社の直接の子会社とすることについて承認決議。
同年3月	当社が株式会社みずほホールディングス及びみずほ信託銀行株式会社を直接子会社化。更にクレジットカード会社、資産運用会社、システム関連会社等の戦略子会社等を当社の直接の子会社又は関連会社とし、これらを含む主要グループ会社に対して当社が直接的な経営管理を行う体制を整備するなどの「事業再構築」を実施。
	当社普通株式を東京証券取引所及び大阪証券取引所に上場。
同年5月	再生・リストラニーズのあるお取引先の債権を銀行本体から分離することを目的に、株式会社みずほ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行株式会社各々の直接子会社として、再生専門子会社4社（株式会社みずほプロジェクト、株式会社みずほコーポレート、株式会社みずほグローバル、株式会社みずほアセット）を設立。
同年6月	企業再生スキームを各再生専門子会社に提供することを目的に、株式会社みずほアドバイザーを設立。
2005年10月	当初目的を終えたことから、再生専門子会社4社（株式会社みずほプロジェクト、株式会社みずほコーポレート、株式会社みずほグローバル、株式会社みずほアセット）は、各々の親銀行である株式会社みずほ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行及びみずほ信託銀行株式会社と合併。
	当社と株式会社みずほホールディングスと共同で、「富裕個人関連連携推進営業」を会社分割し、新設の株式会社みずほプライベートウェルスマネジメントに承継。
	株式会社みずほホールディングスが保有する株式会社みずほ銀行及び株式会社みずほコーポレート銀行の株式の全てを当社が取得。
	株式会社みずほホールディングスは、商号を株式会社みずほフィナンシャルストラテジーに変更。
2006年3月	当初目的を終えたことから、株式会社みずほアドバイザーを解散。
同年11月	当社米国預託証券（ADR）をニューヨーク証券取引所に上場。
2007年7月	当社子会社の第一勸業アセットマネジメント株式会社は、同富士投信投資顧問株式会社を吸収合併し、商号をみずほ投信投資顧問株式会社に変更。
2009年5月	当社関連会社の新光証券株式会社は、当社子会社のみずほ証券株式会社を吸収合併し、商号をみずほ証券株式会社に変更。
2010年9月	消費者信用ビジネス分野において、お客さまに最高水準の商品・サービスを提供するとともに、同分野において収益極大化を図るべく、当社は株式会社オリエントコーポレーションの持分法適用関連会社化を実施。
2011年9月	グループの一体的運営や人材・ネットワークといった経営資源の全体最適を実現すること等を目的として、当社グループの上場子会社であったみずほ信託銀行株式会社、みずほ証券株式会社及びみずほインベスターズ証券株式会社を、それぞれ当社、株式会社みずほコーポレート銀行及び株式会社みずほ銀行の完全子会社とする株式交換を実施。
2013年1月	当社子会社のみずほ証券株式会社が、みずほインベスターズ証券株式会社を吸収合併。
同年4月	当社の連結対象子会社であったみずほ証券株式会社を、当社の直接出資子会社とし、銀行・信託・証券その他の主要グループ会社を持株会社の直下に設置する新たなグループ資本ストラクチャーに移行。
同年7月	当社子会社の株式会社みずほコーポレート銀行が、当社子会社の株式会社みずほ銀行を吸収合併。商号を株式会社みずほ銀行に変更。
2014年6月	委員会設置会社（現：指名委員会等設置会社）へ移行。
2015年7月	株式会社みずほフィナンシャルストラテジーは、みずほオフィスマネジメント株式会社と合併し、消滅。
2016年7月	米国外国銀行規制上の要件を踏まえ当社子会社の株式会社みずほ銀行100%出資にて設立した米国銀行持株会社Mizuho Americas LLCの傘下に、当社グループの主要な米国現地法人を再編。
同年10月	グループの資産運用ビジネス強化・発展を目的として、DIAMアセットマネジメント株式会社、みずほ信託銀行株式会社の資産運用部門、みずほ投信投資顧問株式会社及び新光投信株式会社の4社を統合し、アセットマネジメントOne株式会社が発足。
2016年11月	個人のお客さま向けに、FinTechを活用したレンディングサービスを提供していくことを目的として、当社子会社の株式会社みずほ銀行とソフトバンク株式会社の共同出資により、株式会社J. Scoreを設立。

- 2018年10月 資産管理サービス信託銀行株式会社は、規模のメリットの追求による安定的かつ高品質なオペレーションの実現を目的として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社との共同株式移転によりJTCホールディングス株式会社を設立。
- 2019年3月 わが国産業・経済の持続的成長を金融面から牽引する「次世代の金融プラットフォーム」を共に構築することを目的として、当社および当社子会社の株式会社みずほ銀行は興銀リース株式会社の持分法適用関連会社化を実施。
- 2019年5月 銀行をより身近な存在へと変化させ、利用者の皆様に寄り添い、日常にご利用いただける新銀行の設立を目指し、当社子会社の株式会社みずほ銀行とLINE Financial株式会社の共同出資により、LINE Bank設立準備株式会社を設立。
これまでになく革新的な独自のスコアリングプラットフォームの構築および、ユーザビリティの高いローンサービスの提供を目指し、当社および当社子会社の株式会社みずほ銀行はLINE Credit株式会社の持分法適用関連会社化を実施。

3【事業の内容】

当社は、銀行持株会社として、銀行持株会社、銀行、証券専門会社、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及びこれに附帯する業務、その他銀行法により銀行持株会社が営むことのできる業務を行うことを事業目的としております。

「みずほフィナンシャルグループ」（以下、当社グループ）は、当社、連結子会社117社及び持分法適用関連会社22社等で構成され、銀行業務、信託業務、証券業務、その他の金融サービスに係る業務を行っております。

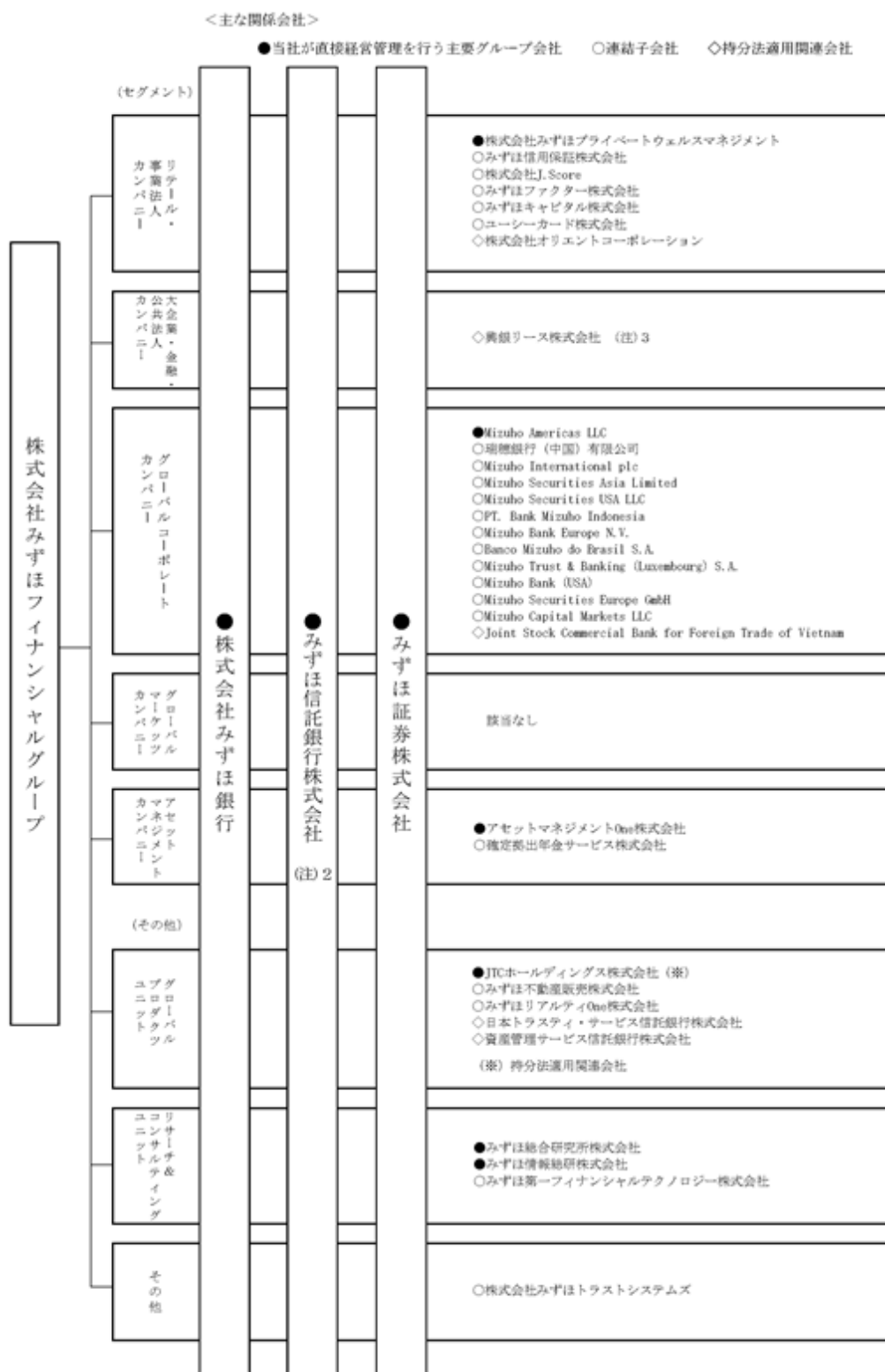
（リテール・事業法人カンパニー）

当社グループは、先進的な技術の活用や他社との提携等を通じた利便性の高い金融サービスの提供等に取り組んでおり、2019年5月27日に株式会社みずほ銀行が、LINE Financial株式会社との共同出資によりLINE Bank設立準備株式会社を設立し、持分法適用関連会社化いたしました。また、2019年5月31日に株式会社みずほ銀行が、LINE Credit株式会社を持分法適用関連会社化いたしました。LINE Bank設立準備株式会社は、2020年度中の新銀行設立を目指して、準備を進めております。

当連結会計年度末における当社グループの組織を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げる報告セグメントと同一であります。

事業系統図

(2019年3月31日現在)

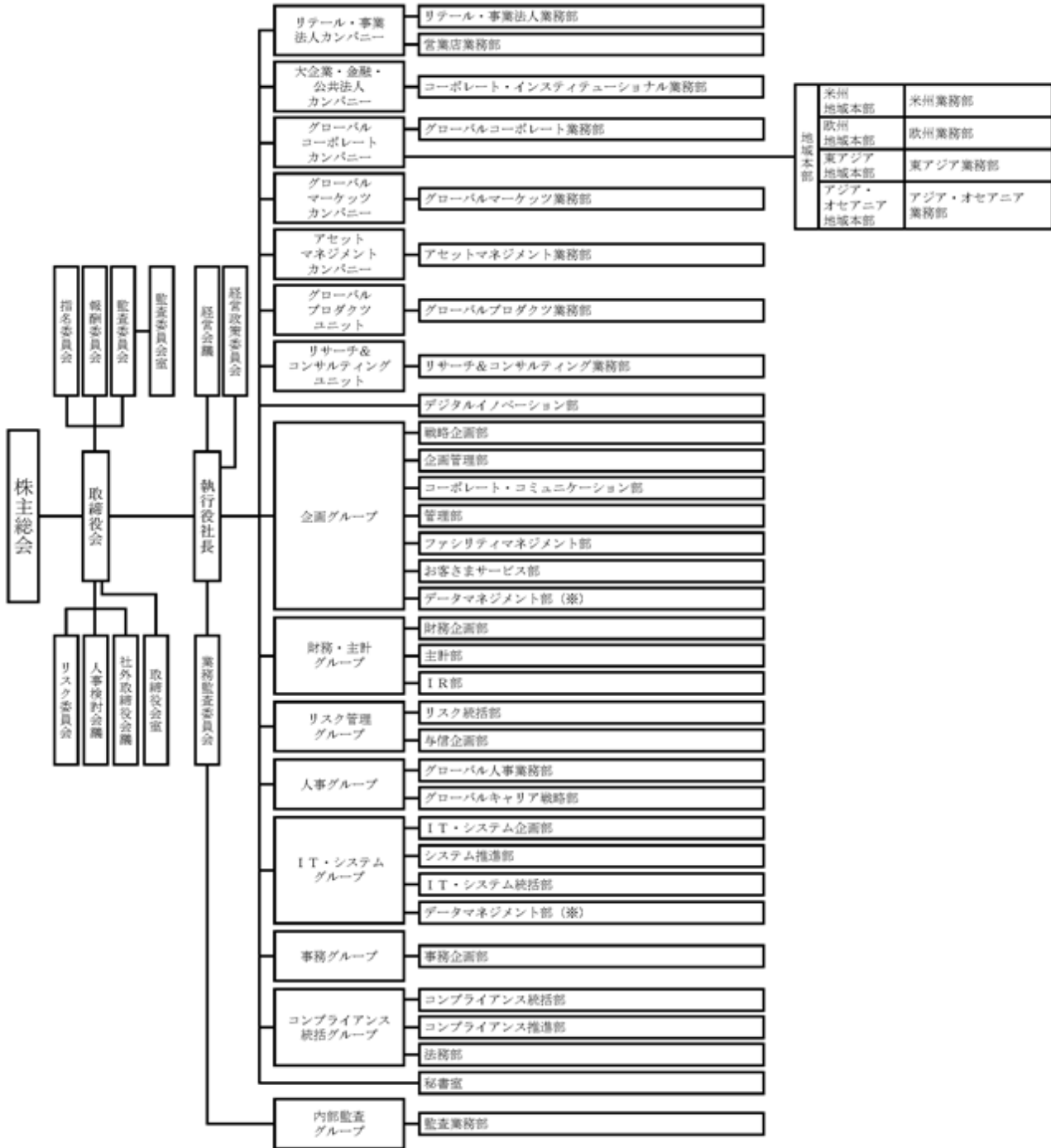


- (注) 1. 株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社、みずほ証券株式会社以外の主な関係会社のうち、複数のセグメントに係る事業を営んでいる会社は、主たるセグメントに記載しております。
2. 2019年4月1日にみずほ信託銀行株式会社はリサーチ&コンサルティングユニットを廃止しております。
3. 2019年10月1日に興銀リース株式会社はみずほリース株式会社に商号変更を予定しております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社組織図

(2019年6月24日現在)



4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員 の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借 関係	業務提携
株式会社みずほ銀行 ※	東京都千代田区	百万円 1,404,065	銀行業務	100.0 (-) [-]	8 (5)	-	経営管理 預金取引関係 事務委託関係 金銭貸借関係	不動産賃貸 借関係	-
みずほ信託銀行株式 会社 ※	東京都中央区	百万円 247,369	信託業務 銀行業務	100.0 (-) [-]	4 (1)	-	経営管理 預金取引関係 事務委託関係	不動産賃貸 借関係	-
みずほ証券株式 会社 ※	東京都千代田区	百万円 125,167	証券業務	95.8 (-) [-]	10 (1)	-	経営管理 事務委託関係	不動産賃貸 借関係	-
(リテール・事業法人カンパニー)									
株式会社みずほプ ライベートウェル スマネジメント	東京都千代田区	百万円 500	総合コンサル ティング 業務	100.0 (-) [-]	1	-	経営管理	-	-
株式会社J.Score	東京都港区	百万円 5,000	レンディ ング業務	50.0 (50.0) [-]	-	-	-	-	-
株式会社日本投資 環境研究所	東京都中央区	百万円 259	コンサル ティング業務 情報提供 サービス業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	株主判明調査	-	-
ネオステラ・キャ ピタル株式会社	東京都中央区	百万円 100	ベンチャー キャピタル 業務	60.0 (60.0) [-]	-	-	-	-	-
みずほキャピタル 株式会社	東京都千代田区	百万円 902	ベンチャー キャピタル 業務	49.9 (49.9) [25.4]	2	-	-	-	-
みずほキャピタル 第3号投資事業有 限責任組合	東京都千代田区	百万円 16,500	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
みずほ債権回収株 式会社	東京都中央区	百万円 500	債権管理回 収業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
みずほ事業承継 ファンド投資事業 有限責任組合	東京都千代田区	百万円 2,000	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
みずほ信用保証株 式会社	東京都千代田区	百万円 13,281	信用保証業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
みずほ成長支援第 2号投資事業有 限責任組合	東京都千代田区	百万円 10,000	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
みずほ成長支援第 3号投資事業有 限責任組合	東京都千代田区	百万円 2,000	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
みずほ成長支援投資 事業有限責任組合	東京都千代田区	百万円 10,000	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
みずほトラスト保 証株式会社	東京都千代田区	百万円 100	信用保証業務	100.0 (100.0) [-]	2	-	-	-	-
みずほドリーム パートナー株式 会社	東京都文京区	百万円 10	宝くじ証票 整理業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
みずほファクター 株式会社	東京都千代田区	百万円 1,000	ファクタ リング業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
みずほFinTech投資 事業有限責任組合	東京都千代田区	百万円 880	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
ユーザーカード株 式会社	東京都千代田区	百万円 500	クレジット カード業務	50.9 (50.9) [-]	2	-	-	-	-
PT. Mizuho Balimor Finance	インドネシア 共和国ジャカ ルタ市	千インドネシア ルピア 149,165,268	金融業務	51.0 (51.0) [-]	1	-	-	-	-

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員 の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(大企業・金融・公共法人カンパニー)									
MHAI Master (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール 共和国シンガ ポール市	千米ドル 16,592	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
MHAI Mercury (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール 共和国シンガ ポール市	千米ドル 520	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
MHAI Mercury 2 (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール 共和国シンガ ポール市	千シンガポール ドル 0	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho ASEAN Investment GP	英国領ケイマ ン諸島	千米ドル 0	金融業務	66.5 (66.5) [-]	1 (1)	-	-	-	-
Mizuho ASEAN Investment LP	英国領ケイマ ン諸島	-	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Asia Partners Pte. Ltd.	シンガポール 共和国シンガ ポール市	千シンガポール ドル 2,500	投資助言業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Gulf Capital Partners Ltd	アラブ首長国 連邦ドバイ首 長国ドバイ市	千米ドル 5,000	投資助言業務	100.0 (100.0) [-]	1 (1)	-	-	-	-
(グローバルコーポレートカンパニー)									
Mizuho Americas LLC	米国ニューヨ ーク州ニュー ヨーク市	千米ドル 3,820,876	持株会社	100.0 (100.0) [-]	4 (1)	-	経営管理	-	-
AO Mizuho Bank (Moscow)	ロシア連邦モ スクワ市	千ルーブル 8,783,336	銀行業務	100.0 (100.0) [-]	4	-	-	-	-
Banco Mizuho do Brasil S.A.	ブラジル連邦 共和国サンバ ウロ州サンバ ウロ市	千ブラジル レアル 592,757	銀行業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
CGB Trust 2009	米国ユタ州ソ ルトレイクシ ティ市	-	リース業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
Japan Fund Management (Luxembourg) S.A.	ルクセンブル ク大公国ミュ ンズバッハ市	千ユーロ 2,500	投資信託管 理業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
MHBK (USA) Leasing & Finance LLC	米国ニューヨ ーク州ニュー ヨーク市	千米ドル 10	リース業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho America Leasing LLC	米国ニューヨ ーク州ニュー ヨーク市	千米ドル 1	リース業務	100.0 (100.0) [-]	1	-	-	-	-
Mizuho Americas Services LLC	米国ニューヨ ーク州ニュー ヨーク市	-	事務受託業務	100.0 (100.0) [-]	1	-	-	-	-
Mizuho Australia Ltd.	オーストラリ アニューサウ スウェールズ 州シドニー市	千豪ドル 56,480	銀行業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
瑞穂銀行(中国) 有限公司	中華人民共和 国上海市	千人民元 9,500,000	銀行業務	100.0 (100.0) [-]	4 (1)	-	-	-	-
Mizuho Bank (Malaysia) Berhad	マレーシアク アラルンブル ル市	千マレーシア リンギット 700,000	銀行業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Bank (Switzerland) Ltd	スイス連邦 チューリッヒ 市	千スイスフラン 53,131	銀行業務 信託業務	100.0 (100.0) [-]	2	-	-	-	-
Mizuho Bank (USA)	米国ニューヨ ーク州ニュー ヨーク市	千米ドル 98,474	銀行業務 信託業務	100.0 (100.0) [-]	2	-	事務委託関係	-	-
Mizuho Bank Europe N.V.	オランダ王国 アムステルダ ム市	千ユーロ 191,794	銀行業務 証券業務	100.0 (100.0) [-]	1	-	-	-	-
Mizuho Bank Mexico, S.A.	メキシコ合衆 国メキシコシ ティ	千メキシコペソ 2,600,000	銀行業務	100.0 (100.0) [-]	2	-	-	-	-
Mizuho Capital Markets LLC	米国ニューヨ ーク州ニュー ヨーク市	千米ドル 3	デリバティ ブ業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho do Brasil Cayman Limited	英国領ケイマ ン諸島	千米ドル 22,920	銀行業務	100.0 (100.0) [-]	1	-	-	-	-

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
Mizuho International plc	英国ロンドン市	千英ポンド 709,857	証券業務 銀行業務	100.0 (100.0) [-]	3	-	-	-	-
Mizuho International plc Share Award Plan Employee Benefit Trust	英国王室属領 ジャージー島	-	有価証券売 買業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Investment Consulting (Shanghai) Co., Ltd.	中華人民共和 国上海市	千人民元 10,000	コンサル ティング業務	100.0 (100.0) [-]	2	-	-	-	-
Mizuho Saudi Arabia Company	サウジアラビ ア王国リヤド 市	千サウジリアル 75,000	金融業務	100.0 (100.0) [-]	2	-	-	-	-
Mizuho Securities (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール 共和国シンガ ポール市	千米ドル 25,816	金融業務	100.0 (100.0) [-]	1	-	-	-	-
Mizuho Securities Asia Limited	中華人民共和 国香港特別行 政区	千香港ドル 3,620,940	証券業務	100.0 (100.0) [-]	1	-	-	-	-
Mizuho Securities Canada Inc.	カナダブリ ティッシュコ ロンビア州バ ンクーバー市	千カナダドル 0	金融経済の 調査・研究 業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Securities Europe GmbH	ドイツ連邦共 和国フランク フルト市	千ユーロ 35,000	証券業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Securities India Private Limited	インド共和国 ムンバイ市	千インドルピー 400,000	証券業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Securities USA LLC	米国ニューヨ ーク州ニュー ヨーク市	千米ドル 429,259	証券業務	100.0 (100.0) [-]	3	-	-	-	-
Mizuho Trust & Banking (Luxembourg) S.A.	ルクセンブル ク大公国ミュ ンズバッハ市	千米ドル 105,000	信託業務 銀行業務	100.0 (100.0) [-]	2	-	-	-	-
PT. Bank Mizuho Indonesia	インドネシア 共和国ジャカ ルタ市	千インドネシア ルピア 3,269,574,000	銀行業務	98.9 (98.9) [-]	2	-	-	-	-
Working Capital Management Co. L.P.	米国ニューヨ ーク州ニュー ヨーク市	千米ドル 50	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
(グローバルマーケットカンパニー)									
Mizuho Capital Markets (UK) Limited	英国ロンドン市	千米ドル 1,250	デリバティ ブ業務	100.0 (100.0) [-]	3	-	-	-	-
(アセットマネジメントカンパニー)									
アセットマネジ メントOne株式会社	東京都千代田区	百万円 2,000	投資運用業務 投資助言・ 代理業務	51.0 (-) [-]	-	-	経営管理	-	-
アセットマネジ メントOneオルタ ナティブインベ ストメンツ株式 会社	東京都千代田区	百万円 1,000	投資運用業務 投資助言・ 代理業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
確定拠出年金サ ービス株式会 社	東京都中央区	百万円 2,000	確定拠出年 金関連業務	60.0 (60.0) [-]	1	-	-	-	-
Asset Management One Hong Kong Limited	中華人民共和 国香港特別行 政区	百万円 500	投資信託販売 投資運用に 係る顧客対 応業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Asset Management One International Ltd.	英国ロンドン市	千英ポンド 9,000	投資助言・ 代理業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Asset Management One Singapore Pte. Ltd.	シンガポール 共和国シンガ ポール市	百万円 1,100	投資助言・ 代理業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
Asset Management One USA Inc.	米国ニューヨーク州ニューヨーク市	千米ドル 4,000	投資助言・代理業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
DLIBJ CM CAYMAN LIMITED	英国領ケイマン諸島	百万円 0	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Eureka hedge Inc.	米国ニューヨーク州ニューヨーク市	千米ドル 5	金融情報の調査・研究・開発業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Eureka hedge Pte, LTD	シンガポール共和国シンガポール市	千シンガポールドル 457	金融情報の調査・研究・開発業務	95.0 (95.0) [-]	1	-	-	-	-
Mizuho Alternative Investments, LLC	米国ニューヨーク州ニューヨーク市	千米ドル 51,000	投資運用業務 投資助言業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
(グローバルプロダクツユニット)									
株式会社オールスターファンディング	東京都中央区	百万円 10	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
電子債権買取合同会社	東京都千代田区	百万円 0	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
株式会社都市未来総合研究所	東京都中央区	百万円 100	調査・研究業務	100.0 (100.0) [-]	2	-	-	-	-
みずほE B サービス株式会社	東京都文京区	百万円 50	ソフトウェア業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
みずほキャピタルパートナーズ株式会社	東京都千代田区	百万円 10	企業財務アドバイザー業務	100.0 (100.0) [-]	1	-	-	-	-
みずほ証券プリンシパルインベストメント株式会社	東京都千代田区	百万円 5,000	投資業務	100.0 (100.0) [-]	1	-	-	-	-
みずほ電子債権記録株式会社	東京都港区	百万円 750	電子債権記録業務	100.0 (100.0) [-]	2	-	-	-	-
みずほトラストオペレーションズ株式会社	東京都中央区	百万円 30	事務代行業務	100.0 (100.0) [-]	2	-	-	-	-
みずほ不動産投資顧問株式会社	東京都中央区	百万円 100	投資運用業務 投資助言業務	100.0 (100.0) [-]	2	-	-	-	-
みずほ不動産販売株式会社	東京都中央区	百万円 1,500	不動産仲介業務	100.0 (100.0) [-]	3	-	-	-	-
みずほリアルティOne株式会社	東京都中央区	百万円 100	持株会社	100.0 (100.0) [-]	3	-	-	-	-
みずほリートマネジメント株式会社	東京都中央区	百万円 50	投資法人資産運用業務	100.0 (100.0) [-]	2	-	-	-	-
ALWAYS CAPITAL CORPORATION	英国領ケイマン諸島	千米ドル 0	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
ARTEMIS FUNDING CORPORATION	英国領ケイマン諸島	千米ドル 0	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
FANTASTIC FUNDING CORPORATION	英国領ケイマン諸島	千米ドル 1	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
HORIZON CAPITAL CORPORATION	英国領ケイマン諸島	千米ドル 0	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
JAPAN SECURITIZATION CORPORATION	英国領ケイマン諸島	千米ドル 1	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
N&M FUNDING CORPORATION	英国領ケイマン諸島	千米ドル 1	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
PERPETUAL FUNDING CORPORATION	英国領ケイマン諸島	千米ドル 1	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
ROCK FIELD CORPORATION	英国領ケイマン諸島	千米ドル 1	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
SPARCS FUNDING CORPORATION	英国領ケイマン諸島	百万円 0	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
(リサーチ&コンサルティングユニット)									
みずほ総合研究所株式会社	東京都千代田区	百万円 900	シンクタンク コンサル ティング業務	98.6 (-) [-]	2 (1)	-	経営管理 事務委託関係	-	-
みずほ情報総研株式会社	東京都千代田区	百万円 1,627	情報処理 サービス業務	91.5 (-) [-]	2 (1)	-	経営管理 事務委託関係	-	-
みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社	東京都千代田区	百万円 200	金融技術の 調査・研 究・開発業務	60.0 (60.0) [-]	2 (1)	-	業務委託関係	-	-
瑞穂信息系统(上海)有限公司	中華人民共和国上海市	百万円 100	情報処理 サービス業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Information & Research Institute Asia Pte. Ltd.	シンガポール共和国シンガポール市	千シンガポールドル 14,000	情報処理 サービス業務	100.0 (100.0) [-]	1	-	-	-	-
(その他)									
日本証券テクノロジー株式会社	東京都中央区	百万円 228	ソフトウェア 開発業務	62.9 (62.9) [9.7]	1	-	-	-	-
みずほオフィスマネジメント株式会社	東京都千代田区	百万円 30	事務受託業務	100.0 (100.0) [-]	3	-	事務委託関係	-	-
みずほオペレーションサービス株式会社	東京都港区	百万円 20	システム運 営・管理業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	業務委託関係	-	-
みずほ証券ビジネスサービス株式会社	東京都江東区	百万円 100	事務代行業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	事務委託関係	-	-
みずほ証券プロパティマネジメント株式会社	東京都中央区	百万円 100	不動産の賃 貸・管理業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
みずほデリバリーサービス株式会社	東京都渋谷区	百万円 40	事務受託業務	100.0 (100.0) [-]	2	-	-	-	-
株式会社みずほトラストシステムズ	東京都調布市	百万円 100	計算受託・ ソフトウェア 開発業務	50.0 (50.0) [-]	1	-	ソフトウェア アプロダク ト譲渡	-	-
みずほトラストビジネスオペレーションズ株式会社	東京都江東区	百万円 30	事務代行業務	100.0 (100.0) [-]	2	-	-	-	-
みずほトラストリテールサポート株式会社	東京都江東区	百万円 30	事務代行業務	100.0 (100.0) [-]	1	-	-	-	-
みずほビジネス・チャレンジド株式会社	東京都町田市	百万円 10	銀行事務代 行業務	100.0 (100.0) [-]	3	-	事務委託関係	-	-
みずほビジネスサービス株式会社	東京都渋谷区	百万円 90	事務受託業務	100.0 (100.0) [-]	2	-	-	-	-
みずほビジネスパートナー株式会社	東京都新宿区	百万円 90	事務受託業務 人材派遣業務	100.0 (100.0) [-]	3	-	人材派遣関係 業務委託関係	-	-
みずほヒューマンサービス株式会社	東京都千代田区	百万円 10	事務受託業務	100.0 (100.0) [-]	4	-	事務委託関係	-	-
みずほ不動産調査サービス株式会社	東京都中央区	百万円 60	担保不動産 調査・評価 業務	100.0 (100.0) [-]	1	-	-	-	-
MHBK Capital Investment (JPY) 3 Limited	英国領ケイマン諸島	百万円 1,505	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
MHCB Capital Investment (JPY) 3 Limited	英国領ケイマン諸島	百万円 2,905	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Capital Investment (JPY) 3 Limited	英国領ケイマン諸島	百万円 5	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Finance (Cayman) Limited	英国領ケイマン諸島	千米ドル 10	金融業務	100.0 (100.0) [-]	2	-	-	-	-
Mizuho Finance (Curacao) N.V.	オランダ領キュラソー島	千米ドル 200	金融業務	100.0 (100.0) [-]	2	-	-	-	-
Mizuho Financial Group (Cayman) 2 Limited	英国領ケイマン諸島	千米ドル 52	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	保証取引関係	-	-
Mizuho Financial Group (Cayman) 3 Limited	英国領ケイマン諸島	千米ドル 52	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	保証取引関係	-	-

※株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社、みずほ証券株式会社は、5つのカンパニー、2つのユニット、その他に係る全ての業務を行っております。

2019年4月1日にみずほ信託銀行株式会社はリサーチ&コンサルティングユニットを廃止しております。

(持分法適用関連会社)

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員 の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(リテール・事業法人カンパニー)									
MICイノベーション3号投資事業有限責任組合	東京都千代田区	百万円 5,754	金融業務	— (—) [—]	—	—	—	—	—
MICイノベーション4号投資事業有限責任組合	東京都千代田区	百万円 4,468	金融業務	— (—) [—]	—	—	—	—	—
株式会社オリエン トコーポレーショ ン	東京都千代田区	百万円 150,044	信販業務	49.0 (49.0) [—]	—	—	—	—	—
株式会社キュービ タス	東京都豊島区	百万円 100	クレジット カード業務 事務計算代 行業務	49.0 (49.0) [—]	2	—	—	—	—
モバイル・イン ターネットキャピ タル株式会社	東京都千代田区	百万円 100	ベンチャー キャピタル 業務	30.0 (30.0) [10.0]	—	—	—	—	—
(大企業・金融・公共法人カンパニー)									
興銀リース株式会 社	東京都港区	百万円 26,088	総合リース 業務	23.5 (23.5) [—]	—	—	—	—	—
株式会社千葉興業 銀行	千葉県千葉市 美浜区	百万円 62,120	銀行業務	16.9 (16.9) [0.0]	—	—	—	—	—
Exacta Asia Investment II LP	英国領ケイマ ン諸島	—	金融業務	— (—) [—]	—	—	—	—	—
Exacta Capital Partners	英国領ケイマ ン諸島	千米ドル 9	金融業務	39.9 (39.9) [—]	—	—	—	—	—
Gulf Japan Food Fund GP	英国領ケイマ ン諸島	千米ドル 50	金融業務	39.9 (39.9) [—]	—	—	—	—	—
Gulf Japan Food Fund LP	英国領ケイマ ン諸島	—	金融業務	— (—) [—]	—	—	—	—	—
(グローバルコーポレートカンパニー)									
Joint Stock Commercial Bank for Foreign Trade of Vietnam	ベトナム社会 主義共和国ハ ノイ市	千ベトナムドン 37,088,774,480	銀行業務	15.0 (15.0) [—]	—	—	—	—	—
MHCB Consulting (Thailand) Co., Ltd.	タイ王国バン コック市	千タイバーツ 2,000	有価証券投 資業務 コンサル ティング業務 アドバイザー リー業務	10.0 (10.0) [19.1]	—	—	—	—	—
PT. MHCT Consulting Indonesia	インドネシア 共和国ジャカ ルタ市	千インドネシア ルピア 2,500,000	コンサル ティング業務 アドバイザー リー業務	— (—) [100.0]	1	—	—	—	—
Sathinee Company Limited	タイ王国バン コック市	千タイバーツ 5,000	有価証券投 資業務 コンサル ティング業務	4.0 (4.0) [95.9]	1	—	—	—	—
(アセットマネジメントカンパニー)									
日本インベス ター・ソリュー ション・アンド・ テクノロジー株式 会社	神奈川県横浜 市西区	百万円 25,835	確定拠出年 金関連業務	39.4 (39.4) [—]	1 (1)	—	—	—	—
日本ペンション・ オペレーション・ サービス株式会社	東京都中央区	百万円 100	年金制度管 理及び事務 執行業務	50.0 (50.0) [—]	2	—	—	—	—
Matthews International Capital Management, LLC	米国カリフォル ニア州サン フランシスコ 市	—	投資運用業務 投資助言業務	16.5 (16.5) [—]	1 (1)	—	—	—	Matthewsプロ ダクツについ ての 「COOPERATION AGREEMENT」 を締結

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(グローバルプロダクツユニット)									
JTCホールディング ス株式会社	東京都中央区	百万円 500	持株会社	27.0 (-) [-]	-	-	-	-	-
資産管理サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区	百万円 50,000	信託業務 銀行業務	- (-) [100.0]	2 (1)	-	有価証券の 管理	-	-
日本株主データ サービス株式会社	東京都杉並区	百万円 2,000	事務代行業 務	50.0 (50.0) [-]	2	-	-	-	-
日本トラスティ・ サービス信託銀行 株式会社	東京都中央区	百万円 51,000	信託業務 銀行業務	- (-) [100.0]	-	-	-	-	-

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社は、株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社及び Mizuho Americas LLCであります。
2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社は、株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社、株式会社オリエントコーポレーション、興銀リース株式会社及び株式会社千葉興業銀行であります。
3. 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。
4. 株式会社みずほ銀行については、経常収益（連結会社相互間の内部経常収益を除く）の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。なお、株式会社みずほ銀行は有価証券報告書を提出しており、主要な損益情報等は、記載を省略しております。
5. 「議決権の所有割合」欄の（ ）内は子会社による間接所有の割合（内書き）、[]内は「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合（外書き）であります。
6. 「当社との関係内容」の「役員兼任等」欄の（ ）内は、当社の役員（内書き）であります。
7. 2019年4月1日にみずほビジネスサービス株式会社は、みずほデリバリーサービス株式会社を吸収合併しております。
8. 2019年5月30日にネオステラ・キャピタル株式会社は清算を結了しております。
9. 2019年6月7日にMizuho Bank (Switzerland) LtdはMizuho (Switzerland) Ltdに商号変更しております。
10. 2019年10月1日に興銀リース株式会社はみずほリース株式会社に商号変更を予定しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2019年3月31日現在

	リテール・ 事業法人 カンパニー	大企業・金融・ 公共法人 カンパニー	グローバル コーポレート カンパニー	グローバル マーケット カンパニー	アセット マネジメント カンパニー	その他	合計
従業員数 (人)	24,920 [11,142]	2,238 [346]	8,731 [47]	1,616 [85]	1,602 [126]	20,025 [5,961]	59,132 [17,707]

- (注) 1. 従業員数は、連結会社各社において、それぞれ社外への出向者を除き、社外から受け入れた出向者を含んでおります。また、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員17,291人を含んでおりません。
2. 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に2018年度の平均人員（各月末人員の平均）を外書きで記載しております。なお、2018年度より、従来、嘱託及び臨時従業員数に含まれていた派遣社員数を控除しております。

(2) 当社の従業員数

2019年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
1,664 [63]	41.1	16.9	9,111

	リテール・ 事業法人 カンパニー	大企業・金融・ 公共法人 カンパニー	グローバル コーポレート カンパニー	グローバル マーケット カンパニー	アセット マネジメント カンパニー	その他	合計
従業員数 (人)	111 [—]	16 [—]	66 [—]	13 [—]	19 [1]	1,439 [62]	1,664 [63]

- (注) 1. 従業員数は、社外への出向者を除き、社外から受け入れた出向者を含んでおります。また、執行役員及び専門役員47人、嘱託及び臨時従業員60人を含んでおりません。
2. 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に2018年度の平均人員（各月末人員の平均）を外書きで記載しております。なお、2018年度より、従来、嘱託及び臨時従業員数に含まれていた派遣社員数を控除しております。
3. 平均勤続年数は、当社、株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社、みずほ証券株式会社、みずほ情報総研株式会社の間で転籍異動した者については転籍元会社での勤続年数を通算しております。
4. 平均年間給与は、3月末の当社従業員に対して支給された年間の給与、賞与及び基準外賃金（株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社、みずほ情報総研株式会社からの転籍転入者については転籍元会社で支給されたものを含む）を合計したものであります。
5. 当社の従業員組合は、みずほフィナンシャルグループ従業員組合と称し、当社に在籍する組合員数（他社への出向者を含む）は1,652人であり、労使間においては、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

①企業理念

当社グループは、〈みずほ〉として行うあらゆる活動の根幹をなす考え方として、基本理念・ビジョン・みずほValueから構成される『〈みずほ〉の企業理念』を制定しております。この考え方に基づきグループが一体となって事業運営・業務推進を行うことで、お客さまと経済・社会の発展に貢献し、みなさまに〈豊かな実り〉をお届けしてまいります。

基本理念：〈みずほ〉の企業活動の根本的考え方

〈みずほ〉は、『日本を代表する、グローバルで開かれた総合金融グループ』として、常にフェアでオープンな立場から、時代の先を読む視点とお客さまの未来に貢献できる知見を磨き最高水準の金融サービスをグローバルに提供することで、幅広いお客さまとともに持続的かつ安定的に成長し、内外の経済・社会の健全な発展にグループ一体となって貢献していく。

これらを通じ、〈みずほ〉は、いかなる時代にあっても変わることのない価値を創造し、お客さま、経済・社会に〈豊かな実り〉を提供する、かけがえのない存在であり続ける。

ビジョン：〈みずほ〉のあるべき姿・将来像

『日本、そして、アジアと世界の発展に貢献し、お客さまから最も信頼される、グローバルで開かれた総合金融グループ』

1. 信頼No. 1の〈みずほ〉
2. サービス提供力No. 1の〈みずほ〉
3. グループ力No. 1の〈みずほ〉

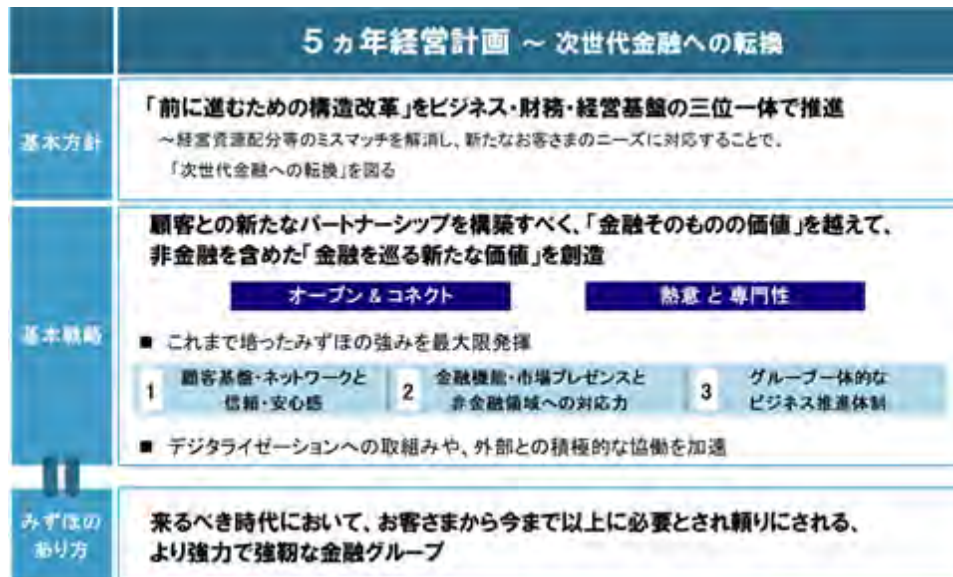
みずほValue：役職員が共有すべき価値観・行動軸

1. お客さま第一 ～未来に向けた中長期的なパートナー～
2. 変革への挑戦 ～先進的な視点と柔軟な発想～
3. チームワーク ～多様な個性とグループ総合力～
4. スピード ～鋭敏な感性と迅速な対応～
5. 情熱 ～コミュニケーションと未来を切り拓く力～

②経営計画

当社グループは、2019年度からの5年間を計画期間とする「5ヵ年経営計画 ～次世代金融への転換」をスタートいたしました。

新しい経営計画では、新たな時代の顧客ニーズに対応して、顧客との新たなパートナーシップを構築していく『次世代金融への転換』を実現し、『来るべき時代において、お客さまから今まで以上に必要とされ頼りにされる、より強力で強靱な金融グループ』を形作ってまいります。



(2) 経営環境

2018年度の経済情勢を顧みますと、世界経済は堅調に拡大する米国経済がけん引し、全体として緩やかな回復が続きました。一方、中国経済や欧州経済は米中貿易摩擦の影響などから景気の減速が鮮明となりました。

米国経済は、減税や財政支出を受け、堅調な景気拡大が続きました。ただし、中国などとの貿易摩擦の影響などから製造業の景況感が下振れました。失業率は低水準が継続し、賃金の伸びはやや加速しておりますが、物価への波及は見られません。FRB（連邦準備制度理事会）は利上げから様子見姿勢に転じるとともに、バランスシートの縮小停止を発表しました。

欧州経済は低迷が続きました。企業の景況感は製造業を中心に下振れが顕著となりました。ECB（欧州中央銀行）は新規の資産購入を停止しましたが、Brexit*など不透明感が高まるなか、政策金利は据え置きました。

アジアでは、中国景気が停滞局面で推移しました。米中貿易摩擦の影響などから、中国では輸出の伸びが急速に鈍化しました。新興国経済は回復基調が続きましたが、経常赤字国などでは米通商政策や中国景気への懸念に伴う資金流出のリスクは残存しております。

日本経済は回復基調で推移したものの、海外経済の弱含みから輸出が減少し、生産は力強さに欠ける状況が続きました。雇用環境が良好ななか、個人消費は緩やかな回復傾向を維持しました。日本銀行は物価目標2%達成に向け、長短金利操作付き量的・質的金融緩和政策を継続しておりますが、2020年度末までの物価目標達成は困難との見方が示されております。

先行きについては、世界経済は米国を中心に引き続き回復が期待されますが、米通商政策や欧州の政治情勢、中国・新興国の経済・市場動向、中東での地政学リスクなどの不確実性の高まりに注意を要する状況です。

* 英国のEU（欧州連合）離脱

(3) 対処すべき課題

デジタル化や少子高齢化、グローバル化等の経済・産業・社会の構造変化を受けて、顧客ニーズや金融業界の構造的変化が急速に進んでいます。グローバルな景気減速懸念やクレジットサイクル*変調の兆しなど、事業環境の不透明感が増大していることも踏まえ、これらの構造的変化に速やかに対応していく必要があります。

当社グループは、2019年度からスタートした「5ヵ年経営計画～次世代金融への転換」に取り組むことで、こうした環境・課題に対処してまいります。

* 金融市場における信用の拡大や縮小が一定の周期で循環すること

新しい経営計画の概要

(基本方針)

「前に進むための構造改革」をビジネス・財務・経営基盤の三位一体で推進することにより、人員や店舗などの経営資源配分等のミスマッチを解消し、新たな顧客ニーズに対応することで、『次世代金融への転換』を図ってまいります。

経営計画の5年間は2つのフェーズで構成されており、フェーズ1（2019年度からの3年間）では、構造改革への本格的取り組みと次世代金融への確かな布石づくりを進め、フェーズ2（2022年度からの2年間）では、成果の刈取りと更なる成長の加速を実現してまいります。

(基本戦略)

『次世代金融への転換』に向けて、「金融そのものの価値」を越えて、非金融を含めた「金融を巡る新たな価値」を創造することで、お客さまとの新たなパートナーシップを構築してまいります。

<お客さまとの新たなパートナーシップ>

個人	: 新たな社会におけるライフデザインのパートナー
法人	: 産業構造の変化の中での事業展開の戦略的パートナー
市場参加者	: 多様な仲介機能を発揮する市場に精通したパートナー

そのために、これまで培った当社グループの強みを最大限に発揮するとともに、デジタルイノベーションへの取り組みや、外部との積極的な協働を加速してまいります。

<当社グループの強み>

- | | |
|---------------------------|---|
| ① 顧客基盤・ネットワークと信頼・安心感 | |
| ② 金融機能・市場プレゼンスと非金融領域への対応力 | |
| ③ グループ一体的なビジネス推進体制 | 等 |

また、『オープン&コネクト』と『熱意と専門性』を行動軸として取り組んでまいります。

『オープン&コネクト』

- 「顧客」「地域」「機能」等を縦横無尽に組み合わせ、金融を巡る新たなバリューチェーン*をよりオープンに創出
- 当社グループ各社はもとより、外部とも積極的に協働

『熱意と専門性』

- お客さまの夢や希望をもとに、社員一人ひとりが想いをもってお客さまに向き合う
- 高い専門性に裏打ちされた強みを発揮し、顧客ニーズを先取りして、「考え・動き、そして実現する」

* 顧客に価値が届けられるまでの各プロセスで付加される価値のつながり

(財務目標)

資本対比で見た収益力指標として連結ROE、また基礎的収益力を測る指標として連結業務純益を、夫々財務目標として設定しております。

<財務目標>

連結ROE* 1	2023年度 7%～8%程度
連結業務純益* 2	2023年度 9,000億円程度

* 1 その他有価証券評価差額金を除く

* 2 連結業務純益+ETF関係損益（株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社合算）+営業有価証券等損益（みずほ証券株式会社連結）

<その他主要計数>

普通株式等Tier 1（CET 1）比率の目指す水準* 1	9%台前半
政策保有株式削減の取組み* 2	2021年度末まで 3,000億円削減

* 1 バーゼル3新規制（規制最終化）完全適用ベース。その他有価証券評価差額金を除く

* 2 取得原価ベース

<株主還元方針>

当面は現状の配当水準を維持しつつ、資本基盤の一層の強化を進め早期の株主還元拡充を目指す

(重点取り組み領域)

① ビジネス構造の改革

経済・産業・社会の構造変化に対応し、当社グループの強みを活かしつつ、以下の取り組みを中心にビジネス構造を改革してまいります。

● 新たな社会におけるライフデザインのパートナー

- ▶ 人生100年時代のライフデザインをサポートする資産形成とそれを支える人材育成
- ▶ 事業承継ニーズに対する高度なソリューション提供と経営人材確保ニーズへの対応
- ▶ コンサルティング中心のリアル店舗とデジタルチャネルを融合した次世代店舗展開
- ▶ テクノロジー活用やオープンな協業を通じた新たな顧客層の開拓や需要の創出

● 産業構造の変化の中での事業展開の戦略的パートナー

- ▶ イノベーション企業への成長資金供給、産官学連携など成長加速へのオープンな協働
- ▶ 産業知見等を活用し、事業リスクをシェアする新たなパートナーシップの構築
- ▶ グローバルな顧客の事業展開を支援すべく、アジアの顧客基盤やネットワークを活用

● 多様な仲介機能を発揮する市場に精通したパートナー

- ▶ グローバルネットワークとプロダクト提供体制の最適化により、投資家と投資家、発行体と投資家を繋ぐ多様な仲介機能発揮
- ▶ 実現益と評価損益のバランスを重視しつつ、機動的なアセットアロケーションも活用した、ALM・ポートフォリオ運営の高度化

② 財務構造の改革

以下の取り組みにより財務構造を改革し、事業環境・競争環境の変化に対応した柔軟な事業・収益構造への転換を実現いたします。

● 事業・収益構造の課題を、以下の4つの視点でビジネス領域ごとに可視化

①リスクリターン（粗利ROE）、②コストリターン（経費率）、③成長性、④安定性

● 上記に基づいた、効率化分野から成長分野への集中的な経営資源再配分

● 安定収益基盤を確立した上で、機動的にアップサイド収益を追求する収益構造へ転換

③ 経営基盤の改革

ビジネスの持続的な優位性を支える経営基盤を強化すべく、以下の取り組みを行ってまいります。

- 新たな業務スタイルへの変革
 - ▶ 人材・職場、IT・デジタル、チャネル、グループ会社を重点分野として取り組み
 - ▶ 人事については、「社員の成長ややりたい仕事」を軸とする考え方に基づき人事制度を改定し、「社内外で通用する人材バリュー」を最大化する新たな人事戦略を推進
- グループガバナンスの強化
 - ▶ 持株会社とグループ各社間の役員兼職拡大等により、銀行・信託・証券以外のグループ会社も含めた一体運営を更に強化し、重要戦略や構造改革を着実に遂行
- コミュニケーションを軸とした新たなカルチャーへの変革

(サステナビリティへの取り組み)

新しい経営計画における取り組みを通じ、ステークホルダーへの新たな価値を創出してまいります。

- 顧客：「金融を巡る新たな価値」を創造し、利便性向上と事業成長を実現
- 株主：構造課題の一掃と成長の加速による企業価値の向上
- 社員：顧客満足を伴う、働き甲斐ある職場の実現

以上を踏まえ、「当社グループの持続的かつ安定的な成長、及びそれを通じた内外の経済・産業・社会の持続的な発展・繁栄」を、当社グループにおける「サステナビリティ」と定めます。ステークホルダーからの期待・要請に対し、当社グループの戦略における重要性や親和性、中長期的な企業価値への影響を踏まえて「サステナビリティ重点項目」を特定し、SDGs(持続可能な開発目標)*達成に向けて積極的に取り組んでまいります。

* 2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016年から2030年までの国際目標

(2019年度運営方針)

新しい経営計画の初年度として、「前に進むための構造改革」に前倒しで取り組んでまいります。グループ一体で構造改革を加速させるとともに、グループが一致団結してさまざまな業務運営の見直しを進めることで、顧客との新たなパートナーシップを構築し、さまざまな価値を創造するための起点を作ってまいります。

[カンパニー・ユニットの取り組み]

当社グループは、お客さまの属性に応じた銀行・信託・証券等グループ横断的な戦略を策定・推進する5つのカンパニーと、全カンパニー横断的に機能を提供する2つのユニットを設置し、グループを運営しております。

各カンパニー・ユニットの今後の取り組み方針（対処すべき課題）は次の通りです。



リテール・事業法人カンパニー

個人・中小企業・中堅企業の顧客セグメントを担当するカンパニーとして、銀行・信託・証券等グループ一体となったコンサルティング営業や、先進的な技術の活用や他社との提携等を通じた利便性の高い金融サービスの提供等に取り組んでおります。

(今後の取り組み方針)

デジタル化や少子高齢化の一層の進展等を背景としたお客さまニーズの構造的変化を踏まえて、店舗も含めた営業チャネルの最適化や新規事業領域の拡大に取り組み、個人のお客さまの思い・希望や法人のお客さまの持続的成長を実現してまいります。

その達成に向けて、広範な顧客基盤や信頼・安心感、コンサルティング力などの当社グループの強みを活かしつつ、社内外とオープンに協働し、個人のお客さまのライフデザインや法人のお客さまの成長戦略・事業承継のパートナーとして、非金融を含めた新たな価値の提供に取り組んでまいります。

なお、2019年5月27日に設立いたしましたLINE Bank設立準備株式会社では、「LINE」とリンクした、親しみやすく利用しやすい「スマホ銀行」を提供することで、銀行をより身近な存在へと変化させ、利用者の皆様に寄り添い、日常的にご利用いただける新銀行の2020年度中の設立を目指して、準備を進めてまいります。

大企業・金融・公共法人カンパニー

国内の大企業法人・金融法人・公共法人の顧客セグメントを担当するカンパニーとして、資金調達・運用、経営・財務戦略等に関するお客さまニーズに対し、お客さまごとのオーダーメイド型ソリューションを、グループ横断的に提供しております。

(今後の取り組み方針)

社会・産業構造の変化を受けたお客さまニーズの変化を踏まえて、お客さまとの新たな関係の構築と価値共創・協営を実現してまいります。

その達成に向けて、お客さまの事業展開の戦略的パートナーとして、高度な産業知見や目利き力を活かして、お客さまのビジネス機会の創出や、その事業リスクシェアに、多様な仲介機能を発揮してオープンに取り組んでまいります。

なお、興銀リース株式会社は、株式会社みずほ銀行との資本業務提携による協業を推進し、提携の効果を早期に発現していくため、2019年10月1日にみずほリース株式会社に商号を変更する予定です。

グローバルコーポレートカンパニー

海外進出日系企業および非日系企業等の顧客セグメントを担当するカンパニーとして、お客様の事業への深い理解と、貸出・社債引受等のコーポレートファイナンスやトランザクション分野での強みを活かし、様々なソリューションを提供しております。

(今後の取り組み方針)

将来的な規制変更や外貨調達力といった今後の成長への制約に備えて、事業ポートフォリオを最適化するとともに、お客様のグローバルな事業展開への協働を通じて、地域を超えたバリューチェーンの活性化を実現してまいります。

その達成に向けて、事業展開をグローバルに支える戦略的パートナーとして、成長著しいアジア経済圏におけるネットワークと肥沃な米国資本市場におけるプレゼンスを活かしつつ、アジアをフランチャイズとして各地域のお客様や機能を繋いでまいります。

グローバルマーケッツカンパニー

市場に関連する業務を担当するカンパニーとして、銀行・信託・証券連携による幅広い商品提供力を活かし、個人から機関投資家まで幅広いお客様のリスクヘッジ・運用ニーズに対して、マーケット商品全般を提供するセールス&トレーディング業務と、株式・債券等への投資業務をおこなっております。

(今後の取り組み方針)

投資業務における安定的な収益構造や、メリハリのあるセールス&トレーディング業務運営を実現し、市場を通じた様々な仲介機能の発揮とお客様への多様な価値創造を実現してまいります。

その達成に向けて、市場に精通したパートナーとして、投資対象とする資産の配分や商品のラインナップを最適化し安定収益基盤の確立に取り組むとともに、リスクに対する選好が異なる投資家のお客様に最適な投資機会を提供してまいります。

アセットマネジメントカンパニー

アセットマネジメントに関連する業務を担当するカンパニーとして、銀行・信託・証券およびアセットマネジメントOne株式会社が一体となって、個人から機関投資家まで、幅広いお客様の資産運用ニーズに応じた商品やサービスを提供しております。

(今後の取り組み方針)

資産運用ビジネス本来の高い資本効率への構造転換に取り組むとともに、お客様の中長期志向の資産形成をサポートすることで、国内金融資産の活性化に貢献してまいります。

その達成に向けて、運用力・ソリューション提供力を強化し、アセットマネジメント機能の付加価値を高め、変化のお客様ニーズにグループ一体となって応えるとともに、イノベーションや業務プロセスの改革等を通じて、効率性や先進性を追求してまいります。

グローバルプロダクツユニット

投資銀行分野とトランザクション分野において、個人・法人・投資家等の幅広い顧客セグメントに対するソリューション提供を担当するユニットとして、M&Aや不動産、プロジェクトファイナンスから、国内外決済、資金管理、証券代行まで、幅広いソリューションを取り扱っております。

(今後の取り組み方針)

お客さまや社会を取り巻く環境がますます不確実性を増していく中で、変化するお客さまのニーズに徹底的に寄り添い、高度な専門性・知見に基づく最適なソリューションを提供してまいります。

また、プロダクトごとの経営資源配分の最適化を進め、グループ横断のバリューチェーンを効果的に繋ぐことにより、各カンパニーの戦略遂行を支え、当社グループの安定収益の増強に貢献してまいります。

なお、資産管理サービス信託銀行株式会社は、規模のメリットの追求による安定的かつ高品質なオペレーションの実現を目的として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社との共同株式移転によりJTCホールディングス株式会社を設立しており、次の段階として、2021年を目処に3社合併による統合銀行*の発足に向けて準備を進めてまいります。

* 社名を株式会社日本カストディ銀行とすることに決定

リサーチ&コンサルティングユニット

リサーチ業務とコンサルティング業務を担当するユニットとして、産業からマクロ経済まで深く分析するリサーチ機能と、経営戦略等の幅広い分野にわたるコンサルティング機能に、IT・デジタル知見を掛け合わせた多様なソリューションを提供しております。

(今後の取り組み方針)

少子高齢化・デジタル化・グローバル化等、経済・社会環境が著しく変化する中、お客さまニーズの構造変化に対応した産業知見等の専門性を発揮し、グループ横断のバリューチェーンの起点となって、お客さまや社会に対する新たな価値の創造に貢献してまいります。

その実現に向け、リサーチ高度化、コンサルティング拡充、IT・デジタル活性化等に取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

本項は、当社グループの事業等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項や、リスク要因に該当しない事項であっても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項について記載しています。これらのリスクは互いに独立するものではなく、ある事象の発生により複数のリスクが増大する可能性があります。なお、当社は、これらのリスクの発生可能性を認識したうえで、発生を回避するための施策を講じるとともに、発生した場合には迅速かつ適切な対応に努める所存です。

なお、本項に含まれている将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものです。

1. 財務面に関するリスク

(1) 不良債権処理等に係るリスク

① 与信関係費用の増加等による追加的損失の発生

当社グループは、多くの与信先についてメインバンクとなっているとともに、相当程度大口の与信先があります。また、与信先の業種については分散に努めておりますが、製造業、不動産業、金融・保険業向けの与信の割合が相対的に高い状況にあります。

当社グループは、個々の与信先の信用状態や再建計画の進捗状況を継続的にモニタリングするとともに、企業グループやリスク事象発現時に影響が想定される特定業種への与信集中状況等を定期的にモニタリングするポートフォリオ管理を実施しているほか、クレジットデリバティブの活用によるヘッジ及び信用リスクの減殺を行っております。また、与信先から差入れを受けている担保や保証の価値についても定期的に検証しております。

しかしながら、国内外のクレジットサイクルの変調、特定の業界における経営環境の変化、不動産等の資産価格下落等によっては、想定を超える新たな不良債権の発生、メインバンク先や大口与信先の信用状態の急激な悪化、特定の業界の与信先の信用状態の悪化、担保・保証の価値下落等が生じる可能性があります。こうした事象によって、与信関係費用が増加する等追加的損失が発生し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 貸倒引当金の状況

当社グループは、自己査定基準、償却・引当基準に基づき、与信先の状況、差入れられた担保の価値及び経済動向を考慮した上で、貸倒引当金を計上しております。

償却・引当の計上にあたっては、貸出資産を適正に評価し、市場売却を想定した厳正な担保評価を行っておりますが、国内外の経済情勢の悪化、与信先の業況の悪化、担保価値の下落等により、多くの与信先で貸倒引当金及び貸倒償却等の与信関係費用や不良債権残高が増加する可能性があります。その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 保有資産等の価格変動等に係るリスク

① 株価下落による追加的損失の発生

当社グループは、国内上場企業の普通株式を中心に、市場性のある株式を大量に保有しております。当社グループでは、「上場株式の政策保有に関する方針」を掲げ、株価変動リスクが財務状況に大きな影響を与えることに鑑み、その保有の意義が認められる場合を除き、上場株式を政策保有しないことを基本方針としており、売却を計画的に進めております。また、必要に応じて部分的にヘッジを行うことによりリスク削減にも努めております。しかしながら、これらの保有株式の株価が下落した場合には評価損や売却損が発生する可能性があります。

また、当社グループの自己資本比率の計算においては、自己資本の算出にあたり、保有株式の含み損益を勘案していることから、株価が下落した場合には、自己資本比率が低下する可能性があります。

その結果、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

「上場株式の政策保有に関する方針」及び政策保有株式の保有意義検証等の概要については、当社「コーポレートガバナンスに関する報告書」をご覧ください。

https://www.mizuho-fg.co.jp/company/structure/governance/pdf/g_report.pdf

② 金利の変動による追加的損失の発生

当社グループは、投資等を目的として国債をはじめとする市場性のある債券等を大量に保有しているため、金利上昇に伴う価格の下落により、評価損や売却損が発生する可能性があります。また、当社グループの金融資産と負債の間では満期等に違いがあるため、金利変動により損失が発生する可能性があります。当社グループは、厳格なリスク管理体制の下、必要に応じて債券の売却や銘柄の入れ替え、デリバティブ取引等によるヘッジを行う等、適切な管理を行っておりますが、金融政策の変更や、財政悪化等によるソブリンリスク顕在化、その他市場動向等により大幅に金利が変動した場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 外国為替相場の変動による追加的損失の発生

当社グループは、資産及び負債の一部を米ドル等の外貨建てで有しております。外貨建ての資産と負債が通貨毎に同額ではなく互いに相殺されない場合には、その資産と負債の差額について、為替相場の変動により円貨換算額が変動し、評価損や実現損が発生する可能性があります。当社グループでは、必要に応じ適切なヘッジを行っておりますが、予想を超える大幅な為替相場の変動が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 保有資産の市場流動性低下による追加的損失の発生

当社グループは、市場で取引される様々な資産を保有しておりますが、金融市場の混乱等により保有資産の市場流動性が著しく低下し、その結果、保有資産の価値が下落する可能性があります。グローバルな金融市場混乱や経済・金融環境の悪化等により、保有資産の市場流動性が著しく低下した場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 退職給付債務等の変動による追加的損失の発生

当社グループの退職給付費用及び債務は、年金資産の期待運用利回りや将来の退職給付債務算出に用いる年金数理上の前提条件に基づいて算出しておりますが、株式相場並びに金利環境の急変等により、実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件に変更があった場合には、退職給付費用及び債務が増加する可能性があります。また、当社グループの退職給付制度を改定した場合にも、追加的負担が発生する可能性があります。その結果、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 繰延税金資産に係る財務上の影響

繰延税金資産については、現行の会計基準に従い、将来の課税所得見積りを合理的に行った上で計上しておりますが、将来の課税所得見積額の変更や税制改正に伴う税率の変更等により、繰延税金資産が減少し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦ ヘッジ目的等の金融取引に係る財務上の影響

ヘッジ目的等で利用するクレジットデリバティブや株式関連デリバティブ等の金融取引については、ヘッジ対象資産と会計上の取扱いや評価方法が異なる場合があります。そのため、市場の変動等により、ある特定の期間において、ヘッジ対象資産の評価が上昇しても、当該金融取引から損失のみが発生する場合があります。当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 固定資産の減損に係るリスク

当社グループは、保有する有形固定資産及び無形固定資産について、現行の会計基準に従い減損会計を適用しておりますが、当該資産に係る収益性の低下や時価の下落等により、投資額の回収が見込めなくなった場合は減損損失を認識する可能性があります。減損損失を認識した場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 資金調達等に係るリスク

① 資金調達が困難となることによる追加的損失の発生

当社グループの資金調達は、主に預金、債券発行及び市場からの調達により行っております。特に、外貨資金は、円貨資金に比べ市場からの調達の依存度が高くなっております。そのため、資金調達の安定性の観点から、市場からの調達上限額の設定や資金繰りの状況に応じた対応方針の策定等、厳格な管理を行っております。

しかしながら、国内外の景気悪化、金融システム不安、金融市場の混乱等により資金流動性が低下した場合、あるいは当社グループの業績や財務状況の悪化、格付の低下や風説・風評の流布等が発生し、予想外の資金流出が発生した場合には、資金調達コストの増加や、外貨資金調達等に困難が生じることがあり、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 格付引き下げによる悪影響

当社や銀行子会社等、当社グループの一部の会社は、格付機関から格付を取得しております。格付の水準は、当社グループから格付機関に提供する情報のほか、格付機関が独自に収集した情報に基づいています。また、日本国債の格付や日本の金融システム全体に対する評価等の影響も受けているため、常に格付機関による見直し・停止・取下げが行われる可能性があります。

仮に格付が引き下げられた場合には、資金調達コストの上昇や資金調達の困難化、市場関連取引における追加担保の提供、既存取引の解約等が発生する可能性があります。当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

例えば、当社グループのデリバティブ契約に基づき格下げによる追加担保の金額を試算すると、他の条件が不変であれば、2019年3月末に1ノッチの格下げがあった場合は約37億円、2ノッチの格下げの場合は約90億円と

なります。

(4) 自己資本比率等に係るリスク

① 自己資本比率規制

当社グループには、2013年3月期より、バーゼル銀行監督委員会が公表したバーゼルⅢテキスト（銀行の自己資本と流動性に係る国際的な基準の詳細を示すもの）に基づき金融庁の定める自己資本比率規制が段階的に適用されております。また、バーゼル銀行監督委員会は、2017年12月に、バーゼルⅢ規制の見直しに係る最終規則文書を公表しており、当該見直し後の規制は2022年から段階的に適用される予定です。

当社グループは、海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率を「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第20号）に定められる国際統一基準以上に維持する必要があります。また、当社の銀行子会社であるみずほ銀行及びみずほ信託銀行も、海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められる国際統一基準以上に維持する必要があります。

さらに、当社グループは、グローバルなシステム上重要な銀行（G-SIBs）として選定されており、より高い水準の自己資本比率が求められることとなります。また、G-SIBsのグループ及び追加的に求められる資本水準は年次で更新されるため、今後、当社グループに対して更に高い資本水準が求められる可能性があります。

当社グループは、事業戦略と一体となったリスクアセット運用計画、資本の効率性並びに本項に示した各種リスクの状況等を踏まえ、適正かつ十分な水準の自己資本比率を維持することに努めておりますが、本項に示した各種リスクの顕在化や自己資本比率の計測手法の変更等により、当社グループや銀行子会社の自己資本比率が低下する可能性があります。また、自己資本比率規制においては、のれん及びその他の無形固定資産、繰延税金資産、金融機関等の資本調達手段の保有等、調整項目については所定の要件のもとで自己資本から控除されますが、かかる規制により、当社グループや銀行子会社の自己資本の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性もあります。

仮に当社グループや銀行子会社の自己資本比率が一定基準を下回った場合には、自己資本比率の水準に応じて、金融庁から、社外流出の制限計画や資本の増強を含む改善計画の提出、さらには総資産の圧縮又は増加の抑制、一部の業務の縮小、子会社等の株式の処分、業務の全部又は一部の停止等の是正措置を求められる可能性があります。加えて、当社グループの一部銀行子会社は、米国その他の事業を行う諸外国において、自己資本比率規制を受けており、当該規制に抵触した場合には、現地当局から様々な規制及び命令を受ける可能性があります。かかる事態が生じた場合、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

② レバレッジ比率規制

2017年12月にバーゼル銀行監督委員会が公表したバーゼルⅢ規制の見直しに係る最終規則文書において、レバレッジ比率規制の枠組みが最終化され、2019年3月に金融庁は、当該文書に基づくレバレッジ比率規制に係る府省令の一部改正及び関連する告示等を公表し、2019年3月31日より当社グループ及び当社の銀行子会社に対して一定比率以上のレバレッジ比率の維持を求めるレバレッジ比率規制の段階的な適用が開始されております。当該規制は、自己資本比率規制上の国際統一基準が適用される銀行持株会社及び銀行に対して、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率を一定比率以上に維持することを求めるものであり、当該規制により、仮に当社グループや当社の銀行子会社のレバレッジ比率が一定基準を下回った場合には、レバレッジ比率の水準に応じて、金融庁から、資本の増強に係る措置を含む改善計画の提出、さらには総資産の圧縮又は増加の抑制、一部の業務の縮小、子会社等の株式の処分、業務の全部又は一部の停止等の是正措置を求められる可能性があります。かかる事態が生じた場合、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 総損失吸収力（TLAC）規制

2015年11月にFSBは、グローバルなシステム上重要な銀行（G-SIBs）に対して、一定比率以上の総損失吸収力（TLAC）を求める最終文書を公表しており、2019年3月に金融庁は、当該文書に基づくTLAC規制に係る銀行法施行規則の一部改正及び関連する告示を公表し、2019年3月31日より当社グループ及び当社の主要子会社に対して本邦TLAC規制の段階的な適用が開始されております。当該規制は、当社グループを含むG-SIBsに対して、自己資本比率規制に加えて追加的に適用される規制であり、当該規制により、仮に当社グループや当社の主要子会社のTLAC比率が一定基準を下回った場合には、金融庁から、TLAC比率の向上に係る改善策の報告を求められる可能性や、業務改善命令を受ける可能性があります。かかる事態が生じた場合、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 本調達

普通株式等Tier 1資本を除き、当社グループの資本調達（TLAC規制に対応した調達を含む）は、主に債券発行により行っております。しかしながら、当社グループの業績や財務状況の悪化、格付の低下や風説・風評の流布等が発生した場合、あるいは国内外の景気悪化、金融システム不安や金融市場の混乱等が生じた場合には、資本調達コストの増加や、十分な資本調達が出来ないことで企図した水準への自己資本比率等の向上が図れない等の事象が生じることがあり、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

2. 業務面等に関するリスク

① システムリスクの顕在化による悪影響

当社グループは、勘定系・決済系等の巨大なコンピュータシステムを保有しており、国内外の拠点をはじめ、お客さまや各種決済機構等のシステムとグローバルなネットワークで接続されています。

当社グループは、日頃よりシステムの安定稼働の維持に努めるとともに、重要なシステムについては、原則としてバックアップを確保する等、不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを策定しております。また、株式会社みずほ銀行及びみずほ信託銀行株式会社は、お客さまへのサービス提供力の向上等を目的に、2018年6月から2019年7月にかけて、順次、次期勘定系システムへ移行しており、株式会社みずほ銀行は新システムへの移行を完了しました。2019年7月に予定している株式会社みずほ信託銀行における新システムへの移行にあたっては、移行作業期間中のオンラインサービスを休止するなど、安全・着実な移行に万全を期すための対応を行っております。

しかしながら、過失、事故、サイバー攻撃、システムの新規開発・更新等により重大なシステム障害が発生し、こうした対策が有効に機能しない可能性があります。システムリスクが顕在化した場合には、情報の流出、誤作動、業務の停止及びそれに伴う損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

② サイバー攻撃等による悪影響

当社グループが保有する多くのシステムは、国内外の拠点をはじめ、お客さまや各種決済機構等のシステムと、グローバルなネットワークで接続されています。当社グループは、サイバー攻撃の高度化・裾野拡大を踏まえて、サイバーセキュリティ対策を経営の重要課題と認識し、経営主導のもと、サイバーセキュリティ戦略を策定するとともに、2018年6月には「サイバーセキュリティ経営宣言」を公表しています。

Mizuho-CIRT*₁を中心に、高度なプロフェッショナル人材を配置し、統合SOC*₂等による監視、ウイルス解析、多層的防御等の態勢強化に努めるとともに、人材育成、サプライチェーン対策、お客さまの意識啓発にも注力しております。

しかしながら、こうした強化策が奏功せず、サイバー攻撃によるサービス停止、データ改ざん、情報漏えい、不正送金が発生した場合には、それに伴う損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

* 1 Cyber Incident Response Team

* 2 Security Operation Center

③ 個人情報等の漏洩等の発生による悪影響

当社グループは、多数の法人・個人のお客さまの情報を保有しているほか、様々な内部情報を有しております。特に、個人情報については、情報の漏洩や不正なアクセスを防止するため、個人情報保護法の下で、より厳格な管理が要求されています。当社においても情報管理に関するポリシーや事務手続等を策定しており、役員等に対する教育・研修等により情報管理の重要性の周知徹底、システム上のセキュリティ対策等を行い、外部委託先についても同様に情報管理態勢を監督しておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。今後、仮に重要な情報が外部に漏洩した場合には、損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策上の不備に係るリスク

金融犯罪が多様化かつ高度化し、世界各所でテロ犯罪が継続的に発生する等、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策（以下、「マネロン対策」という。）の重要性が急速に高まる中、我が国のマネロン対策に関する法規制の遵守状況及び対策の実効性を審査するFATF第4次対日相互審査が2019年に実施される予定です。かかる審査も踏まえ、「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」が本邦金融当局から発出されるなど、金融機関のマネロン対策の強化が課題となっています。当社グループは、国内外において事業活動を行う上で、国内外の法令諸規制の適用及びそれに基づく国内外の金融当局の監督を受けており、当社グループでは、国内外の法令諸規制を遵守する態勢を整備するとともに、マネロン対策の更なる強化を継続的に実施しております。

しかしながら、マネロン対策が有効に機能せず、仮に法令諸規制の違反等が発生した場合には、業務停止、制裁金等の行政処分、レピュテーションの毀損等により、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 米国国務省によりテロ支援国家と指定された国に所在する者との取引に関するリスク

米国法上、米国人は、米国国務省によりテロ支援国家と指定された国（イラン、スーダン、シリア、北朝鮮。以下、「指定国」という。）と事業を行うことが一般的に禁止されており（スーダンは2017年10月に一部規制解除）、当社グループは、関係する米国法を遵守する態勢を整備しております。但し、米国外の拠点において、関係法令の遵守を前提に、顧客による輸出入取引に伴う貿易金融やコルレス口座の維持等、指定国に関連する業務を限定的に行っております。なお、イランには、駐在員事務所を設置しています。指定国に関連するこれらの業務は、当社グループ全体の事業、業績及び財務状態に比し小規模であり、また、関係する日本及び米国の法令を遵守する態勢を整備しております。

指定国が関与する取引に関わる規制は今後強化もしくは改定されていく可能性があり、当社グループの法令遵守態勢が米国における規制に十分対応できていないと米国政府に判断された場合には、当社グループの業務運営に悪影響を及ぼすような、米国政府による何らかの規制上の措置の対象となる可能性があります。また、顧客や投資家を失う、ないしは当社グループのレピュテーションが毀損することで、当社グループの事業又は当社の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 不公正な市場取引に係るリスク

当社グループは、国内外において市場業務を行う上で、不公正な市場取引に係る本邦及び他国の法令諸規制や取引所規則等の適用とともに国内外の金融当局の監督を受けております。

当社グループは、不公正な市場取引に係る法令諸規制や取引所規則等が遵守されるよう、役職員に対するコンプライアンスの徹底やコンプライアンス・リスク管理等を行っておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。

今後、仮に不公正な市場取引に係る法令諸規制の違反等が発生した場合には、関係当局からの処分やレピュテーションの毀損等により、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 法令違反等の発生による悪影響

当社グループは、国内において事業活動を行う上で、会社法や独占禁止法等、会社経営に係る一般的な法令諸規制や、銀行法、金融商品取引法、信託業法等の金融関連法令諸規制の適用、さらには金融当局の監督を受けております。また、海外での事業活動については、それぞれの国や地域の法令諸規制の適用とともに金融当局の監督を受けております。

当社グループは、法令諸規制が遵守されるよう、役職員に対するコンプライアンスの徹底や法務リスク管理等を行っておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。

今後、仮に法令違反等が発生した場合には、行政処分やレピュテーションの毀損等により、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 当社グループの戦略、施策が奏効しないリスク

当社グループは、2019年5月に発表した、2019年度から2023年度までの5年間の計画期間とする当社グループの経営計画等、様々な戦略や施策を実行しております。

しかしながら、こうした戦略や施策が実行できない、あるいは、たとえ戦略や施策が実行できた場合でも当初想定した成果の実現に至らない可能性、本項に示した各種リスクの顕在化又は経済環境の変化等により発表した数値目標を達成できない可能性があります。

なお、当社グループの経営計画の内容につきましては、有価証券報告書「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご覧ください。

⑨ 業務範囲の拡大等に伴う新たなリスクの発生による悪影響

当社グループは、総合金融コンサルティンググループとして、銀行業・信託業・証券業をはじめとする様々な業務を行っております。さらに、お客さまのニーズの高度化や多様化、ないしは規制緩和の進展等に応じた新たな業務分野への進出や各種業務提携、資本提携を実施しております。当社グループは、こうした新たな業務等に伴って発生する種々のリスクについても適切に管理する体制を整備しております。しかしながら、想定を超えるリスクが顕在化すること等により、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑩ 事務リスクの顕在化による悪影響

当社グループは、幅広い金融業務において大量の事務処理を行っております。これらの多様な業務の遂行に際して、役職員による過失等に起因する不適切な事務が行われることにより、損失が発生する可能性があります。

当社グループは、各業務の事務取扱を明確に定めた事務手続を制定するとともに、事務処理状況の定期的な点検を行っており、さらに本部による事務指導の強化や管理者の育成、システム化等を推進しておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。今後、仮に重大な事務リスクが顕在化した場合には、損失の発生、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑪ 人事上のリスクの顕在化による悪影響

当社グループは、多数の従業員を雇用しており、日頃より有能な人材の確保や育成等に努めております。しかしながら、十分な人材を確保・育成できない場合には、当社グループの競争力や効率性が低下し、業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑫ 財務報告に係る内部統制の構築等に関するリスク

当社は、ニューヨーク証券取引所上場企業であり、当社グループは、米国サーベンス・オクスリー法に準拠した開示体制及び内部統制の強化を行っております。同法により、当社経営者及び監査法人はそれぞれ当社の財務報告に係る内部統制の有効性を評価し、その評価結果をForm20-Fにより報告することが求められています。

また、金融商品取引法においても、当社経営者による財務報告に係る内部統制の有効性の評価、及び経営者評価に対する監査法人の意見を内部統制報告書及び内部統制監査報告書により報告することが求められています。

当社グループは、上記に従い財務報告に係る内部統制の構築を行っており、評価の過程で発見された問題点は速やかに改善するべく努力しております。しかしながら、改善が間に合わない場合や、経営者が内部統制を適正と評価したとしても監査法人は不適正とする場合があり、その場合、当社グループの財務報告の信頼性に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑬ 訴訟に関するリスク

当社グループは、国内外において銀行業務を中心に様々な金融業務を行っておりますが、こうした業務を行うにあたり、損害賠償請求訴訟等の提起を受ける可能性があります。

なお、当社海外連結子会社は、インドネシアにおいて、現地企業グループが過去に発行した社債の担保管理人に就任していたため、当該現地企業グループより社債権者等と共に訴訟の提起を受けております。これまでの担保管理に係る手続に問題はなく、本件訴訟は法的妥当性を全く欠く不当訴訟であるとの主張を裁判手続において行っておりますが、訴訟の動向によっては、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑭ リスク管理の方針及び手続が有効に機能しないリスク

当社グループは、リスク管理の方針及び手続に則りリスク管理の強化に注力しております。しかしながら、急速な業務展開に伴い、リスクを特定・管理するための方針及び手続が、必ずしも有効に機能するとは限りません。また、当社グループのリスク管理手法は、過去の市場動向に基づいている部分があることから、将来発生するリスクを正確に予測できるとは限りません。当社グループのリスク管理の方針及び手続が有効に機能しない場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑮ 分配可能額等に関するリスク

持株会社である当社は、その収入の大部分を傘下の銀行子会社等から受領する配当金に依存しておりますが、会社法の制限等により、当該銀行子会社等が当社に対して配当金を支払わない可能性があります。また、当社の業績及び財務状況の悪化や、会社法の制限や銀行の自己資本規制の強化に伴う配当制限等により、当社株主への配当の支払や当社グループが発行する一部の資本性証券の配当又は利払いが困難もしくは不可能となる可能性があります。

3. 金融諸環境等に関するリスク

① 金融経済環境の変化による悪影響

当社グループは、日本国内の各地域及び米国や欧州、アジアなどの海外諸国において幅広く事業を行っております。日本やこれらの国、地域における経済状況が悪化した場合、あるいは、金融市場の著しい変動等が生じた場合には、当社グループの事業の低迷や資産内容の悪化等が生じ、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 法令諸規制の改正等による悪影響

当社グループは、国内において事業活動を行う上で、会社法、独占禁止法や会計基準等、会社経営に係る一般的な法令諸規制や、自己資本比率規制を含む銀行法、金融商品取引法、信託業法等の金融関連法令諸規制の適用を受けております。また、海外での事業活動については、それぞれの国や地域の法令諸規制の適用もを受けております。

これらの法令諸規制は将来において新設・変更・廃止される可能性があり、その内容によっては、商品・サービスの提供の制限や、追加でのシステム開発負担につながる等、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ LIBOR等の指標金利に関するリスク

当社グループは、多数の法人・個人等のお客さまにローン・預金・債券・デリバティブ等の広範な商品、サービスを提供しておりますが、これらには米ドルをはじめとする多くの通貨でロンドン銀行間取引金利（以下、「LIBOR」という。）等の指標金利を参照する商品・サービスが含まれています。また、当社グループは、このような指標金利を参照する商品等を保有し、当該指標金利を参照する負債等を有し、さらに当該指標金利は、社内における金融商品の評価等においても利用されております。

2012年以降に顕在化した、一連のLIBOR不正操作問題などを踏まえ、金融安定理事会（FSB）は、2014年7月に公表した報告書の中で、金融指標の信頼性・透明性向上を図るべく、指標金利としてリスクフリーレートの構築を提言しました。また、2017年7月には英国の金融行動監視機構長官が、2021年末以降はLIBOR維持のためにパネル行にレート呈示を強制する権限を行使しない旨を表明し、同時期以降のLIBOR公表停止の蓋然性が高まりました。

LIBOR等の指標金利の公表停止及び後継指標への移行に向けて、当社グループでは、グループ全体での対応を行う観点から、専門部署を設置する等の対応策を講じております。しかしながら、後継指標の選定、導入時期、ヘッジ会計上の取扱い等、未だ決定されていない事項が多く、参照金利や評価方法の変更等により、指標金利を参照する当社の金融資産及び金融負債につき損失が発生し、また、商品・サービスの提供の制限や、既存の商品・サービスに関する訴訟リスクの増大や追加でのシステム開発が必要になること等に伴う費用の増加等の要因により当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 金融業界の競争激化による悪影響

当社グループは、「銀行・信託・証券」を中心にグローバルに総合金融サービスを提供しており、国内外の大手金融機関やノンバンク等との激しい競争環境に晒されています。また、昨今は様々なテクノロジー（いわゆるFinTech）の進展により業種の垣根を越えて多くの企業による金融領域への新規参入が相次ぐなど、当社グループを取り巻く競争環境はますます激化する可能性があります。さらに、先の金融危機以降進められてきた金融規制改革により、競合他社との戦略的差別化が難しくなり、特定のビジネスにおける競争環境が激化していく恐れもあります。当社グループが、競争に十分対応することができない場合には、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、競争激化等に伴い、金融業界において金融機関の再編が進み、当社グループの競争力や当社の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 災害等の発生による悪影響

当社グループは、国内外において店舗、事務所や電算センター等の施設等を保有しておりますが、このような施設等は常に地震や台風等の災害やテロ・犯罪等の発生による被害を受ける可能性があります。また、新型インフルエンザ等感染症の流行により、当社グループの業務運営に支障が生じる可能性があります。当社グループは、各種緊急事態を想定したコンティンジェンシープランを策定し、バックアップオフィスの構築等、緊急時における態勢整備を行っておりますが、被害の程度によっては、当社グループの業務の一部が停止する等、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。例えば、2011年3月に発生した東日本大震災のような大規模な災害に起因して、景気の悪化、多数の企業の経営状態の悪化、株価の下落等が生じる可能性があります。その結果、当社グループの不良債権及び与信関係費用が増加したり、保有株式や金融商品等において売却損や評価損が生じること等により、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 風説・風評の発生による悪影響

当社グループの事業は預金者等のお客さまや市場関係者からの信用に大きく依存しております。そのため、当社グループや金融業界等に対する風説・風評が、マスコミ報道・市場関係者への情報伝播・インターネット上の掲示板への書き込み等により発生・拡散した場合には、お客さまや市場関係者が当社グループについて事実と異なる理解・認識をされる可能性があります。当社グループは、こうした風説・風評の早期発見に努めるとともに、その影響度・拡散度等の観点から適時かつ適切に対応することで、影響の極小化を図るよう努めておりますが、悪質な風説・風評が拡散した場合には、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況、ないしは当社の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 環境・社会に配慮しない投融资等に係るリスク

当社グループは、金融の円滑化を図り、経済・社会の持続可能な発展に貢献するため、社会的責任と公共的使命の重みを常に認識し、適切なリスク管理態勢のもと、高度なリスクテイク能力を活用した金融仲介機能の発揮に努めています。

昨今、気候変動問題などの環境・社会課題の顕在化に伴い、当社グループを取り巻くステークホルダーからは、資金提供者として、環境・社会に一層配慮することが期待されています。かかる背景から、当社グループは、取引を通じて環境・社会に対する負の影響を助長する可能性が高いセクターに関する取組方針を制定するなど、環境・社会リスクの低減・回避に向けた取組みを強化しています。

しかしながら、ステークホルダーからの期待・目線は日増しに高まっており、当社グループの取組みが期待から大きく乖離した場合等には、当社グループのレピュテーションの毀損等により、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

トップリスク

当社グループは、当社グループに重大な影響を及ぼすリスク認識を「トップリスク」として決定するトップリスク運営を導入しています。リスク認識に対する蓋然性や影響度等の評価に基づき、経営陣での議論を踏まえてトップリスクを決定するトップリスク運営を通じて、当社グループ内のリスクコミュニケーションを深め、リスク認識に対する目線の統一を図り、各リスク管理等態勢におけるリスク認識に整合性を確保しています。選定したトップリスクについては、コントロール状況等を確認し必要に応じて追加的なリスクコントロール策を検討すること等に活用します。また、トップリスクを決定する際は、一年程度をリスク顕在化の時期・蓋然性として考慮しており、半年に一度、見直します。

2019年3月現在、以下をトップリスクとして選定しております。

- ・与信関係費用の反転増加
- ・保有資産の急激な価値下落
- ・外貨調達不安定化
- ・大規模システム障害
- ・サイバー攻撃
- ・マネロン・テロ資金供与
- ・不公正な市場取引

なお、「事業等のリスク」は、トップリスクも踏まえて選定しています。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という）の状況は以下のとおりと分析しております。

なお、本項における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであり、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

1. 経営成績等の状況の概要及び経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

[総論]

①連結業務純益

- ・当連結会計年度の連結粗利益は、国内大企業や海外の対顧収益が好調に推移した一方、外債ポートフォリオの含み損処理を前倒し実施したこと等により、前連結会計年度比1,026億円減少し、1兆8,127億円となりました。
- ・営業経費は、前連結会計年度比581億円減少し、1兆4,308億円となりました。
- ・これらの結果、連結業務純益は、前連結会計年度比644億円減少し、3,933億円となりました。

なお、連結業務純益に銀行単体合算ベースのETF関係損益とみずほ証券連結の営業有価証券等損益を加えた連結業務純益+ETF関係損益等は、連結業務純益の減少に加え、ETF関係損益が低迷したこと等により、前連結会計年度比1,296億円減少し、4,083億円となりました。

②親会社株主に帰属する当期純利益

- ・与信関係費用は、前連結会計年度比1,758億円増加し、195億円の費用計上となりました。
- ・株式等関係損益は、前連結会計年度比28億円増加し、2,748億円の利益となりました。
- ・これらの結果、経常利益は、前連結会計年度比1,683億円減少し、6,141億円となりました。
- ・特別損益は、構造改革への取り組みを踏まえた減損損失の計上等により、前連結会計年度比5,153億円減少し、4,978億円の損失となりました。
- ・税金関係費用は、前連結会計年度比1,941億円減少の△25億円となりました。
- ・以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比4,799億円減少し、965億円となりました。

③経営指標

前中期経営計画における経営指標の目標値は以下のとおりです。

	目標値
普通株式等Tier1 (CET1) 比率*1	10%程度
連結ROE*2	8%程度
親会社株主に帰属する当期純利益RORA	0.9%程度
グループ経費率*3	60%程度
政策保有株式削減額*4	5,500億円削減

前述の経営成績等の結果、経営指標の実績は以下のとおりとなっております。

	2019年3月末実績
普通株式等Tier1 (CET1) 比率*1	10.71%
連結ROE*2	1.2%
親会社株主に帰属する当期純利益RORA	0.1%
グループ経費率*3	78.8%
政策保有株式削減額*4	5,430億円削減 (応諾ベース 約5,800億円削減)

*1 パーゼルⅢ完全施行ベース（現行規制を前提）、その他有価証券評価差額金を除く

*2 その他有価証券評価差額金を除く

*3 株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社、みずほ証券株式会社、アセットマネジメントOne株式会社、及び、主要子会社を合算した粗利経費率

*4 国内上場株式、取得原価ベース、2015年度から2018年度の累計額

連結ROE、親会社株主に帰属する当期純利益RORA、グループ経費率は目標未達となるも、普通株式等Tier1 (CET1) 比率は目標水準を確保、政策保有株式削減額は応諾ベースにて目標を達成しております。

[損益の状況]

前連結会計年度及び当連結会計年度における損益状況は以下のとおりです。

(図表1)

		前連結会計年度 (自 2017年 4月1日 至 2018年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日)	比較
		金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
連結粗利益	①	19,153	18,127	△1,026
資金利益		8,073	7,624	△448
信託報酬		554	551	△2
うち信託勘定与信関係費用	①'	—	—	—
役務取引等利益		6,143	6,104	△39
特定取引利益		2,757	2,973	215
その他業務利益		1,624	873	△751
営業経費	②	△14,889	△14,308	581
不良債権処理額 (含:一般貸倒引当金純繰入額)	③	△170	△307	△136
貸倒引当金戻入益等	④	1,733	111	△1,621
株式等関係損益	⑤	2,720	2,748	28
持分法による投資損益	⑥	214	512	297
その他	⑦	△937	△742	194
経常利益 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦)	⑧	7,824	6,141	△1,683
特別損益	⑨	175	△4,978	△5,153
税金等調整前当期純利益 (⑧+⑨)	⑩	7,999	1,162	△6,836
税金関係費用	⑪	△1,916	25	1,941
当期純利益 (⑩+⑪)	⑫	6,083	1,187	△4,895
非支配株主に帰属する当期純損益	⑬	△317	△221	95
親会社株主に帰属する当期純利益 (⑫+⑬)	⑭	5,765	965	△4,799
包括利益	⑮	7,655	△1,105	△8,761
与信関係費用 (①'+③+④)	⑯	1,563	△195	△1,758
(注) 費用項目は△表記しております。				
(参考) 連結業務純益		4,578	3,933	△644
(参考) 連結業務純益+ETF関係損益等		5,380	4,083	△1,296

*連結業務純益＝連結粗利益－経費（除く臨時処理分）＋持分法による投資損益等連結調整

*ETF関係損益等＝銀行単体合算ベースのETF関係損益＋みずほ証券連結の営業有価証券等損益

① 連結粗利益

当連結会計年度の連結粗利益は、前連結会計年度比1,026億円減少し、1兆8,127億円となりました。項目ごとの収支は以下のとおりです。

(資金利益)

資金利益は、預金利息や売現先利息の増加等により、前連結会計年度比448億円減少し、7,624億円となりました。

(信託報酬)

信託報酬は、前連結会計年度比2億円減少し、551億円となりました。

(役務取引等利益)

役務取引等利益は、前連結会計年度比39億円減少し、6,104億円となりました。

(特定取引利益・その他業務利益)

特定取引利益は、商品有価証券収益の増加等により、前連結会計年度比215億円増加し、2,973億円となりました。また、その他業務利益は、外債ポートフォリオの含み損処理を前倒し実施したこと等による国債等債券売却損益の減少等により、前連結会計年度比751億円減少し、873億円となりました。

② 営業経費

営業経費は、数理計算上の差異の償却負担減少に加え、継続的に経費抑制に取り組んだこと等により、前連結会計年度比581億円減少し、1兆4,308億円となりました。

③ 不良債権処理額及び④貸倒引当金戻入益等 (⑩与信関係費用)

不良債権処理額(含：一般貸倒引当金繰入額)に、貸倒引当金戻入益等を加算した与信関係費用は、前年度の大口先の戻入剥落影響等により、前連結会計年度比1,758億円増加し、195億円の費用計上となりました。

⑤ 株式等関係損益

株式等関係損益は、前連結会計年度比28億円増加し、2,748億円の利益となりました。

⑥ 持分法による投資損益

持分法による投資損益は、興銀リース株式会社の関連会社化に伴う負ののれん相当額の計上等により、前連結会計年度比297億円増加し、512億円の利益となりました。

⑦ その他

その他は、742億円の損失となりました。

⑧ 経常利益

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は前連結会計年度比1,683億円減少し、6,141億円となりました。

⑨ 特別損益

特別損益は、構造改革への取り組みを踏まえた固定資産の減損損失の計上等により、前連結会計年度比5,153億円減少し、4,978億円の損失となりました。

⑩ 税金等調整前当期純利益

以上の結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度比6,836億円減少し、1,162億円となりました。

⑪ 税金関係費用

税金関係費用は、法人税、住民税及び事業税を1,613億円計上した一方、法人税等調整額を△1,638億円計上したことにより、△25億円となりました。

⑫ 当期純利益

当期純利益は、前連結会計年度比4,895億円減少し、1,187億円となりました。

⑬ 非支配株主に帰属する当期純損益

非支配株主に帰属する当期純損益(利益)は、前連結会計年度比95億円減少し、221億円となりました。

⑭ 親会社株主に帰属する当期純利益 (⑮包括利益)

以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比4,799億円減少し、965億円となりました。また、包括利益は、前連結会計年度比8,761億円減少し、1,105億円(損失)となりました。

－参考－

(図表2) 損益状況 (株式会社みずほ銀行及びみずほ信託銀行株式会社2行合算ベース (以下「銀行単体合算ベース」))

	前事業年度 (自 2017年 4月1日 至 2018年 3月31日)	当事業年度 (自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
業務粗利益	12,933	11,971	△961
資金利益	7,087	6,761	△325
信託報酬	548	549	1
うち一般合同信託報酬	35	38	3
うち信託勘定与信関係費用	—	—	—
役務取引等利益	4,050	4,171	121
特定取引利益	569	630	60
その他業務利益	678	△141	△820
経費 (除:臨時処理分)	△9,647	△9,493	153
実質業務純益 (除:信託勘定与信関係費用)	3,285	2,477	△808
臨時損益等 (含:一般貸倒引当金純繰入額)	2,879	921	△1,957
うち一般貸倒引当金純繰入額+不良債権処理額	△145	△295	△149
うち貸倒引当金戻入益等	1,678	67	△1,610
うち株式等関係損益	2,663	1,761	△901
経常利益	6,165	3,399	△2,765
特別損益	230	△4,942	△5,172
当期純利益又は当期純損失 (△)	4,931	△1,053	△5,985

与信関係費用	1,532	△227	△1,759
--------	-------	------	--------

与信関係費用＝一般貸倒引当金純繰入額＋不良債権処理額＋貸倒引当金戻入益等＋信託勘定与信関係費用

[セグメント情報]

当社グループは、顧客セグメント別のカンパニー制を導入しており、これに伴って報告セグメントを5つのカンパニーに分類しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるセグメント情報の概要は、以下のとおりです。

なお、詳細につきましては、第5 経理の状況、1. 連結財務諸表等、(1)連結財務諸表の(セグメント情報等)に記載しております。

(図表3) 報告セグメントごとの業務粗利益+ETF関係損益等、業務純益+ETF関係損益等及び固定資産の金額に関する情報

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
	金額(億円)		金額(億円)		
	業務粗利益 +ETF関係 損益等	業務純益 +ETF関係 損益等	業務粗利益 +ETF関係 損益等	業務純益 +ETF関係 損益等	固定資産
リテール・事業法人 カンパニー	7,268	144	7,071	111	4,993
大企業・金融・公共法人 カンパニー	4,313	2,294	4,738	2,761	2,258
グローバルコーポレート カンパニー	3,406	916	4,160	1,711	1,769
グローバルマーケッツ カンパニー	3,891	1,857	1,920	△136	926
アセットマネジメント カンパニー	500	174	496	157	1
その他	573	△6	△110	△521	6,624
みずほフィナンシャル グループ (連結)	19,955	5,380	18,277	4,083	16,572

	比較	
	金額(億円)	
	業務粗利益 +ETF関係 損益等	業務純益 +ETF関係 損益等
リテール・事業法人 カンパニー	△197	△32
大企業・金融・公共法人 カンパニー	424	466
グローバルコーポレート カンパニー	754	795
グローバルマーケッツ カンパニー	△1,971	△1,993
アセットマネジメント カンパニー	△4	△16
その他	△683	△515
みずほフィナンシャル グループ (連結)	△1,678	△1,296

*業務粗利益は、信託勘定償却前の計数であり、業務純益は、信託勘定償却前及び一般貸倒引当金繰入前の計数であります。

[財政状態の分析]

前連結会計年度及び当連結会計年度における財政状態のうち、主なものは以下のとおりです。

(図表 4)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
資産の部	2,050,283	2,007,922	△42,360
うち有価証券	341,830	297,744	△44,085
うち貸出金	794,214	784,569	△9,645
負債の部	1,952,070	1,915,981	△36,088
うち預金	1,250,812	1,243,110	△7,702
うち譲渡性預金	113,825	133,385	19,559
純資産の部	98,212	91,940	△6,272
うち株主資本合計	73,883	73,030	△852
うちその他の包括利益累計額合計	16,775	14,457	△2,317
うち非支配株主持分	7,542	4,445	△3,097

[資産の部]

① 有価証券

(図表 5)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
有価証券	341,830	297,744	△44,085
国債	152,920	130,160	△22,759
地方債	2,393	2,098	△294
社債・短期社債	29,642	26,810	△2,832
株式	39,527	35,632	△3,895
その他の証券	117,346	103,042	△14,304

有価証券は29兆7,744億円と、前連結会計年度末比4兆4,085億円減少しました。うち国債（日本国債）が、2兆2,759億円減少しました。

② 貸出金

(図表 6)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
貸出金	794,214	784,569	△9,645

(銀行単体合算ベース：銀行勘定+信託勘定)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
貸出金	752,017	800,609	48,591
国内店貸出金残高	557,290	574,346	17,056
中小企業等貸出金 * 1	327,404	331,865	4,460
うち居住性住宅ローン	91,368	87,914	△3,454
海外店貸出金残高 * 2	194,727	226,262	31,534

* 1 「中小企業等」とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

* 2 海外店貸出金残高には、特別国際金融取引勘定を含んでおります。

当連結会計年度末の連結ベースの貸出金残高は、グループ企業再編に伴う連結子会社の減少を主因に、前連結会計年度末比9,645億円減少し、78兆4,569億円となりました。

なお、銀行単体合算ベースの貸出金は80兆609億円と前事業年度末比4兆8,591億円増加しております。国内店貸出金残高は、個人向けや政府等向け貸出金が減少した一方、大企業・中小企業向け貸出金が増加したことで、1兆7,056億円増加(うち政府等向け5,107億円減少)しております。海外店貸出金残高(含む特別国際金融取引勘定)は欧州・アジアを中心に増加したこと等により、3兆1,534億円増加しております。

貸出金のうち、連結ベースのリスク管理債権額は以下のとおりです。

(図表7)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破綻先債権	212	113	△98
延滞債権	3,327	3,792	465
3ヵ月以上延滞債権	6	4	△1
貸出条件緩和債権	2,407	1,953	△454
合計	5,953	5,864	△89

貸出金に対する割合(%)	0.74	0.74	△0.00
--------------	------	------	-------

当連結会計年度末の連結ベースのリスク管理債権残高は、貸出条件緩和債権の減少を主因に前連結会計年度末比89億円減少し、5,864億円となりました。貸出金に対するリスク管理債権の割合は0.74%となっております。

なお、不良債権(銀行単体合算ベース)に関しては、[不良債権に関する分析(銀行単体合算ベース)]で詳細を分析しております。

[負債の部]

預金

(図表 8)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
預金	1,250,812	1,243,110	△7,702
譲渡性預金	113,825	133,385	19,559

(銀行単体合算ベース)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
預金 (国内)	967,883	1,016,551	48,667
個人	428,619	439,594	10,975
一般法人	471,099	498,985	27,886
金融機関・政府公金	68,165	77,971	9,805

*海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

当連結会計年度末の連結ベースの預金は、グループ企業再編に伴う連結子会社の減少を主因に、前連結会計年度末比7,702億円減少し、124兆3,110億円となりました。銀行単体合算ベースの国内預金は、一般法人預金の増加等により、前事業年度末比4兆8,667億円増加しております。

また、連結ベースの譲渡性預金は13兆3,385億円と、前連結会計年度末比1兆9,559億円増加しております。

[純資産の部]
(図表 9)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
純資産の部合計	98,212	91,940	△6,272
株主資本合計	73,883	73,030	△852
資本金	22,565	22,567	2
資本剰余金	11,349	11,384	35
利益剰余金	40,028	39,155	△873
自己株式	△59	△77	△17
その他の包括利益累計額合計	16,775	14,457	△2,317
その他有価証券評価差額金	13,923	11,864	△2,059
繰延ヘッジ損益	△675	△222	452
土地再評価差額金	1,442	1,377	△65
為替換算調整勘定	△850	△1,110	△259
退職給付に係る調整累計額	2,935	2,549	△386
新株予約権	11	7	△4
非支配株主持分	7,542	4,445	△3,097

当連結会計年度末の純資産の部合計は、前連結会計年度末比6,272億円減少し、9兆1,940億円となりました。主な変動は以下のとおりです。

株主資本合計は、配当金の支払等により、前連結会計年度末比852億円減少し、7兆3,030億円となりました。

その他の包括利益累計額合計は、その他有価証券評価差額金の減少等により、前連結会計年度末比2,317億円減少し、1兆4,457億円となりました。

非支配株主持分は、前連結会計年度末比3,097億円減少し、4,445億円となりました。

[不良債権に関する分析（銀行単体合算ベース）]

① 残高に関する分析

(図表10) 金融再生法開示債権（銀行勘定+信託勘定）

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)	比較
	金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	766	529	△236
危険債権	2,842	3,476	633
要管理債権	1,978	1,597	△380
小計（要管理債権以下） (A)	5,587	5,604	16
正常債権	836,442	892,368	55,925
合計 (B)	842,030	897,972	55,942
(A)／(B) (%)	0.66	0.62	△0.03

当事業年度末の不良債権残高（要管理債権以下(A）は、前事業年度末比16億円増加し、5,604億円となりました。不良債権比率（(A)／(B)）は0.62%となっております。不良債権残高・比率共に低位安定しており、引続き良好なクレジットポートフォリオを維持しております。

② 保全に関する分析

前事業年度及び当事業年度における金融再生法開示債権（要管理債権以下）の保全及び引当は以下のとおりであります。

(図表11) 保全状況（銀行勘定）

		前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)	比較
		金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (A)		766	529	△236
うち担保・保証等 (B)		751	460	△291
うち引当金 (C)		14	68	54
信用部分に対する引当率 (C)／((A)－(B))		100.0%	100.0%	－
保全率 ((B)＋(C))／(A)		100.0%	100.0%	－
危険債権 (A)		2,814	3,449	634
うち担保・保証等 (B)		1,401	1,291	△109
うち引当金 (C)		928	1,286	357
信用部分に対する引当率 (C)／((A)－(B))		65.7%	59.6%	△6.0%
保全率 ((B)＋(C))／(A)		82.7%	74.7%	△8.0%
要管理債権 (A)		1,978	1,597	△380
うち担保・保証等 (B)		514	543	29
うち引当金 (C)		393	206	△186
信用部分に対する引当率 (C)／((A)－(B))		26.8%	19.6%	△7.2%
保全率 ((B)＋(C))／(A)		45.9%	46.9%	1.0%

(参考) 要管理先債権に対する引当率・保全率

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)	比較
信用部分に対する引当率	29.5%	20.5%	△9.0%
保全率	54.1%	50.5%	△3.6%

破産更生債権及びこれらに準ずる債権については、前事業年度末比、担保・保証等が291億円減少、引当金が54億円増加しております。信用部分全額を個別貸倒引当金として計上、ないしは直接償却を実施しており、その結果、信用部分に対する引当率、保全率ともに100%となっております。

危険債権については、前事業年度末比、担保・保証等が109億円減少、引当金が357億円増加しております。また、信用部分に対する引当率は6.0ポイント低下し59.6%に、保全率は8.0ポイント低下し74.7%となっております。

要管理債権については、前事業年度末比、担保・保証等が29億円増加、引当金が186億円減少しております。また、信用部分に対する引当率は7.2ポイント低下し19.6%に、保全率は1.0ポイント上昇し46.9%となっております。

前記債権以外の債権に対する引当率は、以下のとおりであります。

(図表12)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)	比較
要管理先債権以外の要注意先債権	3.92%	2.46%	△1.46%
正常先債権	0.05%	0.05%	0.00%

[自己資本比率等に関する分析]

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第20号)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては先進的計測手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

また、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準(平成31年金融庁告示第12号)に定められた算式に基づき、算出しております。

(図表13)

連結自己資本比率(国際統一基準)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
普通株式等Tier 1資本の額 ① 資本金・資本剰余金・利益剰余金	74,370	73,900	△469
その他Tier 1資本の額 ② その他Tier 1資本調達手段の額 適格旧Tier 1資本調達手段の額	17,551 12,200 5,775	18,421 15,700 3,030	869 3,500 △2,745
Tier 1資本の額(①+②) ③	91,922	92,321	399
Tier 2資本の額 ④ Tier 2資本調達手段の額 適格旧Tier 2資本調達手段の額	16,681 9,881 6,748	16,853 11,684 5,061	171 1,803 △1,687
総自己資本の額(①+②+④) ⑤	108,604	109,175	570
リスク・アセットの額 ⑥ 信用リスク・アセットの額 マーケット・リスク相当額に係る額 オペレーショナル・リスク相当額に係る額	595,289 536,473 24,703 34,112	578,995 526,288 20,342 32,364	△16,294 △10,185 △4,361 △1,747
連結総自己資本比率(⑤/⑥) ⑦	18.24%	18.85%	0.61%
連結Tier 1比率(③/⑥) ⑧	15.44%	15.94%	0.50%
連結普通株式等Tier 1比率(①/⑥) ⑨	12.49%	12.76%	0.27%
連結総所要自己資本額	47,623	46,319	△1,303

持株レバレッジ比率(国際統一基準)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)	比較
持株レバレッジ比率	4.28%	4.42%	0.14%

普通株式等Tier 1資本の額は、前連結会計年度末比469億円減少し、7兆3,900億円となりました。一方、リスク・アセットの額は、信用リスク・アセットの額の減少により、前連結会計年度末比1兆6,294億円減少し、57兆8,995億円となりました。この結果、連結普通株式等Tier 1比率は前連結会計年度末比0.27ポイント上昇し、12.76%となりました。

また、持株レバレッジ比率は前連結会計年度末比0.14ポイント上昇し、4.42%となりました。

[キャッシュ・フローの状況]

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(図表14)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月1日 至 2018年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	29,667	△26,360	△56,027
投資活動によるキャッシュ・フロー	△23,161	54,871	78,033
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,499	△186	△1,686

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、コールローン等の増加等により2兆6,360億円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得・売却・償還等により5兆4,871億円の収入となり、財務活動によるキャッシュ・フローは、非支配株主への払戻及び配当金の支払等により186億円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比2兆794億円減少して、44兆2,548億円となりました。

2. 生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、銀行持株会社としての業務の特殊性から該当する情報がないため、記載していません。

(参考)

(1) 国内・海外別収支

当連結会計年度において、資金運用収支・信託報酬・役員取引等収支・特定取引収支・その他業務収支の合計は1兆8,127億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	532,471	284,018	9,119	807,370
	当連結会計年度	475,031	295,591	8,138	762,484
うち資金運用収益	前連結会計年度	831,472	874,197	83,315	1,622,354
	当連結会計年度	912,584	1,273,158	129,416	2,056,327
うち資金調達費用	前連結会計年度	299,001	590,178	74,196	814,983
	当連結会計年度	437,553	977,567	121,278	1,293,842
信託報酬	前連結会計年度	55,716	—	316	55,400
	当連結会計年度	55,445	—	291	55,153
役員取引等収支	前連結会計年度	467,833	162,649	16,133	614,349
	当連結会計年度	460,898	164,840	15,311	610,427
うち役員取引等収益	前連結会計年度	598,325	220,805	52,518	766,612
	当連結会計年度	596,719	221,032	51,774	765,977
うち役員取引等費用	前連結会計年度	130,491	58,155	36,384	152,262
	当連結会計年度	135,820	56,191	36,462	155,550
特定取引収支	前連結会計年度	195,952	79,834	—	275,786
	当連結会計年度	202,224	95,143	—	297,367
うち特定取引収益	前連結会計年度	196,611	80,005	—	276,616
	当連結会計年度	202,442	96,913	—	299,355
うち特定取引費用	前連結会計年度	658	170	—	829
	当連結会計年度	217	1,769	—	1,987
その他業務収支	前連結会計年度	131,381	30,624	△448	162,454
	当連結会計年度	35,546	51,197	△563	87,306
うちその他業務収益	前連結会計年度	257,322	46,902	10	304,214
	当連結会計年度	234,826	77,993	5	312,815
うちその他業務費用	前連結会計年度	125,941	16,278	459	141,760
	当連結会計年度	199,280	26,796	568	225,509

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内に本店を有する連結子会社(海外店を除く。以下「国内連結子会社」という)であります。

2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という)であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

4. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除しております。

(2) 国内・海外別資金運用／調達状況

当連結会計年度において、資金運用勘定の平均残高は178兆373億円、利息は2兆563億円、利回りは1.15%となりました。資金調達勘定の平均残高は177兆7,595億円、利息は1兆2,938億円、利回りは0.72%となりました。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	136,703,201	831,472	0.60
	当連結会計年度	135,021,883	912,584	0.67
うち貸出金	前連結会計年度	58,923,509	508,167	0.86
	当連結会計年度	56,729,929	539,988	0.95
うち有価証券	前連結会計年度	29,859,782	229,098	0.76
	当連結会計年度	27,906,343	220,815	0.79
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	744,500	△8	△0.00
	当連結会計年度	457,424	1,199	0.26
うち買現先勘定	前連結会計年度	1,077,203	6,470	0.60
	当連結会計年度	2,836,344	7,054	0.24
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	3,485,836	17,172	0.49
	当連結会計年度	2,924,123	25,090	0.85
うち預け金	前連結会計年度	39,946,034	30,409	0.07
	当連結会計年度	38,831,855	31,790	0.08
資金調達勘定	前連結会計年度	133,914,164	299,001	0.22
	当連結会計年度	134,500,346	437,553	0.32
うち預金	前連結会計年度	102,795,771	58,182	0.05
	当連結会計年度	101,815,013	92,926	0.09
うち譲渡性預金	前連結会計年度	6,565,047	418	0.00
	当連結会計年度	7,043,699	526	0.00
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	2,620,448	1,493	0.05
	当連結会計年度	3,781,174	2,535	0.06
うち売現先勘定	前連結会計年度	3,774,155	32,080	0.85
	当連結会計年度	5,173,582	53,198	1.02
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	2,524,037	5,521	0.21
	当連結会計年度	1,446,734	7,302	0.50
うちコマース・ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	6,269,643	60,785	0.96
	当連結会計年度	5,272,748	61,143	1.15

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、当連結会計年度より四半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

なお、前連結会計年度の平均残高については、当連結会計年度と同様の方法により算出をしております。

2. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社（海外店を除く）であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	47,678,598	874,197	1.83
	当連結会計年度	49,822,753	1,273,158	2.55
うち貸出金	前連結会計年度	22,434,948	534,420	2.38
	当連結会計年度	25,481,228	754,527	2.96
うち有価証券	前連結会計年度	3,951,322	61,379	1.55
	当連結会計年度	4,503,022	88,141	1.95
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	313,037	5,587	1.78
	当連結会計年度	388,029	4,311	1.11
うち買現先勘定	前連結会計年度	9,089,295	124,058	1.36
	当連結会計年度	9,772,018	228,190	2.33
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	8,487,138	93,772	1.10
	当連結会計年度	6,117,864	97,621	1.59
資金調達勘定	前連結会計年度	46,554,770	590,178	1.26
	当連結会計年度	49,177,437	977,567	1.98
うち預金	前連結会計年度	21,468,169	249,919	1.16
	当連結会計年度	21,959,721	387,912	1.76
うち譲渡性預金	前連結会計年度	5,405,897	65,113	1.20
	当連結会計年度	6,524,378	129,226	1.98
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	489,653	6,476	1.32
	当連結会計年度	697,734	13,658	1.95
うち売現先勘定	前連結会計年度	15,460,589	201,006	1.30
	当連結会計年度	13,781,153	326,835	2.37
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマース・ペーパー	前連結会計年度	597,539	8,284	1.38
	当連結会計年度	791,310	19,304	2.43
うち借入金	前連結会計年度	1,620,912	11,358	0.70
	当連結会計年度	1,752,117	13,023	0.74

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外連結子会社については、当連結会計年度より四半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

なお、前連結会計年度の平均残高については、当連結会計年度と同様の方法により算出をしております。

2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高 (百万円)			利息 (百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 (△)	合計	小計	相殺消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	184,381,800	4,615,230	179,766,569	1,705,670	83,315	1,622,354	0.90
	当連結会計年度	184,844,637	6,807,281	178,037,356	2,185,743	129,416	2,056,327	1.15
うち貸出金	前連結会計年度	81,358,457	2,435,824	78,922,633	1,042,588	43,203	999,385	1.26
	当連結会計年度	82,211,158	2,432,190	79,778,967	1,294,515	40,545	1,253,970	1.57
うち有価証券	前連結会計年度	33,811,104	996,358	32,814,745	290,478	7,677	282,801	0.86
	当連結会計年度	32,409,366	996,419	31,412,946	308,956	6,188	302,768	0.96
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	1,057,538	—	1,057,538	5,578	8	5,569	0.52
	当連結会計年度	845,453	—	845,453	5,510	0	5,510	0.65
うち買現先勘定	前連結会計年度	10,166,499	185,480	9,981,019	130,528	2,605	127,923	1.28
	当連結会計年度	12,608,362	306,891	12,301,471	235,244	5,607	229,637	1.86
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	3,485,836	14,320	3,471,516	17,172	—	17,172	0.49
	当連結会計年度	2,924,123	33,481	2,890,641	25,090	8	25,081	0.86
うち預け金	前連結会計年度	48,433,173	301,079	48,132,093	124,181	4,342	119,839	0.24
	当連結会計年度	44,949,719	231,782	44,717,937	129,411	5,866	123,545	0.27
資金調達勘定	前連結会計年度	180,468,934	3,751,915	176,717,019	889,180	74,196	814,983	0.46
	当連結会計年度	183,677,783	5,918,249	177,759,534	1,415,120	121,278	1,293,842	0.72
うち預金	前連結会計年度	124,263,941	56,897	124,207,043	308,102	83	308,018	0.24
	当連結会計年度	123,774,735	46,793	123,727,941	480,839	246	480,593	0.38
うち譲渡性預金	前連結会計年度	11,970,944	—	11,970,944	65,532	—	65,532	0.54
	当連結会計年度	13,568,077	—	13,568,077	129,752	—	129,752	0.95
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	3,110,101	223,316	2,886,784	7,970	2,975	4,995	0.17
	当連結会計年度	4,478,909	213,659	4,265,249	16,193	5,163	11,030	0.25
うち売現先勘定	前連結会計年度	19,234,744	198,550	19,036,194	233,086	2,532	230,554	1.21
	当連結会計年度	18,954,736	338,775	18,615,960	380,033	5,509	374,524	2.01
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	2,524,037	1,218	2,522,819	5,521	21	5,500	0.21
	当連結会計年度	1,446,734	3,792	1,442,941	7,302	10	7,292	0.50
うちコマースャル・ペーパー	前連結会計年度	597,539	—	597,539	8,284	—	8,284	1.38
	当連結会計年度	791,310	—	791,310	19,304	—	19,304	2.43
うち借入金	前連結会計年度	7,890,555	2,449,895	5,440,660	72,143	43,858	28,285	0.51
	当連結会計年度	7,024,866	2,412,673	4,612,192	74,167	38,645	35,522	0.77

(注) 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度において、役務取引等収益は7,659億円、役務取引等費用は1,555億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	598,325	220,805	52,518	766,612
	当連結会計年度	596,719	221,032	51,774	765,977
うち預金・債券・貸出業務	前連結会計年度	125,210	84,886	384	209,711
	当連結会計年度	115,654	97,870	455	213,068
うち為替業務	前連結会計年度	102,896	7,239	163	109,972
	当連結会計年度	103,110	7,386	165	110,331
うち証券関連業務	前連結会計年度	133,234	90,755	42,642	181,347
	当連結会計年度	110,904	79,276	43,242	146,939
うち代理業務	前連結会計年度	33,438	4,275	316	37,396
	当連結会計年度	32,272	4,398	205	36,465
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	4,868	7	—	4,875
	当連結会計年度	4,753	1	—	4,755
うち保証業務	前連結会計年度	18,279	10,885	776	28,388
	当連結会計年度	18,520	10,846	568	28,798
うち信託関連業務	前連結会計年度	66,636	5,143	1,801	69,978
	当連結会計年度	70,309	4,968	1,680	73,596
役務取引等費用	前連結会計年度	130,491	58,155	36,384	152,262
	当連結会計年度	135,820	56,191	36,462	155,550
うち為替業務	前連結会計年度	37,993	785	140	38,637
	当連結会計年度	37,007	873	146	37,734

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社（海外店を除く）であります。
 2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
 3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度において、特定取引収益は2,993億円、特定取引費用は19億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	196,611	80,005	—	276,616
	当連結会計年度	202,442	96,913	—	299,355
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	122,305	57,758	—	180,064
	当連結会計年度	153,535	77,042	—	230,577
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	73,866	22,246	—	96,113
	当連結会計年度	48,610	19,870	—	68,481
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	438	0	—	438
	当連結会計年度	297	—	—	297
特定取引費用	前連結会計年度	658	170	—	829
	当連結会計年度	217	1,769	—	1,987
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	658	170	—	829
	当連結会計年度	217	1,769	—	1,987
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。

2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

4. 内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、国内・海外・合計毎の純額を表示しております。

② 特定取引資産・負債の内訳（未残）

当連結会計年度末において、特定取引資産は12兆436億円、特定取引負債は8兆3,255億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	7,245,613	3,634,969	373,450	10,507,133
	当連結会計年度	8,649,290	3,971,553	577,235	12,043,608
うち商品有価証券	前連結会計年度	2,484,962	2,057,620	—	4,542,582
	当連結会計年度	3,055,380	1,866,180	—	4,921,561
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	207,979	44,942	—	252,922
	当連結会計年度	146,486	20,578	—	167,065
うち特定取引有価証券	前連結会計年度	—	3,605	—	3,605
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	183	—	56	127
	当連結会計年度	543	68	—	612
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	3,917,180	1,521,896	373,394	5,065,683
	当連結会計年度	4,406,536	2,077,781	577,235	5,907,081
うちその他の特定取引資産	前連結会計年度	635,307	6,905	—	642,212
	当連結会計年度	1,040,342	6,945	—	1,047,287
特定取引負債	前連結会計年度	6,029,429	2,465,563	373,450	8,121,543
	当連結会計年度	5,875,336	3,027,419	577,235	8,325,520
うち売付商品債券	前連結会計年度	2,068,613	1,111,248	—	3,179,862
	当連結会計年度	1,511,888	1,068,051	—	2,579,940
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	136,442	40,133	—	176,576
	当連結会計年度	126,338	31,656	—	157,994
うち特定取引売付債券	前連結会計年度	—	5,239	—	5,239
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	72	55	56	72
	当連結会計年度	83	—	—	83
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	3,824,301	1,308,886	373,394	4,759,793
	当連結会計年度	4,237,025	1,927,712	577,235	5,587,502
うちその他の特定取引負債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社（海外店を除く）であります。
 2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
 3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(5) 国内・海外別預金残高の状況

○預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
預金合計	前連結会計年度	106,112,723	19,030,513	62,003	125,081,233
	当連結会計年度	101,600,693	22,746,041	35,709	124,311,025
うち流動性預金	前連結会計年度	76,953,983	5,579,097	51,169	82,481,911
	当連結会計年度	72,088,668	5,109,246	24,380	77,173,534
うち定期性預金	前連結会計年度	23,468,080	13,433,740	714	36,901,106
	当連結会計年度	22,528,768	17,619,166	797	40,147,137
うちその他	前連結会計年度	5,690,660	17,675	10,119	5,698,216
	当連結会計年度	6,983,256	17,628	10,531	6,990,352
譲渡性預金	前連結会計年度	5,778,430	5,604,160	—	11,382,590
	当連結会計年度	5,643,302	7,695,268	—	13,338,571
総合計	前連結会計年度	111,891,153	24,634,674	62,003	136,463,824
	当連結会計年度	107,243,996	30,441,309	35,709	137,649,596

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社（海外店を除く）であります。
2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。
4. 預金の区分は次のとおりであります。
- ① 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 - ② 定期性預金＝定期預金＋定期積金

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	57,614,220	100.00	53,453,493	100.00
製造業	8,039,885	13.95	9,444,351	17.67
農業、林業	38,242	0.07	47,493	0.09
漁業	2,479	0.00	2,196	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	221,564	0.38	247,106	0.46
建設業	633,637	1.10	673,337	1.26
電気・ガス・熱供給・水道業	2,446,573	4.25	2,805,414	5.25
情報通信業	1,486,182	2.58	1,283,547	2.40
運輸業、郵便業	2,068,615	3.59	2,299,479	4.30
卸売業、小売業	4,713,330	8.18	4,875,774	9.12
金融業、保険業	4,532,298	7.87	4,437,546	8.30
不動産業	7,481,608	12.99	8,129,119	15.21
物品賃貸業	2,148,583	3.73	2,267,818	4.24
各種サービス業	2,878,180	4.99	2,874,123	5.38
地方公共団体	931,647	1.62	794,330	1.49
政府等	7,946,604	13.79	1,564,410	2.93
その他	12,044,786	20.91	11,707,444	21.90
海外及び特別国際金融取引勘定分	21,807,253	100.00	25,003,441	100.00
政府等	258,328	1.19	346,097	1.38
金融機関	6,211,273	28.48	7,817,907	31.27
その他	15,337,650	70.33	16,839,436	67.35
合計	79,421,473	—	78,456,935	—

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社（海外店を除く）であります。

2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「海外及び特別国際金融取引勘定分」のうち、従来「政府等」に区分していた残高の一部を「金融機関」「その他」に組替えて記載しております。

② 外国政府等向け債権残高（国別）

期別	国別	金額（百万円）
前連結会計年度	アルゼンチン	19
	合計	19
	（資産の総額に対する割合：％）	(0.00)
当連結会計年度	ザンビア	52
	アルゼンチン	2
	合計	54
	（資産の総額に対する割合：％）	(0.00)

（注） 日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

(7) 国内・海外別有価証券の状況

○有価証券残高（末残）

種類	期別	国内	海外	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	15,271,938	20,065	15,292,004
	当連結会計年度	12,997,839	18,194	13,016,033
地方債	前連結会計年度	239,333	—	239,333
	当連結会計年度	209,891	—	209,891
短期社債	前連結会計年度	99	—	99
	当連結会計年度	—	—	—
社債	前連結会計年度	2,962,008	2,101	2,964,110
	当連結会計年度	2,679,248	1,757	2,681,005
株式	前連結会計年度	3,952,789	—	3,952,789
	当連結会計年度	3,563,271	—	3,563,271
その他の証券	前連結会計年度	7,853,048	3,881,647	11,734,696
	当連結会計年度	6,141,707	4,162,579	10,304,286
合計	前連結会計年度	30,279,218	3,903,814	34,183,033
	当連結会計年度	25,591,958	4,182,530	29,774,489

- （注） 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社（海外店を除く）であります。
 2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
 3. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

4 【経営上の重要な契約等】

1. LINE株式会社との新銀行の設立検討開始に向けた合意について

当社は、LINE株式会社との間で、新銀行の設立を目的として、傘下のLINE Financial株式会社及び株式会社みずほ銀行を通じた共同出資による準備会社の設立について、2018年11月27日に合意しております。

なお、上記合意に基づき、2019年5月27日にLINE Bank設立準備会社を設立しました。LINE Bank設立準備会社では、関係当局の許認可等を前提に、2020年度中の新銀行の設立を目指して、準備を進めていきます。

2. LINE Credit株式会社による第三者割当増資実行に関する合意について

当社は、LINE株式会社との間で、LINE Credit株式会社におけるこれまでにない革新的な独自のスコアリングプラットフォームの構築及び、ユーザビリティの高いローンサービスの提供を目的として、各社グループ会社であるLINE Financial株式会社、株式会社みずほ銀行、株式会社オリエントコーポレーションを引受先とする、LINE Credit株式会社による第三者割当増資実行について、2018年11月27日に合意しております。

3. 株式会社みずほ銀行と株式会社クレディセゾンによる包括的業務提携の解消に向けた基本合意書締結について

当社の連結子会社である株式会社みずほ銀行は、株式会社クレディセゾンとの間で、2019年2月22日に包括的業務提携の解消等に関する基本合意書を締結いたしました。

4. 株式会社みずほ銀行と興銀リース株式会社による資本業務提携契約の締結について

当社の連結子会社である株式会社みずほ銀行は、興銀リース株式会社との間で、わが国産業・経済の持続的成長を金融面から牽引する「次世代の金融プラットフォーム」を共に構築することを目的として、2019年2月26日に資本業務提携に関する契約を締結いたしました。

(注)2019年10月1日に興銀リース株式会社はみずほリース株式会社に商号変更を予定しております。

5 【研究開発活動】

該当ありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等の概要は、次のとおりであります。

みずほ銀行では、事務・システムセンター関係並びに国内外拠点への投資を行い、また既存店舗等については、諸施設の更新・保守に努めました。その結果、総投資額は240億円となりました。

みずほ信託銀行では、各種移転工事のほか、経年劣化に伴う設備更新を実施しました。その結果、総投資額は14億円となりました。

みずほ証券では、本社関連オフィスの更なる集約に伴う移転・統合、みずほ銀行・みずほ信託銀行との共同店舗化、店舗の新設、既存拠点の更新・保守工事を実施しました。その結果、総投資額は40億円となりました。

なお、内部管理上、みずほ銀行に係る固定資産は5つのカンパニー全てに、みずほ信託銀行及びみずほ証券に係る固定資産は3つのカンパニー（リテール・事業法人カンパニー、大企業・金融・公共法人カンパニー、グローバルマーケットカンパニー）に配賦しております。

また、当連結会計年度において、記載すべき重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(1) 提出会社 (その他)

	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産等	合計	従業員数 (人)
				面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
当社	本社ほか	東京都千代田区	事務所	8,079	199,525	4,348	321	204,196	1,664

(2) 連結子会社

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産等	合計	従業員数 (人)
				面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
株式会社みずほ銀行	本部・本店 ほか	東京地区ほか	本部・ 本店	—	—	16,338	6,601	22,940	9,839
	神田駅前支店 ほか251店	東京地区	店舗	84,605 (5,098)	105,747	60,724	6,923	173,395	6,932
	横浜支店 ほか127店	関東地区 (除く東京地区)	店舗	60,446 (2,120)	54,182	24,847	3,564	82,594	3,447
	札幌支店 ほか5店	北海道地区	店舗	4,130 (1,187)	1,099	1,110	125	2,335	192
	仙台支店 ほか9店	東北地区	店舗	9,971	6,755	2,335	196	9,288	315
	新潟支店 ほか7店	北陸・ 甲信越地区	店舗	9,096	7,901	1,944	185	10,031	298
	名古屋支店 ほか17店	東海地区	店舗	8,303	6,368	2,517	381	9,266	662
	大阪支店 ほか35店	大阪地区	店舗	20,094 (1,546)	15,229	10,266	1,289	26,785	1,219
	神戸支店 ほか26店	近畿地区 (除く大阪地区)	店舗	23,005 (202)	27,622	8,952	658	37,234	727
	広島支店 ほか9店	中国地区	店舗	6,369	5,524	1,612	153	7,289	285
	高松支店 ほか5店	四国地区	店舗	6,431	7,735	1,056	144	8,935	171
	福岡支店 ほか12店	九州・沖縄地区	店舗	11,421	11,809	1,919	245	13,975	440
	ニューヨーク 支店ほか13店	北米・南米	店舗・ 事務所	57	43	3,245	2,351	5,640	991
	ロンドン支店 ほか9店	ヨーロッパ・ 中近東	店舗・ 事務所	—	—	4,716	1,577	6,293	1,082
	ソウル支店 ほか23店	アジア・ オセアニア	店舗・ 事務所	—	—	10,583	2,924	13,507	3,391
	中目黒事務 センターほか	東京地区ほか	事務 センター	74,259	89,324	83,331	26,506	199,162	(注) 1
	その他の施設	東京地区ほか	研修所	21,789	8,788	4,147	148	13,083	—
矢来町ハイ ツほか	東京地区ほか	社宅・寮	155,336	48,246	11,589	79	59,916	—	

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産等	合計	従業員数 (人)
				面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
みずほ信託銀行 株式会社	本店 ほか33拠点	東京地区	店舗・ 事務所	16	68	3,179	2,028	5,276	2,587
	横浜支店 ほか15拠点	関東地区 (除く東京地区)	店舗・ 事務所	2,309	1,623	1,338	147	3,108	290
	札幌支店	北海道地区	店舗	—	—	7	3	10	42
	仙台支店	東北地区	店舗	—	—	82	13	96	41
	新潟支店 ほか1店	北陸・ 甲信越地区	店舗	538	346	781	42	1,170	58
	名古屋支店 ほか2店	東海地区	店舗	—	—	34	20	54	82
	大阪支店 ほか3店	大阪地区	店舗	—	—	401	32	434	175
	神戸支店 ほか1店	近畿地区 (除く大阪地区)	店舗	—	—	120	22	143	67
	大阪支店 高松営業部	四国地区	店舗	—	—	8	3	12	5
	広島支店 ほか1店	中国地区	店舗	—	—	133	22	155	54
	福岡支店 ほか2店	九州・沖縄地区	店舗	—	—	113	17	130	77
	川崎ハイツ ほか16ヵ所	関東地区ほか	寮・ 社宅・ 厚生施設	18,734	7,147	2,811	7	9,965	—
みずほ証券株式会社	本社ほか2支社	東京地区ほか	店舗・ 事務所	—	—	3,123	5,993	9,116	4,148
	渋谷支店 ほか41店	関東地区	店舗	281	162	849	407	1,419	1,760
	札幌支店	北海道地区	店舗	—	—	26	11	38	71
	仙台支店 ほか4店	東北地区	店舗	—	—	34	21	56	128
	新潟支店 ほか5店	北陸・ 甲信越地区	店舗	—	—	67	33	101	172
	名古屋支店 ほか8店	東海地区	店舗	—	—	94	74	169	394
	梅田支店 ほか23店	近畿地区	店舗	115	842	252	166	1,261	870
	広島支店 ほか5店	中国地区	店舗	—	—	59	46	106	177
	高松支店 ほか3店	四国地区	店舗	286	25	40	19	85	121
	福岡支店 ほか8店	九州・沖縄地区	店舗	—	—	111	46	157	266
	社員クラブほか	東京地区ほか	厚生施設	81,758	0	4	0	5	—

(その他)

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産等	合計	従業員数 (人)
				面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
みずほ信用保証株式会社	本社ほか	東京地区ほか	事務所・店舗ほか	352	136	59	144	340	160
みずほファクター株式会社	本社ほか	東京地区ほか	事務所・店舗ほか	—	—	60	335	395	159
ユーシーカード株式会社	本社ほか	東京地区ほか	事務所・店舗ほか	3,688	10	79	39	127	267
瑞穂銀行(中国)有限公司	本店ほか	中華人民共和国上海市ほか	店舗	—	—	—	1,539	1,539	1,510
PT. Bank Mizuho Indonesia	本店	インドネシア共和国ジャカルタ市	店舗	—	—	8	130	139	340
みずほ不動産販売株式会社ほか8社	本社ほか	東京地区ほか	店舗・事務所	4,052	1,022	1,353	979	3,356	1,443
Mizuho Trust & Banking Co. (Luxembourg) ほか1社	本社	欧州	事務所	—	—	—	44	44	155
みずほ証券プロパティマネジメント株式会社	研修センター	東京都大田区	研修所	5,594	3,322	660	7	3,990	3
	その他の施設	京都府京都市ほか	店舗ほか	7,130	4,242	1,523	53	5,819	29
アセットマネジメントOne株式会社	本社ほか	東京都千代田区ほか	事務所	—	—	1,096	364	1,461	962
みずほ総合研究所株式会社	本社ほか	東京都千代田区ほか	事務所	10	0	175	132	309	323
みずほ情報総研株式会社	本社ほか	東京地区ほか	事務所	—	—	2,377	2,384	4,762	4,183
株式会社みずほプライベートウェルスマネジメント	本社	東京都千代田区	事務所・応接室	—	—	209	14	223	36
米州みずほLLC	Mizuho Securities USA LLC	北米	事務所ほか	—	—	1,606	1,682	3,289	1,002
	Mizuho Bank (USA)	北米	事務所ほか	—	—	140	65	206	186

- (注) 1. みずほ銀行の「中目黒事務センターほか」の従業員数は、「本部・本店ほか」の従業員数に含めて計上しております。
2. 土地の面積欄の()内は借地の面積(内書き)であり、その主な年間賃借料は建物等も含め、次のとおりであります。

	みずほ銀行	みずほ信託銀行	みずほ証券
年間賃借料 (百万円)	77,820	7,758	9,988

3. みずほ銀行の国内代理店166カ所、外貨両替業務を主とした出張所(成田空港5カ所、羽田空港4カ所、銀座1カ所)、店舗外貨自動両替機(成田空港4カ所、銀座1カ所、ファミリーマート2カ所)、店舗外現金自動設備(1,530カ所、共同設置分54,522カ所は除く)の帳簿価額は上記に含めて記載しております。また、海外駐在員事務所6カ所も上記に含めて記載しております。
4. みずほ銀行及びみずほ証券の主要な設備には、連結子会社以外に貸与している土地、建物が含まれており、その内容は次のとおりであります。

	所在地	土地		建物
		面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
みずほ銀行	東京地区	11,878	12,812	3,252
	関東地区 (除く東京地区)	8,974	9,545	1,155
	北海道地区	—	—	17
	東北地区	2,233	1,640	82
	北陸・甲信越地区	1,350	1,069	297
	東海地区	1,317	1,384	75
	大阪地区	4,697	3,801	273
	近畿地区 (除く大阪地区)	1,580	2,275	3,614
	中国地区	388	204	169
	四国地区	1,182	2,185	200
みずほ証券	九州・沖縄地区	1,270	1,399	171
	中国地区	147	192	45
	大阪地区	701	225	105
	近畿地区 (除く大阪地区)	751	1,702	583

5. 動産等にはリース資産を含めて記載しております。そのうち動産は次のとおりであります。

	事務機械 (百万円)	その他 (百万円)
みずほ銀行	23,369	12,841
みずほ信託銀行	1,028	1,903
みずほ証券	4,761	2,122

6. 上記のほか、リース・レンタル契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借料 (百万円)
株式会社みずほ銀行	本店ほか	東京地区ほか	電算機ほか	—	27,663
	本店ほか	東京地区ほか	車両(2,643台)	—	653
みずほ証券株式会社	本社ほか	東京都千代田区ほか	電算機ほか	—	321
	本社ほか	東京都千代田区ほか	車両ほか	—	602

(その他)

会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借料 (百万円)
ユーシーカード株式会社	本社	東京地区	電算機ほか	—	1,238

7. 内部管理上、みずほ銀行に係る固定資産は5つのカンパニー全てに、みずほ信託銀行及びみずほ証券に係る固定資産は3つのカンパニー(リテール・事業法人カンパニー、大企業・金融・公共法人カンパニー、グローバルマーケティングカンパニー)に配賦しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000,000
第一回第十四種の優先株式(注)1.	900,000,000
第二回第十四種の優先株式(注)1.	900,000,000
第三回第十四種の優先株式(注)1.	900,000,000
第四回第十四種の優先株式(注)1.	900,000,000
第一回第十五種の優先株式(注)2.	900,000,000
第二回第十五種の優先株式(注)2.	900,000,000
第三回第十五種の優先株式(注)2.	900,000,000
第四回第十五種の優先株式(注)2.	900,000,000
第一回第十六種の優先株式(注)3.	1,500,000,000
第二回第十六種の優先株式(注)3.	1,500,000,000
第三回第十六種の優先株式(注)3.	1,500,000,000
第四回第十六種の優先株式(注)3.	1,500,000,000
計	51,300,000,000

- (注) 1. 第一回から第四回までの第十四種の優先株式の発行可能種類株式総数は併せて900,000,000株を超えないものとする。
2. 第一回から第四回までの第十五種の優先株式の発行可能種類株式総数は併せて900,000,000株を超えないものとする。
3. 第一回から第四回までの第十六種の優先株式の発行可能種類株式総数は併せて1,500,000,000株を超えないものとする。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,392,498,945	25,392,498,945	東京証券取引所 (市場第一部) ニューヨーク証券取引所 (注)	権利内容に何ら 限定のない 当社における 標準となる株式 単元株式数100株
計	25,392,498,945	25,392,498,945	—	—

(注) 米国預託証券 (ADR) をニューヨーク証券取引所に上場しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2009年1月30日（取締役会決議）		
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役	4名	
	当社の執行役員	4名	
	子会社の取締役	14名	
	子会社の執行役員	71名	

	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
新株予約権の数(個)	0	0
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式(注)1.	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	0	0
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額。	同左
新株予約権の行使期間	2009年2月17日～2029年2月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,000株につき 191,910円 資本組入額 1,000株につき 95,955円	同左
新株予約権の行使の条件	当社、株式会社みずほ銀行又は株式会社みずほコーポレート銀行の取締役又は執行役員の地位に基づき割当てを受けた本新株予約権については、当該各会社の取締役又は執行役員の地位を喪失した日の翌日以降、本新株予約権を行使できる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左

	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社、分割する事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社及び株式移転により設立する株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定め、これが当社株主総会で承認された場合に限るものとする。</p> <p>① 交付する再編対象会社の新株予約権の数 本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とする。</p> <p>② 新株予約権の目的となる株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>③ 新株予約権の目的となる株式の数 組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。</p> <p>④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 再編後行使価額に上記③に従って決定される各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受ける再編対象会社の株式1株当たり1円とする。</p> <p>⑤ 新株予約権の行使期間 上記「新株予約権の行使期間」欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、同欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>⑥ その他行使条件及び取得条項 上記「新株予約権の行使の条件」欄及び（注）2. に準じて定めるものとする。</p> <p>⑦ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 （注）3. に準じて定めるものとする。</p> <p>⑧ 新株予約権の取得承認 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。</p>	同左

- (注) 1. 普通株式の内容は、「1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 ②発行済株式」に記載されております。
2. 以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）、当社取締役会又は当社取締役会の委任を受けた当社の代表取締役が別途定める日に、当社は無償で本新株予約権を取得することができる。
- ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ②当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- ③当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- ④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑤本新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
3. 本新株予約権の行使により新株を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額（ただし、1円未満の端数は切り上げる。）とする。資本金として計上しないこととした額は資本準備金とする。

決議年月日	2009年9月3日（取締役会決議）
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 4名 当社の執行役員 4名 子会社の取締役 14名 子会社の執行役員 71名

	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
新株予約権の数(個)	0	0
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式(注)1.	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	0	0
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額。	同左
新株予約権の行使期間	2009年9月28日～2029年9月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,000株につき 169,690円 資本組入額 1,000株につき 84,845円	同左
新株予約権の行使の条件	当社、株式会社みずほ銀行又は株式会社みずほコーポレート銀行の取締役又は執行役員の地位に基づき割当てを受けた本新株予約権については、当該各会社の取締役又は執行役員の地位を喪失した日の翌日以降、本新株予約権を行使できる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左

	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社、分割する事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社及び株式移転により設立する株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定め、これが当社株主総会で承認された場合に限るものとする。</p> <p>① 交付する再編対象会社の新株予約権の数 本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とする。</p> <p>② 新株予約権の目的となる株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>③ 新株予約権の目的となる株式の数 組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。</p> <p>④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 再編後行使価額に上記③に従って決定される各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受ける再編対象会社の株式1株当たり1円とする。</p> <p>⑤ 新株予約権の行使期間 上記「新株予約権の行使期間」欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、同欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>⑥ その他行使条件及び取得条項 上記「新株予約権の行使の条件」欄及び（注）2. に準じて定めるものとする。</p> <p>⑦ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 （注）3. に準じて定めるものとする。</p> <p>⑧ 新株予約権の取得承認 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。</p>	同左

- (注) 1. 普通株式の内容は、「1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 ②発行済株式」に記載されております。
2. 以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)、当社取締役会又は当社取締役会の委任を受けた当社の代表取締役が別途定める日に、当社は無償で本新株予約権を取得することができる。
- ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ②当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- ③当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- ④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑤本新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
3. 本新株予約権の行使により新株を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額(ただし、1円未満の端数は切り上げる。)とする。資本金として計上しないこととした額は資本準備金とする。

決議年月日	2010年7月30日(取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 4名 当社の執行役員 4名 子会社の取締役 12名 子会社の執行役員 71名

	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
新株予約権の数(個)	52	0
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式(注)1.	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	52,000	0
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額。	同左
新株予約権の行使期間	2010年8月27日～2030年8月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,000株につき 120,520円 資本組入額 1,000株につき 60,260円	同左
新株予約権の行使の条件	当社、株式会社みずほ銀行又は株式会社みずほコーポレート銀行の取締役又は執行役員の地位に基づき割当てを受けた本新株予約権については、当該各会社の取締役又は執行役員の地位を喪失した日の翌日以降、本新株予約権を行使できる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左

	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社、分割する事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社及び株式移転により設立する株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定め、これが当社株主総会で承認された場合に限るものとする。</p> <p>① 交付する再編対象会社の新株予約権の数 本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とする。</p> <p>② 新株予約権の目的となる株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>③ 新株予約権の目的となる株式の数 組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。</p> <p>④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 再編後行使価額に上記③に従って決定される各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受ける再編対象会社の株式1株当たり1円とする。</p> <p>⑤ 新株予約権の行使期間 上記「新株予約権の行使期間」欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、同欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>⑥ その他行使条件及び取得条項 上記「新株予約権の行使の条件」欄及び（注）2. に準じて定めるものとする。</p> <p>⑦ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 （注）3. に準じて定めるものとする。</p> <p>⑧ 新株予約権の取得承認 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。</p>	同左

- (注) 1. 普通株式の内容は、「1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 ②発行済株式」に記載されております。
2. 以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）、当社取締役会又は当社取締役会の委任を受けた当社の代表取締役が別途定める日に、当社は無償で本新株予約権を取得することができる。
- ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ②当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- ③当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- ④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑤本新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
3. 本新株予約権の行使により新株を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額（ただし、1円未満の端数は切り上げる。）とする。資本金として計上しないこととした額は資本準備金とする。

決議年月日	2011年11月18日（取締役会決議）
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 6名 当社の執行役員 6名 子会社の取締役 26名 子会社の執行役員 130名

	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
新株予約権の数(個)	271	102
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式(注) 1.	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	271,000	102,000
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額。	同左
新株予約権の行使期間	2011年12月9日～2031年12月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,000株につき 92,840円 資本組入額 1,000株につき 46,420円	同左
新株予約権の行使の条件	当社、株式会社みずほ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行株式会社又はみずほ証券株式会社の取締役又は執行役員の地位に基づき割当てを受けた本新株予約権については、当該各会社の取締役又は執行役員の地位を喪失した日の翌日以降、本新株予約権を行使できる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左

	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社、分割する事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社及び株式移転により設立する株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定め、これが当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）に限るものとする。</p> <p>① 交付する再編対象会社の新株予約権の数 本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とする。</p> <p>② 新株予約権の目的となる株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>③ 新株予約権の目的となる株式の数 組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。</p> <p>④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 再編後行使価額に上記③に従って決定される各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受ける再編対象会社の株式1株当たり1円とする。</p> <p>⑤ 新株予約権の行使期間 上記「新株予約権の行使期間」欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、同欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>⑥ その他行使条件及び取得条項 上記「新株予約権の行使の条件」欄及び（注）2. に準じて定めるものとする。</p> <p>⑦ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 （注）3. に準じて定めるものとする。</p> <p>⑧ 新株予約権の取得承認 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。</p>	同左

- (注) 1. 普通株式の内容は、「1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 ②発行済株式」に記載されております。
2. 以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）、当社取締役会又は当社取締役会の委任を受けた当社の代表取締役が別途定める日に、当社は無償で本新株予約権を取得することができる。
- ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ②当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- ③当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- ④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑤本新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
3. 本新株予約権の行使により新株を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額（ただし、1円未満の端数は切り上げる。）とする。資本金として計上しないこととした額は資本準備金とする。

決議年月日	2012年7月31日（取締役会決議）
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 6名 当社の執行役員 11名 子会社の取締役 23名 子会社の執行役員 150名

	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
新株予約権の数(個)	847	223
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式(注) 1.	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	847,000	223,000
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額。	同左
新株予約権の行使期間	2012年9月3日～2032年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,000株につき 114,250円 資本組入額 1,000株につき 57,125円	同左
新株予約権の行使の条件	当社、株式会社みずほ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行株式会社又はみずほ証券株式会社の取締役又は執行役員の地位に基づき割当てを受けた本新株予約権については、当該各会社の取締役又は執行役員の地位を喪失した日の翌日以降、本新株予約権を行使できる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左

	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社、分割する事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社及び株式移転により設立する株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定め、これが当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）に限るものとする。</p> <p>① 交付する再編対象会社の新株予約権の数 本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とする。</p> <p>② 新株予約権の目的となる株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>③ 新株予約権の目的となる株式の数 組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。</p> <p>④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 再編後行使価額に上記③に従って決定される各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受ける再編対象会社の株式1株当たり1円とする。</p> <p>⑤ 新株予約権の行使期間 上記「新株予約権の行使期間」欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、同欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>⑥ その他行使条件及び取得条項 上記「新株予約権の行使の条件」欄及び（注）2. に準じて定めるものとする。</p> <p>⑦ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 （注）3. に準じて定めるものとする。</p> <p>⑧ 新株予約権の取得承認 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。</p>	同左

- (注) 1. 普通株式の内容は、「1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 ②発行済株式」に記載されております。
2. 以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）、当社取締役会又は当社取締役会の委任を受けた当社の代表取締役が別途定める日に、当社は無償で本新株予約権を取得することができる。
- ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ②当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- ③当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- ④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑤本新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
3. 本新株予約権の行使により新株を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額（ただし、1円未満の端数は切り上げる。）とする。資本金として計上しないこととした額は資本準備金とする。

決議年月日	2014年1月31日（取締役会決議）
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 6名 当社の執行役員 36名 子会社の取締役 22名 子会社の執行役員 134名

	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
新株予約権の数(個)	891	210
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式(注)1.	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	891,000	210,000
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額。	同左
新株予約権の行使期間	2014年2月18日～2034年2月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,000株につき 193,610円 資本組入額 1,000株につき 96,805円	同左
新株予約権の行使の条件	当社、株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社又はみずほ証券株式会社の取締役又は執行役員の地位に基づき割当てを受けた本新株予約権については、当該各会社の取締役又は執行役員の地位を喪失した日の翌日以降、本新株予約権を行使できる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左

	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社、分割する事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社及び株式移転により設立する株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定め、これが当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）に限るものとする。</p> <p>① 交付する再編対象会社の新株予約権の数 本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とする。</p> <p>② 新株予約権の目的となる株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>③ 新株予約権の目的となる株式の数 組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。</p> <p>④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 再編後行使価額に上記③に従って決定される各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受ける再編対象会社の株式1株当たり1円とする。</p> <p>⑤ 新株予約権の行使期間 上記「新株予約権の行使期間」欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、同欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>⑥ その他行使条件及び取得条項 上記「新株予約権の行使の条件」欄及び（注）2. に準じて定めるものとする。</p> <p>⑦ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 （注）3. に準じて定めるものとする。</p> <p>⑧ 新株予約権の取得承認 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。</p>	同左

- (注) 1. 普通株式の内容は、「1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 ②発行済株式」に記載されております。
2. 以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）、当社取締役会又は当社取締役会の委任を受けた当社の代表取締役が別途定める日に、当社は無償で本新株予約権を取得することができる。
- ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ②当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- ③当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- ④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑤本新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
3. 本新株予約権の行使により新株を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額（ただし、1円未満の端数は切り上げる。）とする。資本金として計上しないこととした額は資本準備金とする。

決議年月日	2014年5月14日取締役会決議及びかかる取締役会決議による委任に基づく同年11月14日付の執行役社長による決定
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 2名 当社の執行役 12名 当社の執行役員 37名 子会社の取締役 32名 子会社の執行役員 113名

	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,184	831
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式(注)1.	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,184,000	831,000
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額。	同左
新株予約権の行使期間	2014年12月2日～2034年12月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,000株につき 187,990円 資本組入額 1,000株につき 93,995円	同左
新株予約権の行使の条件	当社、株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社又はみずほ証券株式会社の取締役、執行役又は執行役員の地位に基づき割当てを受けた本新株予約権については、当該各会社の取締役、執行役又は執行役員の地位を喪失した日の翌日以降、本新株予約権を行使できる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左

	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社、分割する事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社及び株式移転により設立する株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定め、これが当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）に限るものとする。</p> <p>① 交付する再編対象会社の新株予約権の数 本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とする。</p> <p>② 新株予約権の目的となる株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>③ 新株予約権の目的となる株式の数 組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。</p> <p>④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 再編後行使価額に上記③に従って決定される各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受ける再編対象会社の株式1株当たり1円とする。</p> <p>⑤ 新株予約権の行使期間 上記「新株予約権の行使期間」欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、同欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>⑥ その他行使条件及び取得条項 上記「新株予約権の行使の条件」欄及び（注）2. に準じて定めるものとする。</p> <p>⑦ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 （注）3. に準じて定めるものとする。</p> <p>⑧ 新株予約権の取得承認 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。</p>	同左

- (注) 1. 普通株式の内容は、「1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 ②発行済株式」に記載されております。
2. 以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）、当社取締役会又は当社取締役会の委任を受けた当社の代表取締役が別途定める日に、当社は無償で本新株予約権を取得することができる。
- ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ②当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - ③当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - ④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤本新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
3. 本新株予約権の行使により新株を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額（ただし、1円未満の端数は切り上げる。）とする。資本金として計上しないこととした額は資本準備金とする。

②【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年4月1日～ 2015年3月31日 (注)1.～(注)2.	358,012,780	25,536,649,967	431	2,255,404	431	1,195,296
2015年4月1日～ 2016年3月31日 (注)3.～(注)4.	408,627,690	25,945,277,657	386	2,255,790	386	1,195,682
2016年4月1日～ 2017年3月31日 (注)5.～(注)7.	△558,969,712	25,386,307,945	484	2,256,275	484	1,196,167
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注)8.	3,337,000	25,389,644,945	273	2,256,548	273	1,196,440
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)9.	2,854,000	25,392,498,945	218	2,256,767	218	1,196,659

(注) 1. 2014年4月1日から2015年3月31日までに、第十一回第十一種優先株式99,530,400株の取得請求により、普通株式351,822,780株が増加いたしました。

2. 2014年4月1日から2015年3月31日までに、新株予約権の権利行使により、普通株式6,190,000株が増加し、資本金及び資本準備金がそれぞれ431百万円増加いたしました。

3. 2015年4月1日から2016年3月31日までに、第十一回第十一種優先株式114,197,300株の取得請求により、普通株式403,667,690株が増加いたしました。

4. 2015年4月1日から2016年3月31日までに、新株予約権の権利行使により、普通株式4,960,000株が増加し、資本金及び資本準備金がそれぞれ386百万円増加いたしました。

5. 2016年4月1日から2017年3月31日までに、新株予約権の権利行使により、普通株式6,105,000株が増加し、資本金及び資本準備金がそれぞれ484百万円増加いたしました。

6. 2016年4月1日から2016年7月1日までに、第十一回第十一種優先株式98,923,600株の取得請求及び一斉取得により、普通株式349,677,288株が増加いたしました。

7. 第十一回第十一種優先株式(914,752,000株)につきましては、2016年7月13日付で全ての株式を消却いたしました。

8. 2017年4月1日から2018年3月31日までに、新株予約権の権利行使により、普通株式3,337,000株が増加し、資本金及び資本準備金がそれぞれ273百万円増加いたしました。

9. 2018年4月1日から2019年3月31日までに、新株予約権の権利行使により、普通株式2,854,000株が増加し、資本金及び資本準備金がそれぞれ218百万円増加いたしました。

(5) 【所有者別状況】

普通株式

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	281	386	91	13,780	927	1,092	982,583	999,140	—
所有株式数(単元)	83,053	71,609,147	14,282,791	31,035,783	57,837,055	78,896	78,928,551	253,855,276	6,971,345
所有株式数の割合(%)	0.03	28.21	5.63	12.23	22.78	0.03	31.09	100.00	—

- (注) 1. 自己株式6,520,138株は「個人その他」に65,201単元、「単元未満株式の状況」に38株含まれております。なお、自己株式6,520,138株は、株主名簿上の株式数であります。2019年3月31日現在の実保有株式数と同数であります。
2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、923単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,360,079,600	5.35
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,065,112,500	4.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	525,839,800	2.07
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	516,271,400	2.03
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	393,575,328	1.55
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	392,747,217	1.54
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口1)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	349,978,800	1.37
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口7)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	339,733,700	1.33
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口2)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	325,188,100	1.28
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	288,707,000	1.13
計	—	5,557,233,445	21.89

(注) ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者である6社から、2015年5月21日付の大量保有報告書の写しの送付があり、2015年5月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	株式 377,227,400	1.48
ブラックロック・フィナンシャル・マネジメント・インク (BlackRock Financial Management, Inc.)	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク イースト52ストリート 55	株式 31,639,100	0.12
ブラックロック・ライフ・リミテッド (BlackRock Life Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・ア ベニュー 12	株式 70,297,626	0.28
ブラックロック・アセット・マネジ メント・アイルランド・リミテッド (BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン イン ターナショナル・ファイナンシャル・ サービス・センター JPモルガン・ハウ ス	株式 115,388,790	0.45
ブラックロック・ファンド・アド バイザーズ (BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシ スコ市 ハワード・ストリート 400	株式 289,045,040	1.13
ブラックロック・インスティテュー ショナル・トラスト・カンパニー、 エヌ.エイ. (BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシ スコ市 ハワード・ストリート 400	株式 385,338,781	1.51
ブラックロック・インベストメント ・マネジメント (ユーケー) リミテ ッド (BlackRock Investment Management (UK) Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・ア ベニュー 12	株式 43,271,310	0.17
計	—	1,312,208,047	5.14

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 6,520,100	—	普通株式の内容は、「1. 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「② 発行済株式」に記載されております。
完全議決権株式 (その他)	普通株式 25,379,007,500	253,790,075	同上
単元未満株式	普通株式 6,971,345	—	—
発行済株式総数	25,392,498,945	—	—
総株主の議決権	—	253,790,075	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の「株式数」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が92,300株及び当社グループの役員株式給付信託 (BBT) において資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が所有する当社株式18,917,800株がそれぞれ含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数923個及び同信託銀行株式会社 (信託E口) が所有する議決権の数189,178個がそれぞれ含まれております。

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社みずほ フィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	6,520,100	—	6,520,100	0.02
計	—	6,520,100	—	6,520,100	0.02

(注) 当社グループの役員株式給付信託 (BBT) において資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が所有する当社株式18,917,800株 (0.07%) は、上記の自己株式に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、みずほフィナンシャルグループの企業理念の下、経営の基本方針に基づき様々なステークホルダーの価値創造に配慮した経営の実現と当社グループの持続的かつ安定的な成長による企業価値の向上を図る上で、各々の役員が果たすべき役割を最大限発揮するためのインセンティブ及び当該役割発揮に対する対価として機能することを目的に、信託を活用した株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

① 本制度の概要

本制度は、役員株式給付信託（BBT）と称される仕組みを採用しており、当社が拠出する金銭を原資として（※）、当社株式が信託を通じて株式市場から取得され、予め定める株式給付規程に基づき当社、株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社及びみずほ証券株式会社の役員、執行役員及び専門役員に給付されるものであり、役位に応じて株式等を給付する制度（以下、「株式報酬Ⅰ」という。）及び当社グループの全社業績等に応じて株式等を給付する制度（以下、「株式報酬Ⅱ」という。）からなります。

「株式報酬Ⅰ」では、役位に応じた確定数の株式を原則として退任時に給付し、会社や本人の業績等次第で減額や没収が可能な仕組みとしております。

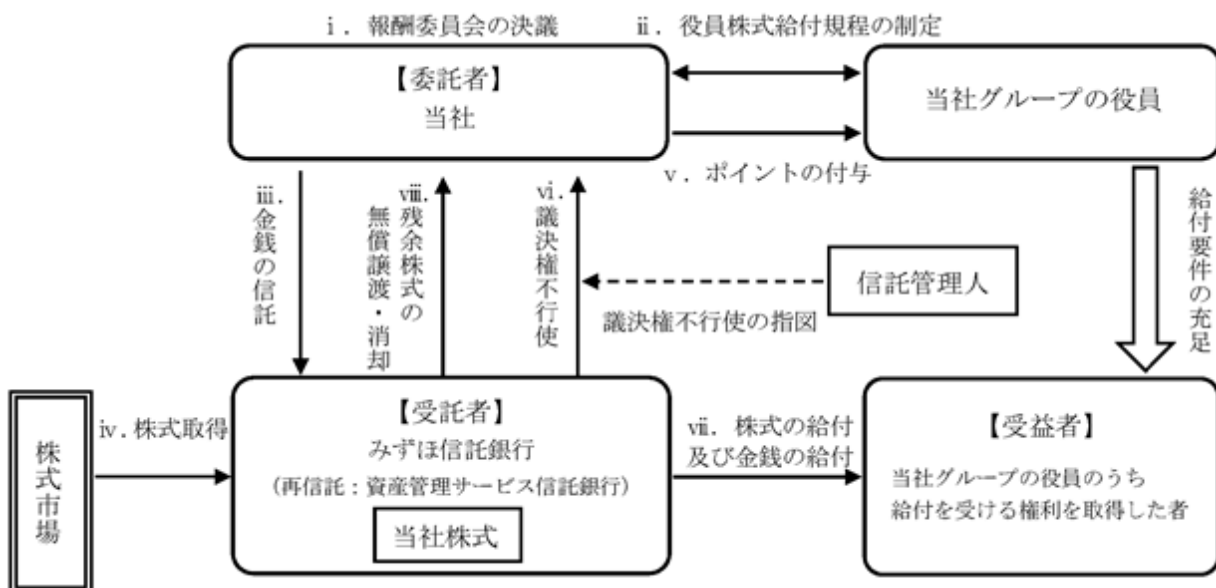
「株式報酬Ⅱ」では、当社グループの全社業績、管掌する組織（カンパニー・ユニット等）の業績、及び本人の成果等に応じて決定された株式を3年間に亘る繰延給付を行うとともに、会社や本人の業績等次第で繰延部分の減額や没収が可能な仕組みとしております。

本制度に基づく当社株式の給付については、株式給付規程に基づき、一定割合について、株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭の給付を行います。

なお、当該信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権は、行使しないものとしております。

※ 当社グループ各社（当社を除く。）は、自社の役員に対する給付に応じて、当社に対して一定の精算金を支払います。

<本制度の仕組み>



- i. 当社は、本制度の導入について、報酬委員会において決議。なお、中核3社は、本制度の導入に関して、各社株主総会において役員報酬に関する承認決議。
- ii. 当社及び中核3社は本制度の導入に関して、役員報酬に係る役員株式給付規程をそれぞれ制定。
- iii. 当社は、i.の報酬委員会の決議に基づき金銭を信託。なお、中核3社は、自らの役員に対してなされた給付に応じて、当社に対して一定の精算金を支払う。
- iv. 本信託は、iii.で信託された金銭を原資として、当社株式を株式市場から取得。
- v. 当社及び中核3社は、役員株式給付規程に基づき、当社グループの役員にポイントを付与。
- vi. 本信託においては、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しない。
- vii. 本信託は、当社グループの役員のうち役員株式給付規程に定める給付要件を満たした受益者に対して、当社株式及び金銭を給付。
- viii. 本信託の終了時に残余株式が生じた場合、本信託から当社に当該残余株式を無償譲渡し、取締役会決議により消却を行う予定。なお、本信託終了時の残余金銭（信託期間中の費用等に充当する目的で株式取得資金とは別に拠出する現金準備金を超過する部分に限る。）については、当社、中核3社及び当社グループの役員と利害関係のない団体へ寄附を行う予定。

② 対象者に給付する予定の株式の総数
18,917,831株

③ 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の取締役、執行役、執行役員及び専門役員並びに当社の子会社である株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社及びみずほ証券株式会社の取締役、執行役員及び専門役員のうち役員株式給付規程に定める給付要件を満たす者。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
当事業年度における取得自己株式	153,868	27
当期間における取得自己株式	29,301	5

(注) 当期間における取得自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによるものは含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間		
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—	
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—	
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—	
その他	(単元未満株式の買増請求による売渡)	3,964	0	678	0
	(新株予約権の権利行使)	117,000	21	2,879,000	479
保有自己株式数	6,520,138	—	3,669,761	—	

(注) 1. 当期間におけるその他の株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による売渡株式数及び新株予約権の権利行使数は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数、単元未満株式の買増請求による売渡株式数及び新株予約権の権利行使数は含まれておりません。

3. 当社グループの役員株式給付信託 (BBT) において資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が所有する当社株式18,917,800株は、上記の自己株式に含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、「安定的な自己資本の充実」と「着実な株主還元」の最適なバランスを図る「規律ある資本政策」を遂行しております。

当事業年度の株主還元方針につきましては、連結配当性向30%程度を一つの目処とした上で安定的な配当を実施するとしております。配当額については、当社グループの業績、収益基盤、自己資本の状況及びバーゼル規制を始めとした国内外の規制動向等、事業環境を総合的に勘案し、決定してまいります。

こうした方針のもと、当事業年度の普通株式1株当たりの年間配当金につきましては、前事業年度と同額の7円50銭（中間配当3円75銭及び期末配当3円75銭）とさせていただきます。

当社取締役会は、構造改革への取り組みを踏まえた損失を計上した結果、当事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益は大幅減益となりましたが、安定した金融機能発揮の源泉となる普通株式等Tier 1比率（バーゼルⅢ完全施行ベース（現行規制を前提）、その他有価証券評価差額金を除く）が、前中期経営計画目標10%を超過達成したこと、当社は安定的な配当を実施する方針であること等を踏まえ、将来の業績見通し、収益基盤、自己資本の状況及びバーゼル規制を始めとした国内外の金融規制動向等、事業環境を総合的に勘案の上、しっかりと検討を重ね、当事業年度の普通株式の年間配当金について7円50銭とすることを決定いたしました。

また、当社は、株主の皆様への利益還元をより適時に行うため、毎年3月31日及び9月30日を基準日として、中間配当と期末配当の年2回の配当を行う方針としております。なお、定款に従い、剰余金の配当を、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることとしております。

当社は、翌事業年度につきましても、引続き「安定的な自己資本の充実」と「着実な株主還元」の最適なバランスを図る「規律ある資本政策」を遂行してまいります。翌事業年度からの5年間を計画期間とする新しい経営計画を踏まえ、当社取締役会にてしっかりと検討を重ねた結果、新たな株主還元方針として、当面は現状の配当水準を維持しつつ、資本基盤の一層の強化を進め早期の株主還元拡充を目指すことといたします。各事業年度の株主還元につきましては、当社グループの業績、収益基盤、自己資本の状況及びバーゼル規制を始めとした国内外の金融規制動向等、事業環境を総合的に勘案し、決定してまいります。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化及び将来の事業発展のための原資として活用してまいります。

当事業年度の剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額
2018年11月14日 取締役会	普通株式	95,197	3円75銭
2019年5月15日 取締役会	普通株式	95,197	3円75銭

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、〈みずほ〉の企業活動の根幹をなす考え方として、基本理念・ビジョン・みずほValueから構成される『〈みずほ〉の企業理念』を制定しております。なお、『〈みずほ〉の企業理念』の内容につきましては、有価証券報告書「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご覧ください。

当社は、『〈みずほ〉の企業理念』を定め、経営の基本方針及びそれに基づく当社グループ全体の戦略を当社が立案し、当社グループ各社が一丸となってその戦略を推進することで、様々なステークホルダーの価値創造に配慮した経営を行うとともに、企業の持続的かつ安定的な成長による企業価値の向上を実現し、その結果、内外の経済・産業の発展と社会の繁栄に貢献していくことによって、社会的役割・使命を全うしてまいります。

そのために、持株会社である当社は、当社グループの経営において主体的な役割を果たし、経営管理業務の一環として当社グループの戦略・方針の企画機能及び当社グループ各社に対するコントロール機能を担うとともに、当社において、株主からの負託を受けた取締役会を中心とした企業統治システムを構築し、当社グループの経営の自己規律とアカウンタビリティを十分に機能させてまいります。

当社における企業統治システムに関する基本的な考え方は、以下の通りであります。

- (1) 監督と経営の分離を徹底し、取締役会が、執行役による職務執行等の経営の監督に最大限専念することにより、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保する。
- (2) 取締役会は、業務執行の決定を執行役に対し最大限委任することにより、迅速かつ機動的な意思決定を可能とし、スピード感のある企業経営を実現する。
- (3) 〈みずほ〉の経営から独立した社外取締役を中心とした委員会等を活用し、意思決定プロセスの透明性・公正性と経営に対する監督の実効性を確保する。
- (4) (1)～(3)を実現する企業統治システムを構成する機関等の設計にあたっては、グローバルに展開する金融グループとして、国内法令の遵守はもとより、コーポレート・ガバナンスに関し、グローバルレベルで推奨されている運営・慣行を当社においても積極的に採用する。

②コーポレート・ガバナンス体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の企業統治システムに関する基本的な考え方を実現する制度として、現行法制下においては、指名委員会等設置会社が以下の理由により最も有効であると考え、当社は、指名委員会等設置会社を選択しています。

- (1) 執行役が業務執行の決定及び業務執行を迅速かつ機動的に実施する一方、取締役会が経営の基本方針等の決定と経営の実効的な監督に徹することが可能であること。
- (2) 社外取締役を中心とした指名委員会、報酬委員会、監査委員会の各委員会により、社外者の視点を十分に活用したチェックアンドバランス機能を最大限確保し、意思決定における妥当性・公正性を客観的に確保することが可能であること。
- (3) 〈みずほ〉のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方を実現するために必要となる体制を〈みずほ〉の目指すべき姿や課題を踏まえた形にて構築することが可能であること。
- (4) グローバルに展開し、G-SIFIs (Global Systemically Important Financial Institutions) の一角をなす金融グループとして業界をリードすべき立場にあるという強い認識の下、グローバルに要求されているガバナンス体制に呼応していくこと。さらに、内外の構造変化に機敏に対応しつつ厳しい競争環境に打ち勝つべく、今後もより強靱なガバナンス体制を構築していくこと。それにより、各ステークホルダーの要請に応え、企業の持続的かつ安定的な成長と企業価値及び株主利益の向上を実現し、内外の経済・産業の発展と社会の繁栄に貢献するという〈みずほ〉の社会的役割・使命を全うすることが可能となること。

なお、当社における企業統治システムの基本的な考え方、枠組み及び運営方針（取締役会、取締役、指名委員会、報酬委員会、監査委員会、任意委員会等、当社グループの運営方針、及び当社の顧問制度）に関して定款に次ぐ上位規程として「コーポレート・ガバナンスガイドライン」を制定し、当社のホームページに掲載しておりますので、ご参照ください。

https://www.mizuho-fg.co.jp/company/structure/governance/g_report.html#guideline

また、当社のコーポレート・ガバナンス体制に関する状況や「コーポレートガバナンス・コード」への対応等を記載した「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」を東京証券取引所に提出し、同取引所及び当社のホームページに掲載しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、以下の通りとなっております。

□監督

○取締役及び取締役会

当社の取締役会は、法令上取締役会の専決事項とされている経営の基本方針等の業務執行の決定、ならびに取締役及び執行役の職務の執行の監督を主な役割としております。取締役会は、前述の役割を果たすため、当社グループの内部統制システム（リスク管理、コンプライアンス及び内部監査等）及びリスクガバナンスの体制の適切な構築ならびにその運用の監督を行っております。取締役会は、迅速かつ機動的な意思決定とスピード感ある企業経営の実現、及び取締役会による執行役等に対する監督強化を目的として、法令上取締役会による専決事項とされている事項以外の業務執行の決定を、原則として、当社グループの最高経営責任者（グループCEO）である執行役社長に委任しております。

経営に対する監督機能という役割を踏まえ、取締役会の過半数を、社外取締役と業務執行者を兼務しない社内取締役（以下、「社内非執行取締役」といい、社外取締役と併せて「非執行取締役」という）によって構成することとし、現在は、6名の社外取締役、3名の社内非執行取締役、及び5名の執行役を兼務する取締役の合計14名（うち女性2名）の取締役にて構成されております。

取締役会の議長は、取締役会の経営に対する監督という役割を踏まえ、原則として社外取締役（少なくとも非執行取締役）とし、2014年6月より社外取締役である大田弘子氏が取締役会議長に就任しております。

2018年度は取締役会を14回開催し、特に、新しい経営計画の策定に向けた議論を行いました。取締役の平均出席率は100%となっております。

取締役会（構成員）	
■議長	大田 弘子（社外取締役）
■社外取締役	関 哲夫、甲斐中 辰夫、阿部 紘武、山本 正巳、小林 いずみ
■社内非執行取締役	佐藤 康博、平間 久頭、小杉 雅弘
■執行役を兼務する取締役	坂井 辰史、石井 哲、梅宮 真、若林 資典、江原 弘晃

（2019年6月24日現在）

○指名委員会

指名委員会は、株主総会に提出する当社取締役の選任及び解任に関する議案の内容を決定するとともに、株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社、及びみずほ証券株式会社（以下、「中核3社」という）の取締役の選任及び解任に関する当社における承認、ならびに中核3社の代表取締役の選定及び解職や役付取締役の選定及び解職に関する当社における承認を行います。

役員人事の客観性や透明性を確保するため、委員長を社外取締役とし、他の委員についても原則として社外取締役（少なくとも非執行取締役）から選定することとしており、現在は、委員長を含む全員が社外取締役となっております。

2018年度は指名委員会を8回開催し、特に、後継者計画の策定・運用状況について報告を受けるとともに、当社及び中核3社における2019年度の取締役人事について議論を行いました。委員の平均出席率は100%となっております。

○報酬委員会

報酬委員会は、当社取締役及び執行役の個人別の報酬の決定のほか、中核3社の取締役の個人別の報酬の当社における承認、ならびに当社及び中核3社の役員報酬に関する基本方針、役員報酬制度の決定を行います。

役員報酬の客観性や透明性を確保するため、委員長を社外取締役とし、他の委員についても原則として社外取締役（少なくとも非執行取締役）から選定することとしており、現在は、委員長を含む全員が社外取締役となっております。

2018年度は報酬委員会を11回開催し、特に、株主目線の経営の拡充に資する報酬制度の改定を行いました。委員の平均出席率は100%となっております。

○監査委員会

監査委員会は、取締役及び執行役の職務執行の監査、当社及び当社子会社の内部統制システムの構築及び運用の状況の監視及び検証、執行役による子会社等の経営管理に関する職務執行状況の監視及び検証、監査報告の作成を行い、また、株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任ならびに不再任に関する議案の内容の決定を行います。

監査委員会は、金融業務や規制に精通した社内取締役による情報収集及び委員会での情報共有、ならびに内部統制部門との十分な連携が必要であることから、社内非執行取締役から1名又は2名を常勤の監査委員として選定し、委員長及び委員の過半数を社外取締役とすることとしております。

現在は、5名の委員のうち、社内非執行取締役から2名の常勤監査委員を、社外取締役から3名の監査委員を選定しております。

監査委員は米国証券取引委員会規則及びニューヨーク証券取引所規則で定める独立性を確保し、また、監査委員のうち1名以上は、米国法令によって定義される「財務専門家」としております。

2018年度は監査委員会を17回開催し、特に、内部統制システムの有効性に係る確認・提言を行いました。委員の平均出席率は100%となっております。

指名委員会	報酬委員会	監査委員会
委員長 甲斐中 辰夫 (社外取締役)	委員長 山本 正巳 (社外取締役)	委員長 関 哲夫 (社外取締役)
委員 関 哲夫 (社外取締役)	委員 関 哲夫 (社外取締役)	委員 甲斐中 辰夫 (社外取締役)
山本 正巳 (社外取締役)	甲斐中 辰夫 (社外取締役)	阿部 紘武 (社外取締役)
大田 弘子 (社外取締役)	阿部 紘武 (社外取締役)	平間 久顕 (社内非執行取締役)
小林 いずみ (社外取締役)		小杉 雅弘 (社内非執行取締役)

(2019年6月24日現在)

当社においては、法定の上記3委員会のほか、以下の任意委員会等を設置しております。

○リスク委員会

リスク委員会は、リスクガバナンスに関する決定・監督、及びリスク管理の状況等の監督に関し、取締役会に対して助言を行います。

原則として、非執行取締役又は外部専門家により、3名以上で構成することとし、現在は、委員長を務める社内非執行取締役、社外取締役、及び外部専門家の合計3名にて構成されております。

2018年度はリスク委員会を6回開催し、特に、新しい経営計画のリスク評価について議論を行いました。委員の平均出席率は94%となっております。

○人事検討会議

人事検討会議は、取締役会で決定される当社の執行役の選解任案ならびに当社の役付執行役・役付執行役員の選定案、解職案及び委嘱案の審議を行うとともに、取締役会で承認される中核3社の役付執行役員の選定案、解職案及び委嘱案の審議を行います。

役員人事の透明性・公正性を確保するため、指名委員会委員、報酬委員会委員及びグループCEOにより構成されます。

2018年度は人事検討会議を9回開催し、特に、後継者計画の策定・運用状況について報告を受けるとともに、当社及び中核3社における2019年度の執行役等人事について議論を行いました。メンバーの平均出席率は100%となっております。

○社外取締役会議

社外取締役会議は、社外取締役のみで構成され、互いに情報交換や認識共有を図るとともに、「社外者の視点」に基づいた客観的かつ率直な意見を経営に提言します。

2018年度は社外取締役会議を2回開催し、特に、取締役会の実効性評価、及び新しい経営計画に関する議論を行いました。メンバーの平均出席率は100%となっております。

リスク委員会	人事検討会議	社外取締役会議
委員長 平間 久顕 (社内非執行取締役)	議長 坂井 辰史 (執行役社長(グループCEO))	議長 なし
委員 小林 いずみ (社外取締役)	構成員 関 哲夫 (社外取締役)	構成員 関 哲夫 (社外取締役)
川北 英隆 (外部専門家)	甲斐中 辰夫 (社外取締役)	甲斐中 辰夫 (社外取締役)
	阿部 紘武 (社外取締役)	阿部 紘武 (社外取締役)
	山本 正巳 (社外取締役)	山本 正巳 (社外取締役)
	大田 弘子 (社外取締役)	大田 弘子 (社外取締役)
	小林 いずみ (社外取締役)	小林 いずみ (社外取締役)

(2019年6月24日現在)

□業務執行

○執行役

執行役は、取締役会決議により取締役会から委任された業務執行の決定、及び当社の業務執行を担っております。

執行役については、当社の経営者として上記の役割を担う者が選任されるべきとの考え方にに基づき、グループCEO、ならびに、原則として、カンパニー長、ユニット長、及びグループ長を選任することとしております。

執行役社長が、グループCEOとして当社の業務を統括する一方、取締役会が執行役社長に委任した事項の決定は職務の執行状況に含め、3カ月に1回以上、取締役会に報告することとしています。

なお、執行役社長の諮問機関として経営会議を設置、必要の都度開催し、業務執行に関する重要な事項を審議しております。また、以下の経営政策委員会を設置、必要の都度開催し、全社的な諸問題やグループのビジネス戦略上重要な事項について総合的に審議・調整を行っております。

<経営政策委員会>

○リスク管理委員会

グループCROを委員長とし、リスク管理に係る基本方針、リスク管理態勢、リスク管理の運営・モニタリング、及びリスクアパタイト運営のモニタリング等に関する審議・調整等を行っております。

○バランスシートマネジメント委員会

グループCFOを委員長とし、ALM、ポートフォリオ、資本政策の基本方針、及びその他バランスシートマネジメントに関する重要な事項、ならびにそれらのモニタリングに関する審議・調整を行っております。

○コンプライアンス委員会

外部の専門家（弁護士1名、公認会計士1名）が特別委員として参加し、コンプライアンス統括（反社会的勢力への対応を含む）、事故処理、お客さま保護等管理、及び情報管理に関する審議・調整を行っております。

○ディスクロージャー委員会

情報開示に係る基本方針や、情報開示態勢に関する審議・調整を行っております。

○IT戦略推進委員会

IT戦略の基本方針や、IT関連投資計画及びその運営方針、IT・システムのグループ一元化、個別IT投資案件の方針、システムプロジェクト及び個別システム案件の管理、システムリスク管理に関する審議・調整、IT関連投資案件の投資効果の評価等を行っております。

また、経営政策委員会とは別に、特定の諸課題について以下の2つの委員会を設置、必要の都度開催し、それぞれの所管する業務について、協議、周知徹底、推進を行っております。

○人権啓発推進委員会

人権問題への取り組みに関する方針の協議、周知徹底、推進を行っております。

○障がい者雇用・活躍推進委員会

障がい者の雇用ならびに職場定着・活躍推進に関する方針の協議、周知徹底、推進を行っております。

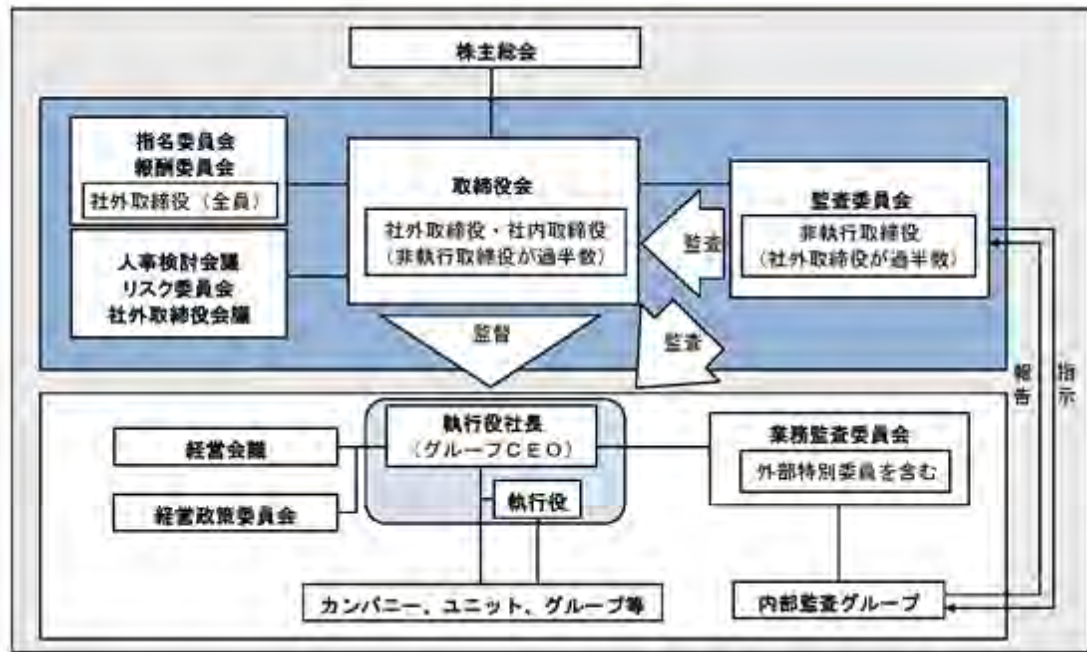
(内部監査グループ等)

当社は、執行役社長が委員長を務める業務監査委員会を設置しております。業務監査委員会は、取締役会で定める基本方針に基づき、内部監査に関する重要な事項の審議・決定を行い、業務監査委員会の決議事項及び重要報告事項は、監査委員会及び取締役会に報告しております。

なお、内部監査機能の被監査業務からの独立性確保を目的として、内部監査グループを被監査部門から分離のうえ、業務監査委員会傘下の独立部門としております。

業務監査委員会には、専門性の補強、客観性の確保の観点から、外部の専門家（弁護士1名、公認会計士1名）が特別委員として参加しております。

<当社のコーポレート・ガバナンス体制>



③取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨、定款に定めております。

④取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。また、取締役の解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

⑤剰余金の配当等の決定機関

当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定める旨、定款に定めております。これは、株主に対する受託者責任を十分に果たしうる体制と高度な専門性を備えた取締役会が、国内外の政治・経済環境や国際的な規制動向等の経営環境を踏まえ、剰余金の配当を含む資本政策を経営方針と一体で総合的に判断することで、中長期的な企業価値向上を果たすことができるとの考えによるものであります。また、株主への利益還元や将来の資本政策の機動的な遂行を可能とするものであります。

⑥株主総会及び種類株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。また、種類株主総会の特別決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑦内部統制の仕組み

(内部統制システムについての基本的な考え方及び整備状況)

社外取締役を含む各取締役は、取締役会において、コンプライアンス所管部署やリスク管理所管部署等における各種管理の状況に関する報告を定期的に行うこと等により、各種管理の状況を監督しております。

監査委員会は、取締役及び執行役等の職務の執行について、適法性及び妥当性の監査を行うとともに、当社及び当社子会社における内部統制システムの構築及び運営を前提として、内部監査グループ等との実効的な連携を通じて職務を遂行し、報告徴収・業務財産調査権を付与された監査委員は、役員や各カンパニー、ユニット、グループ等又は子会社の経営レベルの監査について直接実施します。

当社グループでは、バーゼル銀行監督委員会が公表している『銀行のためのコーポレート・ガバナンス諸原則』において示されている「3つの防衛線」の考え方に則り、カンパニー、ユニット等における自律的統制（1線）に加え、コンプライアンス所管部署・リスク管理所管部署によるモニタリング等（2線）にて牽制機能を確保するとともに、1線、2線から独立した業務監査委員会のもとで内部監査グループに属する内部監査所管部署がカンパニー、ユニット等ならびにコンプライアンス所管部署・リスク管理所管部署等に対し内部監査を実施（3線）することを通じて、内部管理の適切性・有効性を確保しております。

また、内部管理体制強化の一環として、ディスクロージャー委員会を設置し、情報開示統制の強化を図っております。

(反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況)

当社グループは、反社会的勢力による経営活動への関与の防止や当該勢力による被害を防止する観点から、「みずほの企業行動規範」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断する、との基本方針を定めております。

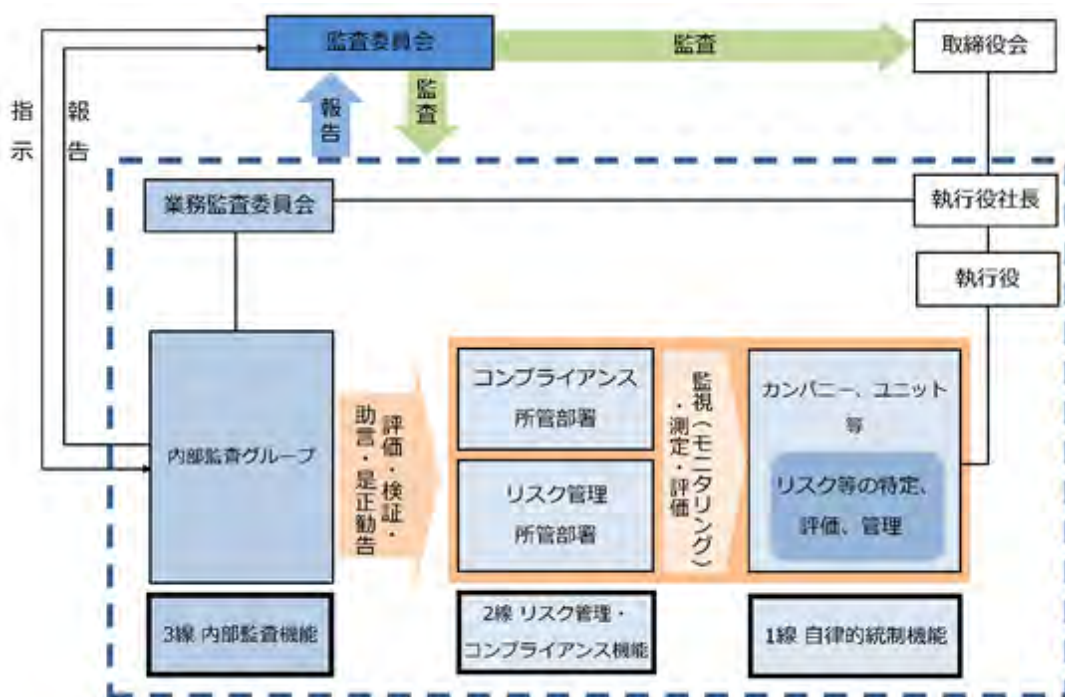
反社会的勢力への対応については、コンプライアンスの一環として取り組んでおり、グループ会社のコンプライアンスの遵守状況を一元的に把握・管理する体制を構築し、具体的な実践計画において、「反社会的勢力との関係遮断」をグループ共通の重点施策として位置付けております。

当社グループでは、反社会的勢力との関係遮断に係る統括部署を設置し、反社会的勢力との関係遮断に専門的・集中的に取り組むとともに、先進的なトピックスにもスピード感をもって対応しております。

また、当社では、「グループ反社取引排除部会」にて外部専門家の知見も取り入れて専門的・集中的な議論を行い、反社会的勢力との関係遮断にグループベースで取り組んでおり、部会での議論を踏まえ、当社、みずほ銀行、みずほ信託銀行、及びみずほ証券のコンプライアンス委員会における審議・報告を行っております。

なお、主要グループ会社においては、対応統括部署や不当要求防止責任者を設置し、対応マニュアルの整備や研修実施等の体制整備に努め、個別事案に対しては、必要に応じ外部専門機関とも連携し、対処しております。

<当社の内部統制の仕組み>



(業務の適正を確保するための体制)

取締役会で決議した「業務の適正を確保するための体制」及び「当該体制の運用状況」の概要は以下の通りであります。

なお、2018年4月20日開催の取締役会において決議した当社の「内部統制システム」の運用状況等について検証を実施し、体制・運用に問題がないことを確認、規程類の改定事項の反映等の必要な見直しをしたうえで、2019年4月26日開催の取締役会において決議しております。

「業務の適正を確保するための体制」の決議内容の概要

(1) リスク管理体制

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

■総合リスク管理

「総合リスク管理の基本方針」において、当社及び当社が経営管理を行う会社の総合リスク管理を行うに当たっての基本的な方針を定める。

「総合リスク管理の基本方針」において、リスクを定義し、リスク区分を設定するとともに、リスク管理所管部室や管理体制を定める。また、リスクを全体として把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から、事前ないし事後に適切な対応を行うことで経営として許容できる範囲にリスクを制御する総合リスク管理を行う。

執行役社長は、当社の総合リスク管理を統括し、リスク管理グループ長は、「総合リスク管理の基本方針」に基づき総合リスク管理の企画運営に関する事項を所管し、総合リスク管理の状況等について、定期的及び必要に応じて都度、取締役会、リスク委員会、経営会議及び執行役社長に報告を行う。また、必要に応じ、総合リスク管理の観点から各リスク管理担当役員に対して提言を行う。

■経営政策委員会

市場リスク・流動性リスク等に関する全社的な諸問題については、リスク管理委員会等の経営政策委員会において総合的に審議・調整を行う。

■事業継続管理

「事業継続管理の基本方針」において、当社及び当社が経営管理を行う会社の緊急事態発生時等における対応及び事業継続管理を行うに当たっての基本的な方針を定める。

「事業継続管理の基本方針」において、緊急事態発生時のリスクを認識し、緊急事態発生時等において迅速なリスク軽減措置等の対策を講じるため、平時より適切かつ有効な対応策や事業継続管理の枠組み及び緊急事態への対応態勢を整備し、組織内に周知することに努める。

事業継続管理統括に関する事項を分掌業務とする専門組織を設置する。

上記を含め、「総合リスク管理の基本方針」「信用リスク管理の基本方針」「市場リスク管理の基本方針」

「流動性リスク管理の基本方針」「オペレーショナルリスク管理の基本方針」「事業継続管理の基本方針」等にて、「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」を規定している。

当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

■リスク管理に係る基本方針

当社は主要グループ会社のリスク管理について、基本方針等を策定し、これを提示するとともに、主要グループ会社におけるリスクの状況等リスク管理上必要な事項について、定期的又は都度報告を受け、総合リスク管理の状況等について、取締役会、リスク委員会等に報告する。当社が策定した基本方針等との調整が必要な場合、及び当該基本方針等において当社が指示した場合には、当社は事前に承認する。

当社は主要グループ会社のリスク・事業継続管理を一元的に把握・管理し、主要グループ会社以外の子会社等のリスク・事業継続管理は、原則として主要グループ会社を通じて行う。

主要グループ会社のうち、当社が特に指定する会社は、当社が制定する基本方針に則り、各々リスク・事業継続管理に係る基本方針を当社に申請のうえ定める。

上記を含め、「グループ経営管理規程」「総合リスク管理の基本方針」「事業継続管理の基本方針」等にて、「当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制」を規定している。

(2) コンプライアンス体制

執行役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

■「みずほの企業行動規範」

〈みずほ〉として行うあらゆる活動の根幹をなす概念として制定している『〈みずほ〉の企業理念』を実践していく上で、遵守すべき倫理上の規範として、「みずほの企業行動規範」を定め、経営及び業務上の各種決定を行う際、常に拠り所とする。

■コンプライアンス

コンプライアンスの徹底を経営の基本原則と位置付け、コンプライアンスの運営体制、「コンプライアンス・マニュアル」の策定等を定めるとともに、コンプライアンスを徹底するための具体的な実践計画としてコンプライアンス・プログラムを原則として年度ごとに策定し、定期的実施状況をフォローアップする。また、コンプライアンス・ホットライン及び会計、財務報告に係る内部統制、監査に係るホットラインを設置する。

執行役社長は、当社のコンプライアンスを統括し、コンプライアンス統括グループ長は、コンプライアンス全般に係る企画、立案及び推進を統括し、コンプライアンスの遵守状況について、定期的及び必要に応じて都度、取締役会、監査委員会、経営会議及び執行役社長に報告を行う。

■反社会的勢力との関係遮断

反社会的勢力への対応については、コンプライアンスの一環として取り組み、上記実践計画において、「反社会的勢力との関係遮断」をグループ共通の重点施策として位置付け、取り組みに注力する。

■経営政策委員会

コンプライアンス統括及び反社会的勢力への対応等に関する事項等については、コンプライアンス委員会等の経営政策委員会において総合的に審議・調整を行う。

上記を含め、「みずほの企業行動規範」「コンプライアンスの基本方針」「コンプライアンス・マニュアル」等にて、「執行役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」を規定している。

当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

■コンプライアンスに係る基本方針

当社は主要グループ会社のコンプライアンス管理について、基本方針等を策定し、これを提示するとともに、主要グループ会社におけるコンプライアンス管理上必要な事項について、定期的又は都度報告を受け、コンプライアンスの遵守状況については、取締役会、監査委員会等に報告する。当社が策定した基本方針等との調整が必要な場合、及び当該基本方針等において当社が指示した場合には、当社は事前に承認する。

当社は主要グループ会社のコンプライアンスの遵守状況を一元的に把握・管理する体制を構築し、主要グループ会社以外の子会社等については、原則として主要グループ会社を通じた管理体制の構築を行う。

主要グループ会社のうち、当社が特に指定する会社は、当社が制定する基本方針に則り、各々コンプライアンスの基本方針を当社に申請のうえ定める。

上記を含め、「グループ経営管理規程」「コンプライアンスの基本方針」等にて、「当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」を規定している。

(3) 執行役の職務執行

執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

■保存期限等

経営会議・各種委員会の議事録や関連資料、稟議書・報告書等の情報について、保存期限を定める等の必要な保存・管理を実施する。

■情報管理

執行役社長は、当社の情報管理を統括し、コンプライアンス統括グループ長は、情報管理の企画運営に関する事項を所管し、情報管理の状況等について、定期的及び必要に応じて都度、取締役会、監査委員会、経営会議及び執行役社長に報告を行う。

情報管理を徹底するための具体的な実践計画を原則として年度ごとに策定し、定期的フォローアップする。

■経営政策委員会

情報管理に関する全社的な諸問題については、コンプライアンス委員会等の経営政策委員会において総合的に審議・調整を行う。

上記を含め、「情報管理に関するグループ経営管理の基本的考え方」「情報セキュリティポリシー」「経営会議規程」「業務監査委員会規程」等にて、「執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制」を規定している。

執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

■権限委任

業務執行の決定を執行役に対し最大限委任することにより、迅速かつ機動的な意思決定を可能とし、スピード感のある企業経営を実現する。

■カンパニー制

顧客セグメント別の経営体制としてカンパニー及びユニットを設置し、銀・信・証横断的な戦略策定等を当社が経営管理統括として担う。

■リスクアペタイト・フレームワーク運営

当社グループ全体のリスクキャパシティの範囲内でリスクアペタイトを設定するとともに、カンパニー及びユニットにリスクアペタイト指標を展開する等のリスクアペタイト・フレームワークの運営を行う。

■分掌業務・決裁権限等

取締役会の決議事項や報告事項に関する基準、組織の分掌業務、案件の重要度に応じた決裁権限等を定めるとともに、経営会議や経営政策委員会等を設置し、当社全体として執行役の職務執行の効率性を確保する。

上記を含め、「コーポレート・ガバナンスガイドライン」「取締役会規程」「組織規程」「決裁権限規程」「リスクアペタイト・フレームワーク運営に関する基本方針」等にて、「執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」を規定している。

(4) グループ経営管理体制

当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

■「みずほの企業行動規範」

グループ各社において、「みずほの企業行動規範」について採択する。

■グループ経営管理

持株会社である当社が当社グループの経営において主体的な役割を果たし、経営管理業務の一環として当社グループの戦略・方針の企画機能及び当社グループ各社に対するコントロール機能を担うべく、当社が「グループ経営管理規程」に定める主要グループ会社に対する直接経営管理を行う。

主要グループ会社以外の子会社等については、当社が定めた「子会社等の経営管理に関する基準」に従い、主要グループ会社が経営管理を行う。

■役職員等による取締役会等への報告

取締役会、指名委員会、報酬委員会及び監査委員会は、必要に応じ、当社の役職員（中核3社の役職員、取締役会及び監査委員会においては当社の子会社等の役職員を含む）を取締役会・委員会に出席させ、その報告又は意見を求めることができる。当社の役職員（中核3社の役職員、取締役会及び監査委員会においては当社の子会社等の役職員を含む）は、要求があったときは、取締役会・委員会に出席し、取締役会・委員会が求めた事項について説明をしなければならない。

上記を含め、「コーポレート・ガバナンスガイドライン」「みずほの企業行動規範」「取締役会規程」「カンパニー戦略会議規程」「グループ経営管理規程」「子会社等の経営管理に関する基準」「『カンパニー制』の運営に関する規程」等にて、「当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」を規定している。

当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

■主要グループ会社からの承認申請・報告

当社は「グループ経営管理規程」に基づき、グループ全体に関する重要な事項について、主要グループ会社から承認申請を受けるとともに、これらに準じる事項について、報告を受ける。

当社はリスク管理・コンプライアンス管理・内部監査については基本方針等に則り、必要な事項につき定期的又は都度報告を受ける。また、基本方針等との調整が必要な事項及び当社が指示した場合には、承認申請等の手続をとらせる。

上記を含め、「グループ経営管理規程」「総合リスク管理の基本方針」「コンプライアンスの基本方針」「内部監査の基本方針」等にて、「当社の子会社の取締役その他これらの者に相当する者の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制」を規定している。

当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

■経営方針等の策定・提示

当社は「グループ経営管理規程」に基づき、経営方針・経営戦略の策定に関する事項等について、基本方針等を策定し、これを主要グループ会社に提示する。

上記を含め、「グループ経営管理規程」「組織規程」等にて、「当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」を規定している。

(5) 監査委員会の職務執行

監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

■監査委員会室の設置

監査委員会の職務の補助に関する事項及び監査委員会事務局に関する事項を所管する監査委員会室を設置し、監査委員の指示に従う監査委員会室長がその業務を統括する。

上記を「監査委員会規程」「組織規程」等にて、規定している。

監査委員会の職務を補助すべき使用人の執行役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性に関する事項

■監査委員会の事前同意

監査委員会職務の補助に関する事項を所管する監査委員会室の予算の策定、同室の組織変更及び同室に所属する使用人にかかる人事については、監査委員会の事前の同意を得る。

■体制の十分性、独立性の確保

監査委員会は、監査の実効性確保の観点から、補助使用人等の体制の十分性及び補助使用人等の執行役その他業務執行者からの独立性の確保に留意する。

上記を「監査委員会規程」「監査委員会監査基準」等にて、規定している。

当社の取締役（監査委員である取締役を除く）、執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制

■当社役職員の監査委員会への出席

監査委員会は、必要に応じ、当社の役職員を監査委員会に出席させ、その報告又は意見を求めることができる。当社の役職員は、監査委員会の要求があったときは、監査委員会に出席し、監査委員会が求めた事項について説明を行う。

監査委員会は、コンプライアンス統括グループ、リスク管理グループ、企画グループ、財務・主計グループ等から内部統制システムに関する事項について報告を受け、必要に応じて調査を求める。

■内部監査グループとの連携

監査委員会は、内部監査グループからその監査計画・監査結果等について報告を受け、必要に応じて調査を求め、又は具体的指示を行い、内部監査グループは当該調査に応じ具体的指示を受けるなど、内部監査グループと日常的かつ機動的な連携を行う。

上記を含め、「コーポレート・ガバナンスガイドライン」「監査委員会規程」「監査委員会監査基準」「業務監査委員会規程」等にて、「当社の取締役（監査委員である取締役を除く）、執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制」を規定している。

当社の子会社の取締役、監査役、その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査委員会に報告をするための体制

■子会社等の役職員の監査委員会への出席

監査委員会は、必要に応じ、子会社等の役職員を監査委員会に出席させ、その報告又は意見を求めることができる。当社子会社等の役職員は、監査委員会の要求があったときは、監査委員会に出席し、監査委員会が求めた事項について説明を行う。

■子会社等の管理状況の報告等

監査委員会及び監査委員は、執行役及び使用人から、子会社等の管理の状況について報告又は説明を受け、関係資料を閲覧する。また、監査委員会及び監査委員は、取締役及び執行役の職務の執行状況を監査するために必要があるときは、子会社等に対して事業の報告を求め、又はその業務及び財産の状況を調査する。

上記を含め、「コーポレート・ガバナンスガイドライン」「監査委員会規程」「監査委員会監査基準」等にて、「当社の子会社の取締役、監査役、その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査委員会に報告をするための体制」を規定している。

監査委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

■不利益取扱いの禁止

社員等が法律違反や服務規律違反等、コンプライアンスに係る問題を発見した場合に通報することができるコンプライアンス・ホットラインを設置する。コンプライアンス・ホットラインは、報告又は通報に対して、秘密保持を徹底し、通報者の個人情報、同意なく第三者に開示しないこと、また、事実調査に際しては、通報者が特定されないように配慮すること、通報者に対し、通報したことを理由として、人事その他あらゆる面での不利益取扱いを行わないこと等を方針として対応する。

監査委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けない。

上記を含め、「コンプライアンスの基本方針」等にて、「監査委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制」を規定している。

監査委員の職務の執行（監査委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

■費用負担

監査委員会又は監査委員会が選定する委員は、必要に応じて弁護士、公認会計士、その他の専門家を活用し、その費用を支出する権限を有し、職務の執行のために必要と認める費用を当社に請求する。また、当社はその費用を負担する。

上記を「監査委員会規程」「監査委員会監査基準」等にて、規定している。

その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

■監査委員の選定

金融機関として監査委員会の活動の実効性確保が肝要である中、金融業務や規制に精通した社内取締役による情報収集及び委員会での情報共有、ならびに内部統制部門との十分な連携が必要であることから、社内取締役である非執行取締役から原則として1名又は2名を常勤の監査委員として選定する。

■内部監査グループ等との連携

監査委員会は、当社及び当社子会社における内部統制システムの構築・運用を前提として、内部監査グループ等との実効的な連携を通じて、その職務を遂行する。

■会計監査人・外部専門家等の監査委員会への出席

監査委員会は、必要に応じ、会計監査人及び外部専門家等を監査委員会に出席させ、その報告又は意見を求めることができる。会計監査人は、監査委員会の要求があったときは、監査委員会に出席し、監査委員会が求めた事項について説明を行う。

■会計監査人・子会社等の監査役との連携

監査委員会及び監査委員は、効率的な監査を実施するため、会計監査人と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて、子会社等の監査役と緊密な連携を保つ。

上記を含め、「コーポレート・ガバナンスガイドライン」「監査委員会規程」「監査委員会監査基準」等にて、「その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制」を規定している。

「業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）」の運用状況の概要

(1) リスク管理体制

- ・当社が子会社等にリスクキャピタルを配賦し、各社のリスク上限としてリスク制御を行うことで資本の健全性を確保しております。また、リスクキャピタルの使用状況を定期的にモニタリングし、取締役会等に報告しております。
- ・リスク管理委員会等の経営政策委員会において総合的に審議・調整を実施し、定期的及び必要に応じて都度、取締役会等に報告しております。
- ・事業継続管理統括の専門組織として企画グループ内に危機管理室を設置しております。そのうえで、グループの事業継続管理態勢を统一的に維持・向上させるべく、社会環境・リスク変化等を踏まえ、年度ごとにグループの整備方針・整備計画を策定し、経営会議において、整備計画の進捗を定期的にフォローアップするとともに、取締役会等に報告しております。また、グループ共同訓練・研修等を継続的に実施し、これらを通じてグループ全体の事業継続管理態勢の実効性向上に取り組んでおります。
- ・また、金融という重要な社会インフラの担い手として、重要度が益々増加するサイバーセキュリティのリスク管理に関し、IT・システムグループ及び企画グループの共管組織であるデータマネジメント部がその企画立案・推進を担う旨を明確化いたしました。
- ・「カンパニー制」導入とあわせて、3つの防衛線における1線の自律的統制機能を強化し、各カンパニー、ユニット等が自ら業務遂行に伴うリスク管理・コンプライアンスを業務と一体的に取り扱う体制を構築し、運用しております。
- ・当社は主要グループ会社より、リスク・事業継続管理の状況等につき報告を受け、取締役会、監査委員会等に報告することで、主要グループ会社のリスク・事業継続管理の状況の一元的な把握・管理を実践しております。また、主要グループ会社以外の子会社等については、主要グループ会社を通じた管理を行っております。

(2) コンプライアンス体制

- ・コンプライアンスを徹底するための具体的な実践計画として、毎年、コンプライアンスに係る様々な態勢整備、研修、チェック等を含めたコンプライアンス・プログラムを策定、実践するとともに、進捗管理及び必要な計画変更を行っております。
- ・反社会的勢力への対応については、コンプライアンスの一環として取り組み、上記実践計画におけるグループ共通の重点施策として、「反社会的勢力との関係遮断」に注力しております。
- ・コンプライアンス・プログラムを含むコンプライアンス統括に関する事項等について、コンプライアンス委員会等にて審議・調整を実施し、定期的及び必要に応じて都度、取締役会等に報告しております。
- ・当社は主要グループ会社より、コンプライアンス管理の状況等につき報告を受け、取締役会、監査委員会等に報告することで、主要グループ会社のコンプライアンスの遵守状況の一元的な把握・管理を実践しております。また、主要グループ会社以外の子会社等については、主要グループ会社を通じた管理を行っております。

(3) 執行役の職務執行

- ・経営会議・各種委員会の議事録、関連資料、稟議書・報告書等、重要な文書に関し、定めに従い保存・管理を実施しております。また、研修、チェックを含めた情報管理に関する具体的実践計画を策定、フォローするとともに情報管理の状況等を取締役会等に報告しております。
- ・当社はコーポレート・ガバナンス及び経営に対する監督の実効性確保、ならびに取締役会が業務執行の決定を最大限委任することにより迅速かつ機動的な意思決定を可能とし、スピード感ある企業経営を実現するため、指名委員会等設置会社を選択しております。
- ・銀行・信託・証券・アセットマネジメント・シンクタンク等の機能をスピーディに提供するための顧客セグメント別の経営体制であるカンパニー制を導入しており、カンパニー制の運営体制を一層強化すべく、各カンパニー長等を補佐する副カンパニー長等を新たに設置することといたしました。

- ・事業戦略、財務戦略及びリスク管理の一体運営を通じたリスク・リターンの最適化を行うべく、リスクアペタイト・フレームワークを導入し、事業戦略や財務戦略を実現するために進んで受け入れるリスクとして〈みずほ〉のリスクアペタイトを明確にしたうえで、戦略・施策や資源配分・収益計画を決定し、その運営状況をモニタリングしております。
- ・取締役会の決議事項や報告事項、組織の分掌業務、決裁権限等を定めるとともに、経営会議、経営政策委員会を設置し、当社全体としての執行役の職務執行の効率性を確保しております。

(4) グループ経営管理体制

- ・グループ各社は、グループ共通の『〈みずほ〉の企業理念』の下、主要グループ会社は当社が直接経営管理を実施し、主要グループ会社以外の子会社等は、主要グループ会社を通じ経営管理を行うことでグループ経営管理の一体性を確保しております。
- ・当社は「グループ経営管理規程」に基づき、グループ全体に関する重要な事項について、主要グループ会社から承認申請を受けるとともに、これに準じる事項について報告を受けております。
- ・主要グループ会社からリスク管理、コンプライアンス管理、内部監査について定期的又は必要に応じて都度報告を受け、取締役会等に報告するとともに、主要グループ会社に対してリスク管理、コンプライアンス管理、内部監査に関する適切な指示を行っております。
- ・当社グループにおける強固なグループガバナンス体制が構築できる制度として、みずほ銀行、みずほ信託銀行、みずほ証券は監査等委員会設置会社へ移行しております。

(5) 監査委員会の職務執行

- ・監査委員会は、社内非執行取締役2名及び社外取締役3名で構成し、社内非執行取締役2名を常勤の監査委員として選定しております。常勤の監査委員は、重要な会議への出席、関係書類の閲覧、子会社を含めた役員からの報告聴取等を通じて監査委員会の活動の実効性確保に努めております。
- ・監査委員会は、グループ会社に対する経営管理を含めた職務の執行状況等について執行役等から定期的に報告を受け、主として内部統制上の観点から意見交換等を実施し、有効性について確認のうえ、「内部統制システム」の年1回見直しに係る取締役会への付議に同意しております。
- ・このうち、内部監査については内部監査グループ長を定期的に監査委員会に出席させ、グループ会社を含めた内部監査の状況等について報告を受け、必要に応じ具体的な指示を行うとともに、内部監査基本計画に関する同意決議を行っております。また、内部監査の実効性向上に向け、内部監査グループとの関係をより強固にすべく、規程類を変更し、内部監査グループの予算や監査業務部長人事について、監査委員会の同意事項に追加するとともに、実態に合わせ、内部監査グループとの指示・報告関係をより明確化いたしました。
- ・さらに、子会社等の監査等委員・監査役との緊密な連携を図るため、定期的及び必要に応じて都度、意見交換等を実施しております。
- ・会計監査人についても定期的に監査委員会に出席させ、監査計画、監査実施状況、監査結果等につき報告を受け、リスク認識等について議論を行っております。
- ・社員等がコンプライアンスに係る問題を発見しコンプライアンス・ホットラインに通報した場合及び監査委員会に報告した場合、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを社内研修やイントラネットへの掲載により周知しております。
- ・監査委員会の職務を補助する専担部署として監査委員会室を設置し、執行役の指揮命令に服さない使用人を配置しております。また、同室に所属する使用人の執行役からの独立性を確保するため、同室の使用人に係る人事及び同室の予算等については監査委員会による事前同意を行っております。

⑧ 社外取締役のサポート体制

取締役会及び指名・報酬・監査の各委員会の実効的かつ円滑な運営を確保するため、以下の体制を構築しております。

- (1) 会議体事務局に関する業務等（議案や説明資料に関する関係部調整、社外取締役への事前説明、その他取締役会議長や各取締役に対するサポートに関する業務等）を担う専担組織（取締役会室及び監査委員会室）を設置
- (2) 取締役会議長が社外取締役である場合、必要に応じて、副議長（非執行取締役）を設置

⑨社外取締役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、社外取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、2,000万円と法令が規定する額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を社外取締役と締結しております。

⑩種類株式の議決権

優先株式の議決権につきましては、「優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないとき（ただし、事業年度終了後定時株主総会までに優先配当金を受ける旨の第47条の規定に基づく取締役会の決議がなされた場合を除く）はその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金を受ける旨の第47条の規定に基づく取締役会又は定時株主総会の決議ある時までには議決権を有する。」と定款に規定されております。この種類の株式は、剰余金の配当及び残余財産の分配に関しては普通株式に優先する一方で、議決権に関してはこれを制限する内容となっております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性19名 女性2名 (役員のうち女性の比率10%)

略歴の記載における用語の定義は、以下の通りであります。

B K : 株式会社みずほ銀行、 C B : 株式会社みずほコーポレート銀行、

T B : みずほ信託銀行株式会社、 S C : みずほ証券株式会社

所有株式数の記載における上段(「現在」と表記)は現に所有する普通株式を表すものであります。また、下段(「潜在」と表記)は潜在的に所有する普通株式として、株式報酬制度で付与された株式給付等ポイント、及び過去のストックオプション制度で付与された新株予約権に相当する、今後交付予定の株式数を表すものであります。

(1) 取締役の状況

(2019年6月24日現在)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	坂井 辰史	1959年8月 27日生	2011年4月 C B 執行役員 企画グループ統括役員付シニア コーポレートオフィサー 2012年4月 当社 執行役員 グループ企画部長 B K 執行役員 グループ企画部長 C B 執行役員 グループ企画部長 2013年4月 当社 常務執行役員 投資銀行ユニット長 B K 常務執行役員 投資銀行ユニット長 兼 証 券・信託連携推進部担当役員 C B 常務執行役員 投資銀行ユニット長 兼 証 券・信託連携推進部担当役員 2014年4月 当社 常務執行役員 国際ユニット長 (2015年4月 より執行役常務) B K 常務執行役員 国際ユニット長 2016年4月 S C 取締役社長 2018年4月 当社 執行役社長 (グループCEO) (2018年6月より取締役 兼 執行役社長) (現 職) B K 取締役 (現職) T B 取締役 (現職) S C 取締役 (現職)	2019年6月 から1年	(現在) 337,217 (潜在) 183,684
取締役	石井 哲	1963年9月 1日生	2014年4月 当社 執行役員 取締役会室長 B K 執行役員 取締役会室長 2015年4月 当社 執行役常務 人事グループ長 B K 常務執行役員 人事グループ長 2017年4月 B K 専務執行役員 営業統括 兼 営業部店担当役 員 2019年4月 当社 執行役専務 デジタルイノベーション担当役 員 兼 I T・システムグループ長 兼 事務グルー プ長 (2019年6月より取締役 兼 執行役専務) (現 職) B K 副頭取執行役員 デジタルイノベーション部 担当役員 兼 I T・システムグループ長 兼 事務 グループ長 (現職)	2019年6月 から1年	(現在) 217,206 (潜在) 142,992
取締役	梅宮 真	1964年12月 23日生	2014年4月 当社 財務企画部長 B K 財務企画部長 2015年4月 当社 執行役員 財務企画部長 B K 執行役員 財務企画部長 2017年4月 当社 執行役常務 財務・主計グループ長 (2017年6月より取締役 兼 執行役常務) (現 職) B K 常務取締役 財務・主計グループ長 (2019年4月より常務執行役員) (現職)	2019年6月 から1年	(現在) 52,749 (潜在) 107,228

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	若林 資典	1964年8月 13日生	2013年4月 BK 産業調査部長 CB 産業調査部長 2015年4月 BK 執行役員 産業調査部長 2016年4月 当社 常務執行役員 リサーチ&コンサルティング ユニット副担当役員 BK 常務執行役員 リサーチ&コンサルティング ユニット長 兼 営業部店担当役員 2018年4月 当社 執行役常務 リサーチ&コンサルティング ユニット長 BK 常務執行役員 リサーチ&コンサルティング ユニット長 2019年4月 当社 執行役常務 リサーチ&コンサルティング ユニット長 兼 リスク管理グループ長 (2019年6月より取締役 兼 執行役常務) (現職) BK 常務執行役員 リサーチ&コンサルティング ユニット長 兼 リスク管理グループ長 (現職) TB 常務執行役員 リスク管理グループ長 (現職)	2019年6月 から1年	(現在) 33,122 (潜在) 128,575
取締役	江原 弘晃	1965年2月 5日生	2013年4月 TB 札幌支店長 2015年4月 TB 執行役員 信託総合営業第六部長 2016年4月 当社 常務執行役員 人事グループ副担当役員 兼 内部監査グループ副担当役員 TB 常務取締役 人事グループ長 兼 内部監査 グループ長 2019年4月 当社 執行役常務 人事グループ長 (2019年6月より取締役 兼 執行役常務) (現職) BK 常務執行役員 人事グループ長 (現職) TB 常務執行役員 人事グループ長 (現職)	2019年6月 から1年	(現在) 60,435 (潜在) 111,350
取締役会長	佐藤 康博	1952年4月 15日生	2003年3月 CB 執行役員 インターナショナルバンキング ユニット・シニアコーポレートオフィサー 2004年4月 CB 常務執行役員 営業担当役員 2006年3月 CB 常務取締役 コーポレートバンキング ユニット統括役員 2007年4月 CB 取締役副頭取 内部監査統括役員 2009年4月 CB 取締役頭取 (2013年7月まで) 2009年6月 当社 取締役 2011年6月 BK 取締役 当社 取締役社長 (グループCEO) (2014年6月 まで) 2013年7月 BK 取締役頭取 2014年4月 BK 取締役 (2018年4月まで) TB 取締役 (2018年4月まで) SC 取締役 (2018年4月まで) 2014年6月 当社 取締役 兼 執行役社長 (グループCEO) 2018年4月 当社 取締役会長 兼 執行役 (2018年6月より取締役会長) (現職)	2019年6月 から1年	(現在) 954,642 (潜在) 581,420
取締役	平間 久顕	1962年12月 26日生	2014年4月 BK 執行役員 丸の内中央支店丸の内中央第一 部長 2015年4月 BK 執行役員 名古屋営業部長 2017年4月 当社 常務執行役員 内部監査グループ副担当役員 BK 常務執行役員 内部監査グループ長 2019年4月 当社 監査委員会付理事 2019年6月 当社 取締役 (現職)	2019年6月 から1年	(現在) 130,941 (潜在) 78,660
取締役	小杉 雅弘	1965年7月 4日生	2014年4月 当社 ポートフォリオマネジメント部長 BK ポートフォリオマネジメント部長 2016年4月 当社 主計部長 BK 主計部長 2018年4月 当社 執行役員 主計部長 BK 執行役員 主計部長 2019年4月 当社 監査委員会付理事 2019年6月 当社 取締役 (現職)	2019年6月 から1年	(現在) 44,139 (潜在) -

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	関 哲夫	1938年7月 29日生	1963年4月 八幡製鐵株式会社 入社 1993年6月 新日本製鐵株式会社 取締役 1997年4月 同 常務取締役 2000年4月 同 代表取締役副社長 2003年6月 同 常任顧問 2004年6月 同 常任監査役 2006年6月 テルモ株式会社 社外取締役 (2008年9月まで) 2007年3月 サッポロホールディングス株式会社 社外取締役 (2008年9月まで) 2007年6月 株式会社東京金融取引所 社外取締役 (2008年9月 まで) 2007年10月 公益社団法人日本監査役協会 会長 (2008年10月ま で) 日本郵政株式会社 社外取締役 (2008年9月まで) 2008年6月 新日本製鐵株式会社 常任顧問 (2008年9月まで) 2008年10月 株式会社商工組合中央金庫 代表取締役社長 2013年6月 同 相談役 2015年6月 同 名誉顧問 (現職) 当社 取締役 (現職) 2016年3月 サッポロホールディングス株式会社 監査役 (現 職)	2019年6月 から1年	(現在) 46,500 (潜在) 11,200
取締役	甲斐中 辰夫	1940年1月 2日生	1966年4月 検事任官 2002年1月 東京高等検察庁 検事長 2002年10月 最高裁判所 判事 2010年3月 東京弁護士会 弁護士登録 2010年4月 卓照総合法律事務所入所 (現職) 2011年1月 生命保険契約者保護機構 理事長 (現職) 2013年11月 BK 取締役 (2014年6月まで) 2014年6月 当社 取締役 (現職)	2019年6月 から1年	(現在) 25,000 (潜在) 11,200
取締役	阿部 紘武	1944年11月 13日生	1970年1月 等松・青木監査法人 入社 1985年6月 米国デロイト トウシュ会計事務所ニューヨーク事 務 所 出向 (1992年10月まで) 1990年7月 監査法人トーマツ 代表社員 2001年6月 同 包括代表社員 (CEO) (2007年5月まで) 2004年6月 デロイト トウシュ トーマツ リミテッド エグゼ クティブメンバー (2007年5月まで) 2007年6月 監査法人トーマツ シニアアドバイザー (2009年12 月まで) 2010年1月 公認会計士阿部紘武事務所 (現職) 2010年6月 コネクション株式会社 社外監査役 (2018年6月ま で) 2010年9月 中央大学専門職大学院 客員教授 (2012年3月ま で) 2011年6月 本田技研工業株式会社 社外監査役 (2015年6月ま で) 2012年10月 新日鐵住金株式会社 社外監査役 (2016年6月ま で) 2015年6月 当社 取締役 (現職)	2019年6月 から1年	(現在) 46,500 (潜在) 11,200
取締役	山本 正巳	1954年1月 11日生	2004年6月 富士通株式会社 パーソナルビジネス本部副本部長 2005年6月 同 経営執行役※ 2007年6月 同 経営執行役※常務 2010年1月 同 執行役員副社長 2010年4月 同 執行役員社長 2010年6月 同 代表取締役社長 2015年6月 同 代表取締役会長 2017年6月 同 取締役会長 JFEホールディングス株式会社社外取締役 (現 職) 2019年6月 当社 取締役 (現職) 富士通株式会社 取締役シニアアドバイザー (現 職)	2019年6月 から1年	(現在) - (潜在) -

※ 経営執行役：2009年6月より「執行役員」に呼称変更

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	大田 弘子	1954年2月 2日生	1996年4月 埼玉大学大学院政策科学研究科 助教授 1997年10月 政策研究大学院大学 助教授 2001年4月 同 教授 2002年4月 内閣府参事官 2003年3月 同 大臣官房審議官 2004年4月 同 政策統括官(経済財政分析担当) 2005年8月 政策研究大学院大学 教授 2006年9月 経済財政政策担当大臣 2008年8月 政策研究大学院大学 教授(現職) 2009年4月 同 副学長(2011年3月まで) 2014年6月 当社 取締役(現職)	2019年6月 から1年	(現在) 5,000 (潜在) 11,200
取締役	小林 いずみ	1959年1月 18日生	1981年4月 三菱化成工業株式会社(現 三菱化学株式会社) 入社 1985年6月 メリルリンチ・フューチャーズ・ジャパン株式会 社 入社 2001年12月 メリルリンチ日本証券株式会社 代表取締役社長 (2008年11月まで) 2002年7月 株式会社大阪証券取引所 社外取締役 2008年11月 世界銀行グループ多数国間投資保証機関長官 2013年7月 ANAホールディングス株式会社 社外取締役(現 職) 2013年11月 サントリーホールディングス株式会社 社外取締役 (2017年3月まで) 2014年6月 三井物産株式会社 社外取締役(現職) 2014年7月 当社 リスク委員会委員(取締役でない外部専門家 として2017年6月まで) 2015年4月 公益社団法人経済同友会 副代表幹事(2019年4月 まで) 2016年6月 日本放送協会 経営委員会委員(2019年6月まで) 2017年6月 当社 取締役(現職)	2019年6月 から1年	(現在) 11,000 (潜在) 11,200
計					(現在) 1,964,451 (潜在) 1,389,909

- (注) 1. 株式会社みずほ銀行と株式会社みずほコーポレート銀行は、株式会社みずほコーポレート銀行を吸収合併存続会社として2013年7月1日に合併し、株式会社みずほコーポレート銀行の商号を株式会社みずほ銀行に変更いたしました。
2. 取締役のうち、関 哲夫、甲斐中 辰夫、阿部 紘武、山本 正巳、大田 弘子及び小林 いずみの6氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。6氏は、当社社外取締役の独立性基準を充足しているとともに、株式会社東京証券取引所の規定する独立役員であります。

(2) 執行役の状況

(2019年6月24日現在)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
執行役社長 (代表執行役) グループCEO	坂井 辰史	1959年8月 27日生	(注) 1	2019年6月 から1年	(注) 1
執行役専務 (代表執行役) グローバルマーケティングカンパ ニー長	加藤 純一	1957年7月 30日生	2008年4月 SC 執行役員 (スイスみずほ銀行 へ社長として派遣) 2009年4月 BK 常務執行役員 2012年4月 BK 常務執行役員 市場ユニット 副担当役員 CB 常務執行役員 市場ユニット 副担当役員 2014年4月 当社 常務執行役員 市場ユニット 長 (2014年6月より執行役常務) BK 常務執行役員 市場ユニット 長 2016年4月 当社 執行役専務 グローバルマー ケティングカンパニー長 (現職) 2019年4月 SC 取締役 (現職)	2019年6月 から1年	(現在) 646,480 (潜在) 177,695
執行役専務 大企業・金融・公共法人カンパ ニー長	中村 昭	1960年11月 11日生	2013年4月 当社 執行役員 大企業法人業務部 長 BK 執行役員 大企業法人業務部 長 CB 執行役員 大企業法人業務部 長 兼 事業法人業務部副部長 2015年4月 SC 常務執行役員 テレコム・メ ディア・テクノロジーグループ長 兼 投資銀行部門営業担当役員 2016年4月 当社 常務執行役員 大企業・金 融・公共法人カンパニー特定業務 担当役員 (2018年4月まで) BK 常務執行役員 大企業・金 融・公共法人部門共同部門長 2017年4月 BK 常務執行役員 大企業・金 融・公共法人部門長 2018年4月 当社 執行役専務 大企業・金 融・公共法人カンパニー長 (現 職) BK 専務執行役員 大企業・金 融・公共法人部門長 2019年4月 BK 副頭取執行役員 大企業・金 融・公共法人部門長 (現職) TB 取締役 (現職) SC 取締役 (現職)	2019年6月 から1年	(現在) 224,643 (潜在) 145,510
執行役専務 グローバルコーポレートカンパ ニー長	今井 誠司	1962年6月 25日生	2014年4月 BK 執行役員 ソウル支店長 2016年4月 当社 常務執行役員 アジア・オセ アニア地域本部長 BK 常務執行役員 アジア・オセ アニア地域本部長 2018年4月 当社 執行役専務 グローバル コーポレートカンパニー長 (現 職) BK 専務執行役員 グローバル コーポレート部門長 2019年4月 BK 副頭取執行役員 (現職)	2019年6月 から1年	(現在) 85,218 (潜在) 177,533

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
執行役専務 リテール・事業法人カンパニー 長	大塚 雅広	1961年11月 29日生	2014年4月 当社 執行役員 リテールバンキン グ業務部長 BK 執行役員 リテールバンキン グ業務部長 2015年4月 当社 常務執行役員 個人ユニット 副担当役員 BK 常務執行役員 個人ユニット 長 2016年4月 当社 常務執行役員 リテール・事 業法人カンパニー副担当役員 BK 常務執行役員 リテール・事 業法人部門共同部門長 2017年4月 BK 理事 2017年5月 みずほ総合研究所株式会社 代表取 締役副社長 2019年4月 当社 執行役専務 リテール・事業 法人カンパニー長 (現職) TB 取締役 (現職) SC 取締役 (現職)	2019年6月 から1年	(現在) 149,802 (潜在)
執行役専務 デジタルイノベーション担当役 員 兼 IT・システムグループ 長 兼 事務グループ長 (CIO 兼 グループCIO 兼 グループCOO)	石井 哲	1963年9月 1日生	(注) 1	2019年6月 から1年	(注) 1
執行役常務 財務・主計グループ長 (グループCFO)	梅宮 真	1964年12月 23日生	(注) 1	2019年6月 から1年	(注) 1
執行役常務 コンプライアンス統括グループ 長 (グループCCO)	小嶋 修司	1965年1月 9日生	2013年11月 当社 コンプライアンス統括部長 BK コンプライアンス統括部長 2015年4月 当社 執行役員 コンプライアンス 統括部長 BK 執行役員 コンプライアンス 統括部長 2016年4月 当社 常務執行役員 内部監査グ ループ副担当役員 BK 常務執行役員 内部監査グ ループ長 2017年4月 当社 執行役常務 人事グループ 長 BK 常務執行役員 人事グループ 長 2019年4月 当社 執行役常務 コンプライ アンス統括グループ長 (現職) BK 常務執行役員 コンプライ アンス統括グループ長 (現職) TB 常務執行役員 コンプライ アンス統括グループ長 (現職)	2019年6月 から1年	(現在) 98,423 (潜在) 117,435
執行役常務 リサーチ&コンサルティングユ ニット長 兼 リスク管理グル ープ長 (グループCRO)	若林 資典	1964年8月 13日生	(注) 1	2019年6月 から1年	(注) 1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
執行役常務 アセットマネジメントカンパニー長 兼 グローバルプロダクツユニット長	藤城 豪二	1965年1月5日生	2014年4月 当社 秘書室長 BK 秘書室長 2015年4月 当社 執行役員 秘書室長 BK 執行役員 秘書室長 2016年4月 BK 常務執行役員 営業部店担当役員 2018年4月 当社 執行役常務 グローバルプロダクツユニット長 BK 常務執行役員 グローバルプロダクツユニット長 2019年4月 当社 執行役常務 アセットマネジメントカンパニー長 兼 グローバルプロダクツユニット長 (現職) BK 常務執行役員 アセットマネジメント部門長 兼 グローバルプロダクツユニット長 (現職)	2019年6月から1年	(現在) 52,025 (潜在) 117,109
執行役常務 企画グループ長(グループCS0)	菊地 比左志	1965年9月14日生	2013年7月 BK 東京法人営業部長 2015年4月 当社 取締役会室長 BK 取締役会室長 2016年4月 当社 執行役員 取締役会室長 BK 執行役員 取締役会室長 2018年4月 当社 執行役常務 企画グループ長 兼 取締役会室長 BK 常務執行役員 企画グループ長 兼 取締役会室長 2018年6月 当社 取締役 兼 執行役常務 企画グループ長 (2019年6月より執行役常務) (現職) BK 常務取締役 企画グループ長 (2019年4月より常務執行役員) (現職)	2019年6月から1年	(現在) 59,073 (潜在) 85,938
執行役常務 人事グループ長(グループCHRO)	江原 弘晃	1965年2月5日生	(注) 1	2019年6月から1年	(注) 1
計 (注) 2					(現在) 1,315,664 (潜在) 821,220

- (注) 1. 「① 役員一覧 (1) 取締役の状況」に記載されております。
2. 所有株式数の合計に取締役を兼務する執行役の所有株式数は算入しておりません。
3. 株式会社みずほ銀行と株式会社みずほコーポレート銀行は、株式会社みずほコーポレート銀行を吸収合併継続会社として2013年7月1日に合併し、株式会社みずほコーポレート銀行の商号を株式会社みずほ銀行に変更いたしました。

② 取締役の選任基準等

イ 取締役候補者については、次に掲げる基準を充足する者としております。

- (1) 優れた人格と識見、高い倫理観、および遵法精神を有すること
- (2) 豊富な経験と知見を活かし、〈みずほ〉の持続的かつ安定的な成長と企業価値の向上への貢献が期待できること
- (3) 取締役会の意思決定機能や監督機能としての役割への貢献が期待できること
- (4) 取締役として、その職務を遂行するために必要な時間を確保できること
- (5) 法令上求められる取締役としての適格要件を満たすこと

ロ 社外取締役候補者については、監督機能を十分に発揮するため、前項に加えて、次に掲げる基準を充足する者としております。

- (1) 企業経営、リスク管理、法令遵守、危機管理、財務会計、内部統制、マクロ政策（金融・産業等）、組織・カルチャー改革、グローバル経営等の分野における高い見識や豊富な経験を有すること
- (2) 〈みずほ〉の経営全体を俯瞰・理解する力、本質的な課題やリスクを把握する力、ならびに経営陣からの聴取および経営陣に対する意見表明や説得を的確に行う力等を有すること
- (3) 当社社外取締役の独立性基準（概要を以下に記載）に照らし、当社グループの経営からの独立性が認められること

ハ グループCEOをはじめ、執行役を兼務する取締役候補者については、②イに加えて、金融業務・規制や〈みずほ〉のビジネスモデルに精通し、当社グループの経営管理を適切に遂行する能力を有する者としております。

「当社社外取締役の独立性基準」の概要

1. 当社又はその現在の子会社の業務執行取締役、執行役、執行役員、専門役員又は使用人（以下、「業務執行者」という）ではなく、その就任の前10年間に於いても業務執行者ではなかったこと、また、当社が現在主要株主である会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員、専門役員又は使用人ではないこと
2. (1) 当社又は中核3社を主要な取引先とする者、又はその親会社、もしくは重要な子会社ではなく、また、それらが会社である場合における当該会社の業務執行者ではなく、最近3年間に於いても業務執行者ではなかったこと
(2) 当社又は中核3社の主要な取引先である者、又はその親会社、もしくは重要な子会社ではなく、また、それらが会社である場合における当該会社の業務執行者ではなく、最近3年間に於いても業務執行者ではなかったこと
3. 当社又は中核3社から、一定額（過去3年平均にて年間1,000万円又は平均年間総費用の30%のいずれか大きい額）を超える寄付等を受ける組織の業務執行者ではないこと
4. 当社又はその子会社から取締役を受け入れている会社又はその親会社、もしくはその子会社の業務執行者ではないこと
5. 現在、当社又はその子会社の会計監査人又は当該会計監査人の社員等ではなく、最近3年間、当該社員等として当社又はその現在の子会社の監査業務を担当したことがないこと
6. 弁護士やコンサルタント等であって、役員報酬以外に当社又は中核3社から過去3年平均にて年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ておらず、当社又は中核3社を主要な取引先とする法律事務所等のアドバイザー・ファームの社員等ではないこと
7. 当社又はその現在の子会社の取締役、執行役、執行役員、専門役員又は参与、理事、顧問等役員に準ずる地位にある重要な使用人等（以下、「役員に準ずる者」という）の近親者ではなく、また、最近5年間に於いて当該取締役、執行役、執行役員、専門役員又は役員に準ずる者であった者の近親者ではないこと、かつ、その近親者が上記1後段、2、3、5、6と同様の基準に該当しないこと（重要でない者を除く）
8. その他、当社の一般株主全体との間で上記にて考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれのない人物であること
9. 仮に上記2～7のいずれかを充足しない者であっても、当該人物の人格、識見等に照らし、当社の十分な独立性を有する社外取締役としてふさわしいと当社が考える者については、当社は、当該人物が会社法上の社外取締役の要件を充足しており、かつ、当該人物が当社の十分な独立性を有する社外取締役としてふさわしいと考える理由を、対外的に説明することを条件に、当該人物を当社の社外取締役候補者とすることができる。
※「中核3社」：株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社、みずほ証券株式会社
※「主要な取引先」：直近の事業年度を含む3事業年度各年度の年間連結総売上高（当社の場合は年間連結業務粗利益）の2%以上を基準に判定

③ 取締役の選任理由等

2019年6月24日時点における取締役14名の選任理由等は、以下の通りであります。

氏名	重要な兼職の状況	取締役を選任している理由及び社外取締役と当社との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係等
坂井 辰史	株式会社みずほ銀行 取締役 みずほ信託銀行株式会社 取締役 みずほ証券株式会社 取締役	1984年より、当社グループの一員として、経営企画、投資銀行業務企画、国際業務企画等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、グループCEOやみずほ証券株式会社取締役社長としての経営経験も豊富な人物であります。業務執行統括者としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。本年6月の当社定時株主総会において選任され、取締役に就任しております。
石井 哲	株式会社みずほ銀行 副頭取執行役員	1986年より、当社グループの一員として、人事企画、国際業務企画、営業等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。デジタルイノベーション担当役員、IT・システムグループ長および事務グループ長としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。本年6月の当社定時株主総会において選任され、取締役に就任しております。
梅宮 真	株式会社みずほ銀行 常務執行役員	1987年より、当社グループの一員として、財務企画、ポートフォリオマネジメント、営業等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。財務・主計グループ長としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。本年6月の当社定時株主総会において選任され、取締役に就任しております。
若林 資典	株式会社みずほ銀行 常務執行役員 みずほ信託銀行株式会社 常務執行役員 みずほ総合研究所株式会社 取締役社長 (2019年6月28日に就任予定)	1987年より、当社グループの一員として、リサーチ&コンサルティング業務、営業、企業審査等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。リサーチ&コンサルティングユニット長およびリスク管理グループ長としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。本年6月の当社定時株主総会において選任され、取締役に就任しております。
江原 弘晃	株式会社みずほ銀行 常務執行役員 みずほ信託銀行株式会社 常務執行役員	1987年より、当社グループの一員として、人事企画、事務企画、営業、内部監査等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。人事グループ長としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。本年6月の当社定時株主総会において選任され、取締役に就任しております。
佐藤 康博	—	1976年より、当社グループの一員として、経営企画、国際業務企画、営業等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、グループCEOや株式会社みずほ銀行取締役頭取としての経営経験も豊富な人物であります。その経験や知見を当社取締役会において執行役を兼務しない取締役の立場で活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。本年6月の当社定時株主総会において選任され、取締役に就任しております。

氏名	重要な兼職の状況	取締役を選任している理由及び社外取締役と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係等
平間 久顕	—	<p>1986年より、当社グループの一員として、主計、営業、内部監査等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。その経験や知見を当社取締役会において執行役を兼務しない取締役の立場で活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。本年6月の当社定時株主総会において選任され、取締役に就任しております。</p> <p>なお、同氏は株式会社みずほフィナンシャルグループおよび株式会社みずほ銀行の主計部長としての経験を通じ、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。</p>
小杉 雅弘	—	<p>1989年より、当社グループの一員として、主計、ポートフォリオマネジメント等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。その経験や知見を当社取締役会において執行役を兼務しない取締役の立場で活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。本年6月の当社定時株主総会において選任され、取締役に就任しております。</p> <p>なお、同氏は株式会社みずほフィナンシャルグループおよび株式会社みずほ銀行の主計部長としての経験を通じ、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。</p>
関 哲夫	サッポロホールディングス株式会社 監査役	<p>関氏は、新日本製鐵株式会社代表取締役副社長及び株式会社商工組合中央金庫代表取締役社長のほか、公益社団法人日本監査役協会会長及び日本郵政株式会社監査委員長も歴任されております。同氏の経営者等としての豊富な経験と高い識見を活かし、経営陣から独立した立場で当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化、また、当社グループの内部統制システムやグループガバナンスのさらなる高度化等に大いに貢献いただけると判断し、社外取締役候補者となりました。本年6月の当社定時株主総会において選任され、社外取締役に就任いただいております。</p> <p>なお、同氏は新日本製鐵株式会社C F O、公益社団法人日本監査役協会会長及び当社監査委員としての経験を通じ、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。</p> <p>当社社外取締役就任期間は、本年6月の当社定時株主総会終結の時をもって4年であります。</p> <p>同氏は、2018年度中に開催された取締役会14回、指名委員会8回、報酬委員会11回、監査委員会17回のすべてに出席しております。</p> <p>同氏は、経営者としての豊富な経験と高い識見を活かし、基礎的収益力の向上、事業戦略を踏まえた最適な人的資源配分、実効性ある業績評価のあり方、構造改革を踏まえた新しい経営計画の目指す方向性等について積極的な提言を行いました。</p> <p>同氏は、当社が定める「当社社外取締役の独立性基準」を充足しております。</p>

氏名	重要な兼職の状況	取締役を選任している理由及び社外取締役と当社との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係等
甲斐中 辰夫	卓照綜合法律事務所 所属弁護士 生命保険契約者保護機構 理事長 株式会社オリエンタルランド 社外監査役	<p>甲斐中氏は、東京高等検察庁検事長、最高裁判所判事等を歴任され、現在は弁護士として活躍されております。同氏の、その豊富な経験と高い識見・専門性を活かし、経営陣から独立した立場で当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化、また、当社グループのコーポレート・ガバナンス、コンプライアンス及び危機管理体制等のさらなる強化等に大いに貢献いただけると判断し、社外取締役候補者となりました。本年6月の当社定時株主総会において選任され、社外取締役に就任いただいております。</p> <p>当社社外取締役就任期間は、本年6月の当社定時株主総会終結の時をもって5年であります。</p> <p>同氏は、2018年度中に開催された取締役会14回、指名委員会8回、報酬委員会11回、監査委員会17回のすべてに出席しております。</p> <p>同氏は、検事、裁判官および弁護士としての豊富な経験と高い識見・専門性を活かし、業務量に応じた適正な人員配置、〈みずほ〉における従業員の働きがい、危機発生時の真因分析に基づく改善策等について積極的な提言を行いました。</p> <p>同氏は、当社が定める「当社社外取締役の独立性基準」を充足しております。弁護士である同氏と当社グループの関係については、同氏及び同氏が所属する卓照綜合法律事務所が、当社社外取締役としての役員報酬以外に、当社グループから金銭その他の財産上の利益を得ていないこと等から、独立性に影響を与えるものはありません。</p>
阿部 紘武	公認会計士阿部紘武事務所	<p>阿部氏は、監査法人トーマツ包括代表社員（CEO）等を歴任され、現在は公認会計士として活躍されております。その豊富な経験と高い識見・専門性を活かし、経営陣から独立した立場で当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化等に大いに貢献いただけると判断し、社外取締役候補者となりました。本年6月の当社定時株主総会において選任され、社外取締役に就任いただいております。</p> <p>なお、同氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。</p> <p>当社社外取締役就任期間は、本年6月の当社定時株主総会終結の時をもって4年であります。</p> <p>同氏は、2018年度中に開催された取締役会14回、報酬委員会11回、監査委員会17回のすべてに出席しております。</p> <p>同氏は、公認会計士としての豊富な経験と高い識見・専門性を活かし、適切な財務報告、デジタルライゼーションおよび海外ビジネス拡大に対応した人事戦略、中核3社における内部統制の機能強化等について積極的な提言を行いました。</p> <p>同氏は、当社が定める「当社社外取締役の独立性基準」を充足しております。公認会計士である同氏と当社グループの関係については、同氏及び同氏が所属する公認会計士阿部紘武事務所は、当社社外取締役としての役員報酬以外に、当社グループから金銭その他の財産上の利益を得ていないこと等から、独立性に影響を与えるものはありません。</p>

氏名	重要な兼職の状況	取締役を選任している理由及び社外取締役と当社との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係等
山本 正巳	富士通株式会社 取締役シニアアドバイザー JFEホールディングス株式会社 社外取締役	<p>山本氏は、富士通株式会社代表取締役社長及び代表取締役会長を歴任され、現在は同社取締役シニアアドバイザーとして活躍されるとともに、内閣府規制改革推進会議委員等の重責を担われております。同氏のグローバル企業の経営者としての豊富な経験とテクノロジー領域における高い識見・専門性を活かし、経営陣から独立した立場で当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化等に大いに貢献いただけると判断し、社外取締役候補者としてしました。本年6月の当社定時株主総会において選任され、社外取締役に就任いただいております。</p> <p>同氏は、当社が定める「当社社外取締役の独立性基準」を充足しております。同氏が取締役シニアアドバイザーを務める富士通株式会社と、当社グループとの取引関係等については、同社の連結売上高に占める当社グループとの取引による売上高および当社の連結業務粗利益に占める同社グループとの取引による業務粗利益がいずれも1%未満であることから、独立性に影響を与えるものではございません。</p>
大田 弘子	政策研究大学院大学 教授 JXTGホールディングス株式会社 社外取締役 パナソニック株式会社 社外取締役	<p>大田氏は、政策研究大学院大学教授及び内閣府特命担当大臣（経済財政政策担当）等を歴任され、現在は、政策研究大学院大学で教鞭を執られるとともに、内閣府規制改革推進会議議長、政府税制調査会委員等の重責を担われております。同氏の豊富な経験と高い識見・専門性、特に公共政策・経済政策といったマクロ的な視点や日本再生のための高い課題認識を活かし、経営陣から独立した立場で当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化等に大いに貢献していただけると判断し、社外取締役候補者としてしました。本年6月の当社定時株主総会において選任され、社外取締役に就任いただいております。</p> <p>当社社外取締役就任期間は、本年6月の当社定時株主総会終結の時をもって5年であります。</p> <p>同氏は、2018年度中に開催された取締役会14回、指名委員会8回のすべてに出席しております。</p> <p>同氏は、大学教授および内閣府特命担当大臣等としての豊富な経験と高い識見・専門性を活かし、ステークホルダーへのアカウンタビリティを意識した新しい経営計画のあり方、生産性向上のための人員管理の高度化、人材力強化への重点的な取り組み等について積極的な提言を行いました。</p> <p>同氏は、当社が定める「当社社外取締役の独立性基準」を充足しております。</p>
小林 いずみ	ANAホールディングス株式会社 社外取締役 三井物産株式会社 社外取締役	<p>小林氏は、メリルリンチ日本証券株式会社代表取締役社長及び世界銀行グループ多数国間投資保証機関長官を歴任されております。同氏の国内外で培ってきた豊富な経験と高い識見を活かし、経営陣から独立した立場で当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化等に大いに貢献いただけると判断し、社外取締役候補者としてしました。本年6月の当社定時株主総会において選任され、社外取締役に就任いただいております。</p> <p>当社社外取締役就任期間は、本年6月の当社定時株主総会終結の時をもって2年であります。</p> <p>同氏は、2018年度中に開催された取締役会14回、指名委員会8回、リスク委員会6回のすべてに出席しております。</p> <p>同氏は、経営者としての豊富な経験と高い識見を活かし、環境変化に即時に対応できるリスク管理体制、市場部門の業績評価のあり方、変化する顧客ニーズに対応した新たなソリューションの広がり等について積極的な提言を行いました。</p> <p>同氏は、当社が定める「当社社外取締役の独立性基準」を充足しております。</p>

④ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役が過半数を占める監査委員会は、取締役及び執行役等の職務の執行について、適法性及び妥当性の監査を行うとともに、当社及び当社子会社における内部統制システムの構築及び運営を前提として、内部監査グループ等との実効的な連携を通じて職務を遂行し、報告徴収・業務財産調査権を付与された監査委員は、役員や各カンパニー、ユニット、グループ等又は子会社の経営レベルの監査について直接実施します。また、効率的な監査を実施するため、会計監査人と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて、子会社等の監査役と緊密な連携を保っております。

そのうえで、社外取締役を含む取締役会は、リスク管理・コンプライアンス・内部監査の状況の報告、および監査委員会の職務執行の状況の報告を受けること等により、それらの状況を監督しております。

⑤ 執行役の選任基準等

取締役会は、執行役の選任にあたって、次に掲げる基準を充足する人材であることに加え、当社の経営者として取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割を担う者が選任されるべきとの考え方にに基づき、人事検討会議における審議を踏まえ、グループCEO、ならびに、原則として、カンパニー長、ユニット長およびグループ長を選任することとしております。

- (1) 優れた人格と識見、高い倫理観、および遵法精神を有すること
- (2) 豊富な経験と知見、および優れた経営感覚に基づき業務を執行する能力を有し、〈みずほ〉の持続的かつ安定的な成長と企業価値の向上への貢献が期待できること
- (3) 法令上求められる執行役としての適格要件を満たすこと

⑥ 執行役の選任理由等

2019年6月24日時点における執行役12名の選任理由等は、以下の通りであります。

氏名	重要な兼職の状況	執行役選任理由
坂井 辰史	株式会社みずほ銀行 取締役 みずほ信託銀行株式会社 取締役 みずほ証券株式会社 取締役	1984年より、当社グループの一員として、経営企画、投資銀行業務企画、国際業務企画等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、グループCEOやみずほ証券株式会社取締役社長としての経営経験も豊富な人物であります。業務執行統括者としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定及び業務執行の統括的な役割に活かしていけると判断し、執行役に選任しております。
加藤 純一	みずほ証券株式会社 取締役	1980年より、当社グループの一員として、市場業務企画、営業等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。グローバルマーケットカンパニー長としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定及び業務執行の統括的な役割に活かしていけると判断し、執行役に選任しております。
中村 昭	株式会社みずほ銀行 副頭取執行役員 みずほ信託銀行株式会社 取締役 みずほ証券株式会社 取締役	1985年より、当社グループの一員として、大企業法人業務企画、営業等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。大企業・金融・公共法人カンパニー長としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定及び業務執行の統括的な役割に活かしていけると判断し、執行役に選任しております。
今井 誠司	株式会社みずほ銀行 副頭取執行役員	1986年より、当社グループの一員として、国際業務企画、投資銀行業務、営業等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。グローバルコーポレートカンパニー長としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定及び業務執行の統括的な役割に活かしていけると判断し、執行役に選任しております。

氏名	重要な兼職の状況	執行役選任理由
大塚 雅広	みずほ信託銀行株式会社 取締役 みずほ証券株式会社 取締役	1986年より、当社グループの一員として、個人業務企画、コンサルティング業務等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。 リテール・事業法人カンパニー長としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かしていると判断し、執行役に選任しております。
石井 哲	株式会社みずほ銀行 副頭取執行役員	1986年より、当社グループの一員として、人事企画、国際業務企画、営業等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。 デジタルイノベーション担当役員、IT・システムグループ長および事務グループ長としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かしていると判断し、執行役に選任しております。
梅宮 真	株式会社みずほ銀行 常務執行役員	1987年より、当社グループの一員として、財務企画、ポートフォリオマネジメント、営業等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。 財務・主計グループ長としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定及び業務執行の統括的な役割に活かしていると判断し、執行役に選任しております。
小嶋 修司	株式会社みずほ銀行 常務執行役員 みずほ信託銀行株式会社 常務執行役員	1987年より、当社グループの一員として、コンプライアンス統括、人事、内部監査、営業等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。 コンプライアンス統括グループ長としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かしていると判断し、執行役に選任しております。
若林 資典	株式会社みずほ銀行 常務執行役員 みずほ信託銀行株式会社 常務執行役員 みずほ総合研究所株式会社 取締役社長 (2019年6月28日就任予定)	1987年より、当社グループの一員として、リサーチ&コンサルティング業務、営業、企業審査等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。リサーチ&コンサルティングユニット長およびリスク管理グループ長としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かしていると判断し、執行役に選任しております。
藤城 豪二	株式会社みずほ銀行 常務執行役員	1987年より、当社グループの一員として、プロダクツ業務企画、人事、営業等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。 アセットマネジメントカンパニー長およびグローバルプロダクツユニット長としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かしていると判断し、執行役に選任しております。
菊地 比左志	株式会社みずほ銀行 常務執行役員	1988年より、当社グループの一員として、経営企画、人事、営業等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。 企画グループ長としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定及び業務執行の統括的な役割に活かしていると判断し、執行役に選任しております。
江原 弘晃	株式会社みずほ銀行 常務執行役員 みずほ信託銀行株式会社 常務執行役員	1987年より、当社グループの一員として、人事企画、事務企画、営業、内部監査等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。 人事グループ長としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かしていると判断し、執行役に選任しております。

(3) 【監査の状況】

①監査委員会監査の状況

監査委員会は、社内非執行取締役2名及び社外取締役3名で構成し、社内非執行取締役2名を常勤の監査委員として選定しております。なお、監査委員のうち4名は財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査を行うために定めた規程類に基づき、監査委員会は、取締役及び執行役の職務の執行について、適法性及び妥当性の監査を行うとともに、当社及び当社子会社における内部統制システムについて、取締役及び執行役ならびに使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、監視及び検証を行い、監査委員は、役員や各カンパニー、ユニット、グループ等の経営レベルの監査を直接実施しております。

監査委員会は、内部監査グループより、監査計画・監査結果等について報告を受け、必要に応じて調査を求め、または具体的な指示を行う等により、その職務を遂行しております。

監査委員会は、会計監査人が独立の立場を保持し、適正な監査を実施しているかを監視及び検証しております。また、会計監査人からその職務の遂行状況について定期的に報告を受け、必要に応じて意見交換を行い、緊密な連携を図っております。

②内部監査の状況

当社は、内部監査のための組織として、監査業務部(専任スタッフ50名)を設置し、取締役会で定める基本方針に基づき当社の内部監査を実施するとともに、主要グループ会社からの内部監査の結果や問題点のフォローアップ状況等の報告に基づいて各社の内部監査と内部管理体制を検証することにより、主要グループ会社における内部監査の実施状況を一元的に把握・管理しております。

当社及び主要グループ会社の内部監査の結果については、担当役員である内部監査グループ長が定期的及び必要に応じて都度、業務監査委員会に報告する体制としております。

なお、内部監査グループ長は監査委員会に個別監査及び計画の進捗状況・監査結果等について報告し、調査依頼または具体的な指示を受ける体制としております。

また、内部監査グループは、会計監査人と相互のリスク認識等について定期的かつ必要に応じて意見・情報交換を行い、監査機能の有効性・効率性を高めるため、相互に連携の強化に努めております。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称、業務を執行した公認会計士、監査業務に係る補助者の構成

(1) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 業務を執行した公認会計士

高木 竜二、西田 裕志、林 慎一、長尾 充洋

(3) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士67名、その他57名 (2019年3月末)

ロ. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人の解任または不再任の決定の方針を定め、同方針に基づき検証を行い、会社法第340条第1項各号に該当しないこと、かつ計算書類等の監査に重大な支障が生じる事態となっていないこと、加えて会計監査人を変更する合理的な理由がないことを確認することとしております。

(会計監査人の解任または不再任の決定の方針)

<解任>

1. 監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる等、計算書類等の監査に重大な支障が生じる事態となることが予想される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任に関する議案の内容を決定いたします。
2. 監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められ、速やかに解任する必要があると判断した場合、監査委員の全員の同意により、会計監査人を解任いたします。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。

<不再任>

監査委員会は、会計監査人の監査の方法および結果、会計監査人の職務の遂行が適正に実施されることを確保するための体制等に関し、一般に妥当と認められる水準は確保していると認められるものの、当社グループの会計監査人としてより高い監査受嘱能力等を有する会計監査人に変更することが合理的であると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定いたします。

ハ. 監査公認会計士等の選定理由および評価

監査委員会は、会計監査人の選定にあたり、その適否を判断するために定めた評価項目に基づき、会計監査人の品質管理体制や監査従事者の能力・経験に問題がない等、監査受嘱能力に懸念がなく、監査態勢が整備されていることを確認し、また適切なリスク認識・リスク評価に基づいた監査計画が策定されていること、監査報酬および監査プロセスが妥当であることに加えて、執行部門における評価の状況も踏まえた上で、総合的に判断し、EY新日本有限責任監査法人を会計監査人に選定しております。

ニ. 監査報酬の内容等

(1) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	3,123	34	3,144	18
連結子会社	807	172	1,083	154
計	3,930	207	4,227	172

注1. 当社が会計監査人に対して支払っている非監査業務の内容は、米国会計基準に係る助言業務等であり、

2. 当社の連結子会社が会計監査人に対して支払っている非監査業務の内容は、米国保証業務基準書に基づく内部統制に対する保証業務等であり、

(2) 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Ernst & Young Global Limited) に対する報酬 ((1) を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	141	—	4
連結子会社	1,004	186	1,012	201
計	1,004	328	1,012	206

注1. 当社が会計監査人と同一のネットワーク (Ernst & Young Global Limited) に対して支払っている非監査業務の内容は、税務に係る支援業務等であります。

2. 当社の連結子会社が会計監査人と同一のネットワーク (Ernst & Young Global Limited) に対して支払っている非監査業務の内容は、税務に係る支援業務等であります。

(3) 監査報酬の決定方針

当社の会計監査人に対する報酬は、監査日数・業務の内容等を勘案し、監査委員会の同意のもと適切に決定しております。

(4) 監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査委員会は、過年度における会計監査人の監査計画に基づく職務遂行状況を踏まえ、監査計画の内容がリスク認識に適切に対応した監査項目・体制となっており、効果的かつ効率的で適正な監査品質を確保するために必要な監査時間に基づく報酬見積もりとなっているかを検討した結果、本監査報酬額が合理的であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額の決定に関する方針等

イ 報酬の決定方針等

当社は、当社ならびに中核3社の取締役、執行役、執行役員および専門役員（以下、「役員等」という）が受ける個人別の報酬等の決定に関する「みずほフィナンシャルグループ 報酬の決定方針」を定めております。

□理念・目的

本方針に基づく当社および中核3社の役員報酬は、適切なガバナンスとコントロールに基づいて決定するとともに、みずほフィナンシャルグループ（以下、「当社グループ」という）の企業理念の下、経営の基本方針に基づき様々なステークホルダーの価値創造に資する経営の実現と当社グループの持続的かつ安定的な成長による企業価値の向上を図る上で、各役員等が果たすべき役割を最大限発揮するためのインセンティブおよび当該役割発揮に対する対価として機能することを目的としております。

□基本方針

当社および中核3社の役員等が受ける個人別の報酬等の内容に係る決定に関する基本方針は以下の通りとしております。

- (1) 適切なガバナンスとコントロールに基づいて決定するとともに、当社グループの企業理念の下、経営の基本方針に基づき様々なステークホルダーの価値創造に資する経営の実現と当社グループの持続的かつ安定的な成長による企業価値の向上を図る上で、適切なインセンティブとして機能させます。
- (2) 各々の役員等が担う役割・責任や成果に応じた報酬体系といたします。
- (3) 過度なリスクテイクを抑制しつつ、短期のみならず中長期に亘る企業価値向上や様々なステークホルダーの価値創造に資する報酬体系といたします。
- (4) 当社グループの経営環境や業績の状況を反映した報酬体系といたします。
- (5) マーケット競争力のあるプロフェッショナル等の専門人材を確保するための報酬を提供可能といたします。
- (6) 経済・社会の情勢および外部専門機関による経営者報酬の調査データ等を踏まえて報酬体系・水準の適時適切な見直しを行うとともに、競争力のある適切な水準に設定いたします。
- (7) 内外の役員報酬に係る規制・ガイドライン等を遵守いたします。

□報酬体系

1. 役員等が受ける報酬は、原則として、「基本給」、「業績給」、「株式報酬」の構成としております。

- (1) 「基本給」は、役位に基づく基準額に、各役員等の役割・職責を反映した加算を行う体系とし、金銭にて毎月支給しております。
- (2) 「業績給」は、各役員等の年度計画達成へのインセンティブおよびその成果への対価として金銭を支給するものであり、役位に基づく基準額に、当社グループの全社業績、管掌する組織（カンパニー・ユニット等）の業績、および各役員等の成果等を反映する体系としております。
支給に際しては、業績給の一定額以上について3年間に亘る繰延支給を行うとともに、会社や本人の業績等次第で、報酬委員会等の決議により、繰延部分の減額や没収が可能な仕組みを導入しております。
- (3) 「株式報酬」は、株主との利益の一致を図り、企業価値増大へのインセンティブを向上させることを目的として、信託を通じて株式市場から取得した当社株式を支給するものであり、「株式報酬Ⅰ」、「株式報酬Ⅱ」で構成しております。
 - a. 「株式報酬Ⅰ」は、役位に応じた確定数の当社株式を、各役員等の退任時に支給しております。支給に際しては、会社や本人の業績等次第で、報酬委員会等の決議により、減額や没収が可能な仕組みを導入しております。
 - b. 「株式報酬Ⅱ」は、役位に基づく基準額に、当社グループの全社業績、管掌する組織（カンパニー・ユニット等）の業績、および各役員等の成果等を反映した額に相当する当社株式を支給しております。支給に際しては、全額について3年間に亘る繰延支給を行うとともに、会社や本人の業績等次第で、報酬委員会等の決議により、繰延部分の減額や没収が可能な仕組みを導入しております。

(※) 「業績給」および「株式報酬Ⅱ」の決定方法および指標

「業績給」および「株式報酬Ⅱ」は、総合金融グループである当社グループの事業特性を踏まえて、毎年度の当社グループの全社業績に応じ、その上限を決定し、各役員への支給は、管掌する組織（カンパニー・ユニット等）の業績、および各役員等の成果等を反映し

て、原則、役位別基準額の0%~150%の範囲で支給を行います。

「業績給」と「株式報酬Ⅱ」の原資総額は、基準年度における役位別基準額に当年度の構成役員数を反映することで算定された総額に、当年度業績を踏まえた係数を乗じて決定しております。係数の評価指標は、基礎的収益力の向上に向けて実質的な収益力を把握する観点から、当社連結業務純益をベースとした指標を設定し、基準年度と当年度の当該評価指標をもって、決定しております（但し、みずほ証券株式会社においては、証券会社の事業特性や財務構造等も踏まえ、連結業務純益に相当する指標としての経常利益に連動する体系としております）。

管掌する組織（カンパニー・ユニット等）の業績は、管掌する組織における業務純益の計画対比の達成状況に、利益の質、期中環境変化の対応等を勘案し、評価しております。

2. 役員等のうち、業務執行を担う取締役、執行役、執行役員および専門役員（以下、「業務執行を担う役員」という）と、経営の監督を担う非執行の取締役（以下「経営の監督を担う非執行の役員」という）の報酬は別体系としております。

(1) 業務執行を担う役員の基本的な報酬体系は、「基本給」、「業績給」、「株式報酬（Ⅰ・Ⅱ）」とし、報酬の構成比率は、原則として、「基本給」50、「業績給」17.5、「株式報酬（Ⅰ・Ⅱ）」32.5としております。

(2) 経営の監督を担う非執行の役員に対しては、監督機能を有効に機能させる観点から固定報酬を原則としております。報酬の体系は「基本給」および「株式報酬Ⅰ」とし、その構成比率は、原則として、「基本給」：「株式報酬Ⅰ」=85：15としております。

3. 海外現地採用役員を含め、一部のプロフェッショナル人材の報酬等については、現地の報酬規制を遵守した上で、本方針を踏まえながら、現地報酬慣行や各対象役員の職責、業務特性、マーケットバリュー等を勘案して、個別に設計する場合があります。

なお、個別に設計する場合であっても、業績に応じて支給する報酬の一定額ないしは一定割合について繰延支給や株式等の非金銭支給とすることや、会社や本人の業績等次第で繰延部分の減額や没収が可能な仕組みの導入等により、過度なリスクテイクを招かないよう設計しております。

□報酬決定プロセス・報酬委員会の権限等

1. 報酬委員会は、役員等が受ける個人別の報酬等に関する透明性・客観性を実効的に確保するため、当社および中核3社の役員報酬の決定方針、上記「□報酬体系」に定める報酬体系を含む役員報酬制度の決定を行っております。また、当社取締役および執行役の個人別の報酬等の内容の決定、中核3社の取締役の個人別の報酬等の内容の当社における承認等を行っております。

2. 執行役社長は、本方針並びに本方針に係る規程および細則等に定めるところに従い、当社執行役員および専門役員の個人別の報酬等の内容の決定および中核3社の執行役員および専門役員の個人別の報酬等の内容の当社における承認を行っております。

3. 報酬委員会は、経済・社会の情勢および外部専門機関による経営者報酬の調査データ等を踏まえて報酬体系・水準の妥当性を検証しております。

4. 報酬委員会は全員を原則社外取締役（少なくとも非執行取締役）から選定し、報酬委員会の委員長は社外取締役としております。

5. 報酬委員会は、十分かつ適切な審議・決定を行うために、執行役社長をはじめとした委員以外の役職者（中核3社の役職者を含む）および外部専門家等を出席させ、意見を求めることができることとしております。

□方針の改廃

「みずほフィナンシャルグループ 報酬の決定方針」の改廃は報酬委員会の決議によります。

ロ 報酬委員会の活動内容

報酬委員会は、2018年度に計11回開催いたしました。主な議案は以下のとおりです。

- ・役員報酬制度の見直し
- ・当社および中核3社の役員の個人別報酬の決定および承認
- ・役位別報酬基準額の改定および個人別報酬水準の妥当性検証

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

取締役または執行役に対する、2018年度に係る報酬等（2018年度分）、および2018年度において支給または支給する見込みの額が明らかとなった2017年度に係る報酬等（2017年度分）は次のとおりです。

（単位：百万円）

区分	支給人数 (注) 1	報酬等 (注) 2	報酬等の種類別の総額									
			2018年度分						2017年度分			
			基本給		株式報酬Ⅰ (退任時給付)		その他		業績給		旧株式報酬 (在任時給付)	
			支給人数	金額	支給人数	金額	支給人数	金額	支給人数	金額	支給人数	金額
取締役 (除く社 外取締 役)	3名	192	3名	156	2名	14	3名	0	—	—	2名	22
執行役	21名	668	16名	402	15名	78	16名	1	15名	97	14名	88
社外取 締役	6名	122	6名	108	6名	13	5名	0	—	—	—	—

- (注) 1. 記載人数は、2018年度分および2017年度分を通じての実支給人数を記載しております。
2. 記載金額は、2018年度分および2017年度分の合計金額を記載しております。
3. 取締役を兼務する執行役に対して支給された報酬等については、執行役の欄に記載しております。
4. 上記のうち、2018年度分基本給およびその他の執行役の人数には、2018年6月22日付で辞任した執行役1名を含んでおります。また、2017年度分業績給の執行役の人数には、2018年4月1日付で辞任した執行役5名および2018年6月22日付で辞任した執行役1名を含み、2017年度分旧株式報酬の執行役の人数には、2018年4月1日付で辞任した執行役5名を含んでおります。
5. 2018年度分の取締役および執行役の株式報酬Ⅰは、2018年7月に当社報酬委員会において2018年度分として役位に応じて付与した株式給付等ポイント（1ポイントが当社株式1株に換算されます）に、当社株式の帳簿価額（196.3922円/株）を乗じた額を記載しております。
6. 2018年度分のその他の報酬とは、2018年度に係る弔慰金保険料等、当社報酬委員会の決定に基づくものです。
7. 2018年度分の業績給および株式報酬Ⅱについては、2019年7月の当社報酬委員会において決定する予定であり、現時点で金額が確定していないため、上記の報酬等には含めておりませんが、会計上は、所要の引当金を計上致しております。2018年度に係る業績給および株式報酬Ⅱに係る指標のベースとなる連結業務純益+E T F 関係損益等の目標および実績は以下のとおりです。

	目標	実績
連結業務純益+E T F 関係損益等（2018年度）	7,000億円	4,083億円

8. 2017年度分の執行役の業績給は、2018年7月に当社報酬委員会において2017年度分として決定した額を記載しております。

9. 2017年度分の旧株式報酬は、2018年度改定前の報酬制度に基づく株式報酬を指しており、2019年度より3年間に亘って繰延支給されます。執行役に対する旧株式報酬は、現行の株式報酬Ⅱと同様に、業績に連動して株式が支給され、取締役（社外役員を除く。）に対する旧株式報酬は、役位に応じた確定数の株式が支給されます。2017年度分の旧株式報酬は、2018年7月に当社報酬委員会において2017年度分として付与した株式給付等ポイントに、当社株式の帳簿価額（196.3922円/株）を乗じた額を記載しております。
10. 2017年度分の業績給および旧株式報酬に係る指標のベースとなる連結業務純益の目標および実績は以下のとおりです。

	目標	実績
連結業務純益（2017年度）	6,400億円	4,578億円

- ③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等
 連結報酬等の総額が1億円以上である者がおりませんので、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

純投資目的とは、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合を言います。

純投資目的以外の目的とは、発行会社との業務上・取引上の関係の維持強化、再生支援、当社グループの事業戦略推進を目的とする場合を言います。

当社の連結子会社の中で、当事業年度における投資株式計上額が最も大きい会社である株式会社みずほ銀行の保有する株式のうち、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有状況は以下の通りであります。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

上場株式の政策保有に関する方針

当社及び当社の中核3社（株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社、みずほ証券株式会社）は、政策保有株式について、コーポレートガバナンス・コードを巡る環境の変化や、株価変動リスクが財務状況に大きな影響を与え得ることに鑑み、その保有の意義が認められる場合を除き、保有しないことを基本方針とします。

保有の意義が認められる場合とは、取引先の成長性、将来性、もしくは再生等の観点や、現時点あるいは将来の採算性・収益性等の検証結果を踏まえ、取引先及び当社グループの企業価値の維持・向上に資すると判断される場合を言います。

上記各社は、保有する株式について、個別銘柄ごとに、定期的、継続的に保有の意義を検証し、その意義が乏しいと判断される銘柄については、市場への影響やその他考慮すべき事情にも配慮しつつ売却を行います。また、その意義が認められる銘柄についても、対話を通じて削減に努めていきます。

保有意義検証のプロセス

「上場株式の政策保有に関する方針」を踏まえ、以下のようなプロセスで保有意義の検証を実施しています。



「定量判定」により、採算性の基準を充足したお客さまの株式については、保有を継続致しますが、コーポレートガバナンス・コードを巡る環境の変化や、株価変動リスクが財務状況に大きな影響を与え得ることに鑑み、お客さまとの対話を通じて削減に努めていきます。

「総合判定」も踏まえ、「採算改善先」となったお客さまとは、信頼関係を基盤とした建設的な対話を実施し、採算改善が出来る場合には保有を継続し、採算改善が出来ない場合には売却交渉を実施します。

売却交渉や採算改善の状況については、進捗状況を定期的に確認するとともに、年に1回、取締役会にて全ての国内上場株式の保有意義検証を実施します。

2018年3月末基準における保有意義検証の結果、国内上場株式（2018年3月末：15,648億円※）のうち、4割半ばが基準未達となっております。検証結果は、基準時点におけるお客さまの取引状況や市場環境等により変動しますが、引き続き政策保有株式の削減を着実に進捗させてまいります。※取得原価ベース

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
上場株式	1,067	2,912,571
非上場株式	1,071	138,770

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	1	504	発行会社との取引関係を維持強化するための取得
非上場株式	7	8,501	発行会社との取引関係の維持強化、及び当社グループの事業戦略推進のための取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
上場株式	170	265,576
非上場株式	50	52,324

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

以下の全銘柄について、定量的な保有効果は個別取引等の秘密保持の観点から記載することが困難であるため記載しておりませんが、保有の合理性は、特定投資株式においては保有意義の検証プロセスに基づいて検証しており、みなし保有株式においては業績等の定期的なモニタリングを通じて確認しております。

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数 (株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
東海旅客鉄道株式会社	8,642,300	9,783,300	発行会社との取引関係を維持強化するため。	有
	217,855	193,122		
東日本旅客鉄道株式会社	15,520,000	16,780,000	発行会社との取引関係を維持強化するため。	有
	165,676	164,309		
第一生命ホールディングス株式会社	45,000,000	45,000,000	発行会社との業務上・取引上の関係を維持強化するため。	無
	73,215	90,135		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
キャノン株式会社	22,558,173	22,558,173	発行会社との取引関係を維持強化するため。	有
	72,028	87,864		
伊藤忠商事株式会社	31,200,000	31,200,000	発行会社との取引関係を維持強化するため。	無
	62,930	62,868		
イオン株式会社	23,914,700	23,914,700	発行会社との取引関係を維持強化するため。	有
	55,290	43,429		
株式会社村田製作所	9,001,374	3,000,458	発行会社との取引関係を維持強化するため。 株式数増加の理由は、株式分割が行われたため。	有
	50,902	44,316		
株式会社クボタ	31,506,000	31,506,000	発行会社との取引関係を維持強化するため。	有
	49,149	57,845		
明治ホールディングス株式会社	4,617,386	4,617,386	発行会社との取引関係を維持強化するため。	有
	41,007	36,154		
ヤマハ株式会社	5,958,794	6,597,294	発行会社との取引関係を維持強化するため。	有
	32,910	30,974		
第一三共株式会社	7,302,876	8,591,876	発行会社との取引関係を維持強化するため。	有
	32,183	31,996		
株式会社ダイフク	5,490,403	5,490,403	発行会社との取引関係を維持強化するため。	有
	30,526	35,407		
ヤマトホールディングス株式会社	10,247,442	11,747,442	発行会社との取引関係を維持強化するため。	有
	29,922	31,236		
関西電力株式会社	17,377,966	17,377,966	発行会社との取引関係を維持強化するため。	有
	29,108	22,400		
株式会社ブリヂストン	6,623,000	6,623,000	発行会社との取引関係を維持強化するため。	有
	28,611	30,485		
株式会社リクルートホールディングス	9,000,000	9,000,000	発行会社との取引関係を維持強化するため。	無
	27,927	22,617		
株式会社 SUBARU	10,078,909	10,078,909	発行会社との取引関係を維持強化するため。	有
	27,213	36,253		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社安川電機	8,100,856	8,100,856	発行会社との取引関係を維持強化するため。	有
	27,032	39,305		
大和ハウス工業株式会社	7,661,854	7,661,854	発行会社との取引関係を維持強化するため。	有
	26,640	30,417		
日清食品ホールディングス株式会社	3,375,000	3,375,000	発行会社との取引関係を維持強化するため。	有
	25,737	24,330		
株式会社日清製粉グループ本社	10,447,048	10,447,048	発行会社との取引関係を維持強化するため。	有
	25,678	21,479		
ジェイ エフ イー ホールディングス 株式会社	13,403,380	13,403,380	発行会社との取引関係を維持強化するため。	無
	25,600	29,782		
ダイキン工業株式会社	2,000,000	2,000,000	発行会社との取引関係を維持強化するため。	有
	25,080	23,674		
日本製鉄株式会社	12,199,898	16,299,898	発行会社との取引関係を維持強化するため。	有
	24,070	38,549		
いすゞ自動車株式会社	15,965,705	15,965,705	発行会社との取引関係を維持強化するため。	有
	23,820	25,896		
丸紅株式会社	30,000,000	30,000,000	発行会社との取引関係を維持強化するため。	有
	23,520	23,220		
三井物産株式会社	13,388,918	13,388,918	発行会社との取引関係を維持強化するため。	有
	23,484	24,930		
株式会社電通	5,000,000	5,000,000	発行会社との取引関係を維持強化するため。	有
	23,205	23,175		
東京センチュリー株式会社	4,688,030	4,688,030	発行会社との業務上・取引上の関係を維持強化するため。	有
	22,746	29,815		
京成電鉄株式会社	5,715,000	5,715,000	発行会社との取引関係を維持強化するため。	有
	22,288	18,785		
株式会社東芝	5,634,329	*	発行会社との取引関係を維持強化するため。	無
	19,968	*		
東京急行電鉄株式会社	9,906,415	*	発行会社との取引関係を維持強化するため。	有
	19,069	*		
東北電力株式会社	13,288,223	13,288,223	発行会社との取引関係を維持強化するため。	有
	19,042	18,457		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
中部電力株式会社	10,564,097	*	発行会社との取引関係を維持強化するため。	有
	18,635	*		
テルモ株式会社	5,394,000	2,697,000	発行会社との取引関係を維持強化するため。 株式数増加の理由は、株式分割が行われたため。	有
	18,609	14,914		
日本精工株式会社	18,211,000	18,211,000	発行会社との取引関係を維持強化するため。	有
	18,265	26,934		
ヤマハ発動機株式会社	8,277,247	8,277,247	発行会社との取引関係を維持強化するため。	有
	18,011	26,503		
富士通株式会社	2,271,353	32,713,530	発行会社との取引関係を維持強化するため。	無
	17,555	20,773		
株式会社ヤクルト本社	2,186,580	2,186,580	発行会社との取引関係を維持強化するため。	有
	16,812	16,948		
東京電力ホールディングス株式会社	23,791,133	*	発行会社との取引関係を維持強化するため。	無
	16,558	*		
京浜急行電鉄株式会社	8,317,609	*	発行会社との取引関係を維持強化するため。	有
	15,553	*		
大日本印刷株式会社	5,706,600	7,456,600	発行会社との取引関係を維持強化するため。	有
	14,369	16,337		
横浜ゴム株式会社	6,130,050	6,130,050	発行会社との取引関係を維持強化するため。	有
	12,811	15,147		
旭化成株式会社	10,269,836	16,269,836	発行会社との取引関係を維持強化するため。	有
	12,395	22,354		
株式会社ニチレイ	3,813,865	3,813,865	発行会社との取引関係を維持強化するため。	有
	10,472	10,594		
セイコーエプソン株式会社	4,018,200	4,018,200	発行会社との取引関係を維持強化するため。	有
	6,674	7,807		
アサヒグループホールディングス株式会社	514,756	514,756	発行会社との取引関係を維持強化するため。	有
	2,462	2,860		
ライオン株式会社	23,844	23,844	発行会社との取引関係を維持強化するため。	有
	55	48		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
横河電機株式会社	824	824	発行会社との取引関係を維持強化するため。	有
	1	1		
大成建設株式会社	120	120	発行会社との取引関係を維持強化するため。	有
	0	0		
株式会社資生堂	-	5,626,732	発行会社との取引関係を維持強化するため。	無
	-	36,298		
JXTGホールディングス株式会社	-	40,998,264	発行会社との取引関係を維持強化するため。	無
	-	26,279		
大陽日酸株式会社	*	16,365,647	発行会社との取引関係を維持強化するため。	有
	*	25,137		
西日本旅客鉄道株式会社	*	3,250,000	発行会社との取引関係を維持強化するため。	有
	*	23,975		
東ソー株式会社	*	11,028,655	発行会社との取引関係を維持強化するため。	有
	*	23,248		
味の素株式会社	*	10,045,897	発行会社との取引関係を維持強化するため。	有
	*	19,378		
電源開発株式会社	*	6,955,680	発行会社との取引関係を維持強化するため。	無
	*	18,724		
日本通運株式会社	-	636,491	発行会社との取引関係を維持強化するため。	有
	-	4,454		
株式会社オリエンタルランド	-	350,800	発行会社との取引関係を維持強化するため。	有
	-	3,668		

(みなし保有株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	期末時価 (百万円)	期末時価 (百万円)		
株式会社オリエンタルランド	7,495,200	7,495,200	退職給付信託運用のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。	有
	94,214	81,435		
株式会社資生堂	10,000,000	10,000,000	退職給付信託運用のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。	無
	79,870	68,130		
第一三共株式会社	14,402,892	14,402,892	退職給付信託運用のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。	有
	73,454	50,784		
日本たばこ産業株式会社	23,660,000	28,800,000	退職給付信託運用のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。	有
	64,946	88,300		
大成建設株式会社	7,857,800	7,857,800	退職給付信託運用のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。	有
	40,389	42,432		
株式会社ヤクルト本社	4,957,000	4,957,000	退職給付信託運用のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。	有
	38,367	39,011		
日産化学株式会社	7,418,500	7,516,800	退職給付信託運用のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。	有
	37,611	33,224		
テルモ株式会社	10,400,000	5,200,000	退職給付信託運用のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。 株式数増加の理由は、株式分割が行われたため。	有
	35,152	29,068		
エーザイ株式会社	5,437,000	5,437,000	退職給付信託運用のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。	有
	33,780	36,868		
株式会社村田製作所	6,000,000	2,000,000	退職給付信託運用のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。 株式数増加の理由は、株式分割が行われたため。	有
	33,072	29,140		
ライオン株式会社	13,262,000	13,262,000	退職給付信託運用のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。	有
	30,900	28,420		
株式会社ミスミグループ本社	10,678,500	10,678,500	退職給付信託運用のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。	無
	29,387	31,191		
キャノン株式会社	9,057,000	9,057,000	退職給付信託運用のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。	有
	29,100	34,896		
横河電機株式会社	11,261,000	11,261,000	退職給付信託運用のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。	有
	25,798	24,751		
日本通運株式会社	4,150,000	4,150,000	退職給付信託運用のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。	有
	25,564	29,548		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	期末時価 (百万円)	期末時価 (百万円)		
アサヒグループホールディングス株式会社	5,132,100	5,132,100	退職給付信託運用のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。	有
	25,301	29,083		
旭化成株式会社	19,800,000	19,800,000	退職給付信託運用のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。	有
	22,611	27,700		
イオン株式会社	9,378,000	9,378,000	退職給付信託運用のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。	有
	21,724	17,813		
総合警備保障株式会社	4,261,400	4,261,400	退職給付信託運用のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。	有
	20,539	22,414		
株式会社コーセー	841,857	841,857	退職給付信託運用のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。	有
	17,114	18,748		
Aflac Incorporated	3,000,000	*	退職給付信託運用のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。	無
	16,648	*		
セイコーエプソン株式会社	8,153,800	8,153,800	退職給付信託運用のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。	有
	13,820	15,418		
大日本印刷株式会社	3,329,000	3,329,000	退職給付信託運用のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。	有
	8,811	7,317		
株式会社ニチレイ	2,799,275	2,799,275	退職給付信託運用のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。	有
	7,636	8,229		
ヤマハ株式会社	850,000	850,000	退職給付信託運用のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。	有
	4,700	3,973		
日本製鉄株式会社	2,235,000	2,235,000	退職給付信託運用のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。	有
	4,367	5,222		
横浜ゴム株式会社	1,858,500	1,858,500	退職給付信託運用のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。	有
	3,821	4,577		
富士通株式会社	425,000	4,250,000	退職給付信託運用のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。	無
	3,394	2,782		
ヤマトホールディングス株式会社	1,000,000	1,000,000	退職給付信託運用のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。	有
	2,859	2,668		
京浜急行電鉄株式会社	1,200,000	*	退職給付信託運用のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。	有
	2,253	*		
ジェイ エフ イーホールディングス株式会社	1,107,000	1,107,000	退職給付信託運用のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。	無
	2,079	2,372		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	期末時価 (百万円)	期末時価 (百万円)		
ヤマハ発動機株式会 社	575,650	575,650	退職給付信託運用のうち、議決権の行使 を指図する権限のあるもの。	有
	1,249	1,830		
味の素株式会社	*	2,983,000	退職給付信託運用のうち、議決権の行使 を指図する権限のあるもの。	有
	*	5,742		

- (注) 1 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額及び期末時価が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額及び期末時価の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。
- 2 当社の株式の保有の有無は、株式会社みずほフィナンシャルグループの株式の保有の有無について記載しております。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
当社及び最大保有会社のいずれも該当ありません。
- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
当社及び最大保有会社のいずれも該当ありません。
- ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
当社及び最大保有会社のいずれも該当ありません。

第5【経理の状況】

1. 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。
3. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。なお、EY新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日をもって新日本有限責任監査法人から名称変更しております。
4. 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容把握や変更等について適切に対応するために、公益財団法人財務会計基準機構や一般社団法人全国銀行協会等の関係諸団体へ加入し情報収集を図り、積極的に意見発信を行うとともに、同機構等の行う研修に参加しております。また、重要な会計基準の変更等については、取締役会等へ適切に付議・報告を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
現金預け金	※8 47,725,360	※8 45,108,602
コールローン及び買入手形	715,149	648,254
買現先勘定	8,080,873	12,997,628
債券貸借取引支払保証金	4,350,527	2,578,133
買入金銭債権	2,713,742	2,828,959
特定取引資産	※8 10,507,133	※8 12,043,608
金銭の信託	337,429	351,889
有価証券	※1, ※8, ※16 34,183,033	※1, ※8, ※16 29,774,489
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 79,421,473	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 78,456,935
外国為替	※7 1,941,677	※7 1,993,668
金融派生商品	1,807,999	1,328,227
その他資産	※8 4,588,484	※8 4,229,589
有形固定資産	※11, ※12 1,111,128	※11, ※12 1,037,006
建物	341,533	287,634
土地	※10 628,836	※10 614,851
リース資産	25,468	22,557
建設仮勘定	24,975	36,300
その他の有形固定資産	90,314	75,661
無形固定資産	1,092,708	620,231
ソフトウェア	285,284	161,364
のれん	70,515	65,495
リース資産	17,756	5,839
その他の無形固定資産	719,152	387,532
退職給付に係る資産	996,173	982,804
繰延税金資産	47,839	37,960
支払承諾見返	5,723,186	6,062,053
貸倒引当金	△315,621	△287,815
資産の部合計	205,028,300	200,792,226

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
預金	※8 125,081,233	※8 124,311,025
譲渡性預金	11,382,590	13,338,571
コールマネー及び売渡手形	2,105,293	2,841,931
売現先勘定	※8 16,656,828	※8 14,640,439
債券貸借取引受入担保金	※8 1,566,833	※8 1,484,584
コマーシャル・ペーパー	710,391	941,181
特定取引負債	8,121,543	8,325,520
借入金	※8, ※13 4,896,218	※8, ※13 3,061,504
外国為替	445,804	669,578
短期社債	362,185	355,539
社債	※14 7,544,256	※14 8,351,071
信託勘定借	4,733,131	1,102,073
金融派生商品	1,514,483	1,165,602
その他負債	3,685,585	4,512,325
賞与引当金	66,872	68,117
変動報酬引当金	3,242	2,867
退職給付に係る負債	58,890	60,873
役員退職慰労引当金	1,460	1,389
貸出金売却損失引当金	1,075	630
偶発損失引当金	5,622	4,910
睡眠預金払戻損失引当金	20,011	19,068
債券払戻損失引当金	30,760	25,566
特別法上の引当金	2,361	2,473
繰延税金負債	421,002	185,974
再評価に係る繰延税金負債	※10 66,186	※10 63,315
支払承諾	5,723,186	6,062,053
負債の部合計	195,207,054	191,598,188
純資産の部		
資本金	2,256,548	2,256,767
資本剰余金	1,134,922	1,138,449
利益剰余金	4,002,835	3,915,521
自己株式	△5,997	△7,703
株主資本合計	7,388,309	7,303,034
その他有価証券評価差額金	1,392,392	1,186,401
繰延ヘッジ損益	△67,578	△22,282
土地再評価差額金	※10 144,277	※10 137,772
為替換算調整勘定	△85,094	△111,057
退職給付に係る調整累計額	293,536	254,936
その他の包括利益累計額合計	1,677,534	1,445,770
新株予約権	1,163	707
非支配株主持分	754,239	444,525
純資産の部合計	9,821,246	9,194,038
負債及び純資産の部合計	205,028,300	200,792,226

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
経常収益	3,561,125	3,925,649
資金運用収益	1,622,354	2,056,327
貸出金利息	999,385	1,253,970
有価証券利息配当金	282,801	302,768
コールローン利息及び買入手形利息	5,569	5,510
買現先利息	127,923	229,637
債券貸借取引受入利息	17,172	25,081
預け金利息	119,839	123,545
その他の受入利息	69,662	115,813
信託報酬	55,400	55,153
役務取引等収益	766,612	765,977
特定取引収益	276,616	299,355
その他業務収益	304,214	312,815
その他経常収益	535,927	436,019
貸倒引当金戻入益	159,062	4,357
償却債権取立益	12,203	10,395
その他の経常収益	※1 364,660	※1 421,266
経常費用	2,778,677	3,311,531
資金調達費用	814,988	1,293,846
預金利息	308,018	480,593
譲渡性預金利息	65,532	129,752
コールマネー利息及び売渡手形利息	4,995	11,030
売現先利息	230,554	374,524
債券貸借取引支払利息	5,500	7,292
コマーシャル・ペーパー利息	8,284	19,304
借入金利息	28,285	35,522
短期社債利息	114	28
社債利息	142,770	172,811
その他の支払利息	20,932	62,986
役務取引等費用	152,262	155,550
特定取引費用	829	1,987
その他業務費用	141,760	225,509
営業経費	1,488,973	1,430,850
その他経常費用	※2 179,863	※2 203,788
経常利益	782,447	614,118

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
特別利益	29,756	11,280
固定資産処分益	3,723	3,438
その他の特別利益	※ ³ 26,032	※ ³ 7,841
特別損失	12,250	509,138
固定資産処分損	5,219	5,414
減損損失	6,960	※ ⁴ 503,612
その他の特別損失	70	112
税金等調整前当期純利益	799,953	116,259
法人税、住民税及び事業税	190,158	161,376
法人税等調整額	1,469	△163,879
法人税等合計	191,627	△2,502
当期純利益	608,326	118,762
非支配株主に帰属する当期純利益	31,778	22,196
親会社株主に帰属する当期純利益	576,547	96,566

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	608,326	118,762
その他の包括利益	※1 157,233	※1 △229,304
その他有価証券評価差額金	102,332	△207,505
繰延ヘッジ損益	△77,205	45,391
土地再評価差額金	△133	-
為替換算調整勘定	△10,949	△23,882
退職給付に係る調整額	149,473	△35,577
持分法適用会社に対する持分相当額	△6,284	△7,730
包括利益	765,559	△110,542
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	734,303	△128,692
非支配株主に係る包括利益	31,255	18,150

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,256,275	1,134,416	3,615,449	△4,849	7,001,291
当期変動額					
新株の発行	273	273			546
剰余金の配当			△190,360		△190,360
親会社株主に帰属する 当期純利益			576,547		576,547
自己株式の取得				△2,431	△2,431
自己株式の処分		△53		1,283	1,229
土地再評価差額金の取崩			1,198		1,198
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		287			287
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	273	506	387,385	△1,148	387,017
当期末残高	2,256,548	1,134,922	4,002,835	△5,997	7,388,309

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損 益	土地再評価差 額金	為替換算調整 勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計			
当期首残高	1,289,985	10,172	145,609	△69,657	144,866	1,520,976	1,754	749,339	9,273,361
当期変動額									
新株の発行									546
剰余金の配当									△190,360
親会社株主に帰属する 当期純利益									576,547
自己株式の取得									△2,431
自己株式の処分									1,229
土地再評価差額金の取崩									1,198
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動									287
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	102,407	△77,750	△1,331	△15,437	148,670	156,558	△590	4,899	160,867
当期変動額合計	102,407	△77,750	△1,331	△15,437	148,670	156,558	△590	4,899	547,884
当期末残高	1,392,392	△67,578	144,277	△85,094	293,536	1,677,534	1,163	754,239	9,821,246

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,256,548	1,134,922	4,002,835	△5,997	7,388,309
当期変動額					
新株の発行	218	218			437
剰余金の配当			△190,384		△190,384
親会社株主に帰属する 当期純利益			96,566		96,566
自己株式の取得				△3,001	△3,001
自己株式の処分		△23		1,295	1,271
土地再評価差額金の取崩			6,504		6,504
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		3,331			3,331
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	218	3,526	△87,313	△1,706	△85,274
当期末残高	2,256,767	1,138,449	3,915,521	△7,703	7,303,034

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損 益	土地再評価差 額金	為替換算調整 勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計			
当期首残高	1,392,392	△67,578	144,277	△85,094	293,536	1,677,534	1,163	754,239	9,821,246
当期変動額									
新株の発行									437
剰余金の配当									△190,384
親会社株主に帰属する 当期純利益									96,566
自己株式の取得									△3,001
自己株式の処分									1,271
土地再評価差額金の取崩									6,504
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動									3,331
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△205,990	45,295	△6,504	△25,963	△38,600	△231,763	△456	△309,713	△541,934
当期変動額合計	△205,990	45,295	△6,504	△25,963	△38,600	△231,763	△456	△309,713	△627,208
当期末残高	1,186,401	△22,282	137,772	△111,057	254,936	1,445,770	707	444,525	9,194,038

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益	799,953		116,259	
減価償却費	173,660		168,200	
減損損失	6,960		503,612	
のれん償却額	4,154		4,080	
持分法による投資損益 (△は益)	△21,474		△51,215	
貸倒引当金の増減 (△)	△194,197		△26,910	
貸出金売却損失引当金の増減額 (△は減少)	777		△444	
偶発損失引当金の増減 (△)	207		183	
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△18		591	
変動報酬引当金の増減額 (△は減少)	223		△375	
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△24,803		△57,863	
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	3,756		2,497	
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	175		△41	
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	939		△942	
債券払戻損失引当金の増減 (△)	△1,959		△5,194	
資金運用収益	△1,622,354		△2,056,327	
資金調達費用	814,988		1,293,846	
有価証券関係損益 (△)	△263,312		△195,755	
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△139		△40	
為替差損益 (△は益)	229,892		△170,422	
固定資産処分損益 (△は益)	1,495		1,976	
退職給付信託返還損益 (△は益)	△26,032		△7,841	
特定取引資産の純増 (△) 減	△132,951		△1,536,520	
特定取引負債の純増減 (△)	154,664		227,455	
金融派生商品資産の純増 (△) 減	354,027		485,333	
金融派生商品負債の純増減 (△)	△260,185		△355,068	
貸出金の純増 (△) 減	△1,431,302		△2,407,594	
預金の純増減 (△)	5,305,719		927,918	
譲渡性預金の純増減 (△)	865,593		1,878,841	
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△1,371,484		△1,800,307	
預け金 (中央銀行預け金を除く) の純増 (△) 減	△9,678		611,070	
コールローン等の純増 (△) 減	1,030,590		△4,807,554	
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	△1,000,475		1,772,393	
コールマネー等の純増減 (△)	122,103		1,748,141	
コマーシャル・ペーパーの純増減 (△)	△37,576		199,104	
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△112,466		△82,249	
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△141,992		△34,376	
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△80,565		223,848	
短期社債 (負債) の純増減 (△)	135,837		△6,646	
普通社債発行及び償還による増減 (△)	△411,073		286,158	
信託勘定借の純増減 (△)	△50,946		△10,232	
資金運用による収入	1,602,227		2,027,241	

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
資金調達による支出	△797,725	△1,250,247
その他	△475,640	△75,059
小計	3,139,593	△2,460,479
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△172,892	△175,617
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,966,701	△2,636,096
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△60,973,137	△52,363,143
有価証券の売却による収入	42,292,827	38,799,373
有価証券の償還による収入	16,679,426	19,211,836
金銭の信託の増加による支出	△155,042	△109,630
金銭の信託の減少による収入	61,626	94,984
有形固定資産の取得による支出	△57,974	△42,703
無形固定資産の取得による支出	△181,647	△111,595
有形固定資産の売却による収入	16,385	7,811
無形固定資産の売却による収入	0	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	1,337	219
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,316,197	5,487,153
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	35,000	10,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△69,000	△45,000
劣後特約付社債の発行による収入	574,000	510,000
劣後特約付社債の償還による支出	△172,600	△5,000
株式の発行による収入	3	2
非支配株主からの払込みによる収入	1,450	3,514
非支配株主への払戻による支出	△1,065	△275,079
配当金の支払額	△190,382	△190,413
非支配株主への配当金の支払額	△25,832	△25,494
自己株式の取得による支出	△1,611	△2,124
自己株式の売却による収入	0	952
財務活動によるキャッシュ・フロー	149,962	△18,640
現金及び現金同等物に係る換算差額	10,203	△32,656
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	810,670	2,799,759
現金及び現金同等物の期首残高	45,523,663	46,334,334
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	△4,879,218
現金及び現金同等物の期末残高	※1 46,334,334	※1 44,254,874

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 117社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(連結の範囲の変更)

Mizuho Americas Services LLC他3社は新規設立により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

また、資産管理サービス信託銀行株式会社(以下「TCSB」という)は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(以下「JTSB」という)との共同株式移転により、TCSB及びJTSBの既存株主を株主とするJTCホールディングス株式会社を設立するとともに、TCSB及びJTSBはその完全子会社となりました。

TCSBは上記共同株式移転により、また、その他10社は清算等により、子会社に該当しないことになったことから、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 22社

主要な会社名

JTCホールディングス株式会社

株式会社オリエントコーポレーション

Joint Stock Commercial Bank for Foreign Trade of Vietnam

(持分法適用の範囲の変更)

JTCホールディングス株式会社他2社は上記共同株式移転による持株会社の設立により、また興銀リース株式会社は持分増加により、当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めております。

また、MICアジアテクノロジー投資事業有限責任組合は清算により、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

Pec International Leasing Co., Ltd.

持分法非適用の関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法適用の範囲から除外しても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

7月末日	1社
12月29日	3社
12月末日	46社
3月末日	67社

(2) 12月29日を決算日とする子会社については、12月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。7月末日を決算日とする子会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 売買目的有価証券に準じた貸出債権の評価基準及び収益・費用の計上基準

貸出債権のうちトレーディング目的で保有するものについては、売買目的有価証券に準じて、取引の約定時点を基準として連結貸借対照表上「買入金銭債権」に計上するとともに、当該貸出債権に係る買入金銭債権の評価は、連結決算日の時価により行っております。また、当該貸出債権からの当連結会計年度中の受取利息及び売却損益等に、前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を加えた損益を、連結損益計算書上「その他業務収益」及び「その他業務費用」に計上しております。

(2) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(3) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、原則として、国内株式は連結決算期末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等、それ以外は連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記（イ）と同じ方法により行っております。

(4) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(5) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、建物については主として定額法、その他については主として定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：2年～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、各社で定める利用可能期間（主として5年～10年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、原則として自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法で償却しております。

(6) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、発生時に全額費用として処理しております。

(7) 貸倒引当金の計上基準

主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に算定した予想損失額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は92,269百万円（前連結会計年度末は97,112百万円）であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(8) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(9) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(10) 変動報酬引当金の計上基準

当社、株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社及びみずほ証券株式会社の役員、執行役員及び専門役員に対する報酬のうち変動報酬として支給する業績給及び株式報酬の支払いに備えるため、当連結会計年度の変動報酬に係る基準額に基づく支給見込額を計上しております。

(11) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(12) 貸出金売却損失引当金の計上基準

貸出金売却損失引当金は、売却予定貸出金について将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(13) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(14) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(15) 債券払戻損失引当金の計上基準

債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券について、債券保有者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(16) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(17) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(18) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す持分法非適用の関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

上記以外の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(19) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を適用しております。

国内銀行連結子会社及び一部の国内信託銀行連結子会社において、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という）を適用しております。

ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。

(i) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。

(ii) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。

個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

国内銀行連結子会社及び一部の国内信託銀行連結子会社における外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、当社及び連結子会社の一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(20) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却しております。なお、金額に重要性が乏しいのれんについては発生年度に全額償却しております。

(21) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。

(22) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic 606) を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic 606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

当社は、当該会計基準等を2021年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

(追加情報)

(役員株式給付信託(BBT)制度)

当社は、みずほフィナンシャルグループの企業理念の下、経営の基本方針に基づき様々なステークホルダーの価値創造に資する経営の実現と当社グループの持続的かつ安定的な成長による企業価値の向上を図る上で、各々の役員が果たすべき役割を最大限発揮するためのインセンティブ及び当該役割発揮に対する対価として機能することを目的に、信託を活用した株式報酬制度（以下「本制度」という）を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、役員株式給付信託（BBT）と称される仕組みを採用しており、当社が拠出する金銭を原資として、当社株式が信託を通じて株式市場から取得され、予め定める株式給付規程に基づき当社、株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社及びみずほ証券株式会社の役員、執行役員及び専門役員に給付されるものであり、役位に応じて株式等を給付する制度（以下「株式報酬Ⅰ」という）及び当社グループの全社業績等に応じて株式等を給付する制度（以下「株式報酬Ⅱ」という）からなります。

「株式報酬Ⅰ」では、役位に基づき算定された株式を原則として退任時に給付し、会社や本人の業績等次第で減額や没収が可能な仕組みとしております。

「株式報酬Ⅱ」では、当社グループの全社業績、管掌する組織（カンパニー・ユニット等）の業績、及び本人の成果等に応じて決定された株式を3年間に亘る繰延給付を行うとともに、会社や本人の業績等次第で繰延部分の減額や没収が可能な仕組みとしております。

本制度に基づく当社株式の給付については、株式給付規程に基づき、一定割合について、株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭の給付を行います。

なお、当該信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権は、行使しないものとしております。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は3,569百万円、株式数は18,917千株（前連結会計年度末の帳簿価額は2,424百万円、株式数は13,319千株）であります。

(連結貸借対照表関係)

※1. 関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
株式	254,828百万円	333,607百万円
出資金	557百万円	557百万円

2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券はありません。

無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
（再）担保に差し入れている有価証券	12,656,065百万円	12,595,142百万円
当連結会計年度末に当該処分をせずに所有している有価証券	1,048,102百万円	3,952,221百万円

※3. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
破綻先債権額	21,271百万円	11,393百万円
延滞債権額	332,702百万円	379,225百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	617百万円	436百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
貸出条件緩和債権額	240,777百万円	195,366百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
合計額	595,369百万円	586,422百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	1,405,238百万円	1,487,045百万円

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
担保に供している資産		
特定取引資産	1,590,718百万円	2,096,078百万円
有価証券	6,712,488 "	4,064,070 "
貸出金	4,976,680 "	3,766,290 "
計	13,279,886 "	9,926,439 "
担保資産に対応する債務		
預金	256,027 "	385,674 "
売現先勘定	5,518,102 "	3,435,148 "
債券貸借取引受入担保金	984,830 "	1,361,504 "
借入金	3,524,825 "	1,802,520 "

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
現金預け金	33,434百万円	55,277百万円
特定取引資産	53,750百万円	98,014百万円
有価証券	3,270,531百万円	3,378,504百万円
貸出金	154,190百万円	138,672百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、保証金及び金融商品等差入担保金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
先物取引差入証拠金	140,600百万円	159,747百万円
保証金	132,084百万円	129,076百万円
金融商品等差入担保金等	1,686,720百万円	1,588,540百万円

- ※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
融資未実行残高	92,936,908百万円	91,744,406百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可 能なもの	73,190,124百万円	69,611,691百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている内部手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、国内銀行連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	100,007百万円	64,217百万円

- ※11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
減価償却累計額	879,497百万円	902,999百万円

- ※12. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
圧縮記帳額	34,180百万円	33,720百万円

※13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりま
す。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
劣後特約付借入金	218,000百万円	183,000百万円

※14. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
劣後特約付社債	2,810,028百万円	3,332,877百万円

15. 国内信託銀行連結子会社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
金銭信託	1,470,677百万円	874,777百万円

※16. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の
額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	1,309,432百万円	1,503,395百万円

(連結損益計算書関係)

※1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
株式等売却益	316,471百万円	351,049百万円
持分法による投資利益	21,474百万円	51,215百万円

※2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
株式等売却損	28,092百万円	45,847百万円
システム移行関連費用	55,398百万円	29,285百万円
貸出金償却	15,542百万円	26,366百万円
株式関連派生商品費用	11,169百万円	24,542百万円

※3. その他の特別利益は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付信託返還益	26,032百万円	7,841百万円

※4. 当連結会計年度の「減損損失」には、以下の損失を計上しております。

当社グループは、2016年度に導入したカンパニー制の運営定着を進めると共に、管理会計についても高度化に取り組んで参りました。今般、管理会計の高度化に対応し、固定資産の減損会計の適用方法について見直しを実施するとともに、各事業部門の将来の収益計画や店舗戦略等の見直しを実施しました。これらを踏まえた結果、国内のリテール・事業法人部門に帰属する事業用資産や閉鎖予定店舗等の一部の投資額の回収が見込めなくなったことから減損損失を計上しております。

上記減損損失を含めた当社グループの減損損失は503,612百万円(うち、土地・建物等66,039百万円、ソフトウェア83,492百万円、その他の無形固定資産354,079百万円)であります。

当社グループは、お客さまの属性に応じた銀行・信託・証券等グループ横断的な戦略を策定・推進する5つのカンパニーと、全カンパニー横断的に機能を提供する2つのユニットを設置してグループ運営を行っており、主要な国内銀行子会社においては、当該5つのカンパニーに属する部門をグルーピングの最小単位とし、配賦可能な共用資産についても各部門に配賦しております。

上記資産グループの回収可能価額は、使用価値を使用しており、使用価値算定にあたり使用した割引率は4.82%であります。

なお、閉鎖予定店舗については、閉鎖の意思決定時点で上記のグルーピングから除外し、回収可能価額は、個々の店舗別の正味売却価額を使用しております。正味売却価額は不動産鑑定評価等を用いた時価から処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	408,416	△44,354
組替調整額	△258,697	△229,208
税効果調整前	149,718	△273,563
税効果額	△47,385	66,057
その他有価証券評価差額金	102,332	△207,505
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△98,763	59,300
組替調整額	△12,064	6,032
税効果調整前	△110,828	65,333
税効果額	33,622	△19,942
繰延ヘッジ損益	△77,205	45,391
土地再評価差額金		
当期発生額	—	—
組替調整額	—	—
税効果調整前	—	—
税効果額	△133	—
土地再評価差額金	△133	—
為替換算調整勘定		
当期発生額	△10,949	△23,882
組替調整額	—	—
税効果調整前	△10,949	△23,882
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△10,949	△23,882
退職給付に係る調整額		
当期発生額	216,314	△13,638
組替調整額	△141	△38,208
税効果調整前	216,172	△51,846
税効果額	△66,699	16,268
退職給付に係る調整額	149,473	△35,577
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△6,284	△7,730
その他の包括利益合計	157,233	△229,304

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	25,386,307	3,337	—	25,389,644	注1
合計	25,386,307	3,337	—	25,389,644	
自己株式					
普通株式	19,992	12,018	7,181	24,829	注2
合計	19,992	12,018	7,181	24,829	

注1. 増加は新株予約権(ストック・オプション)の権利行使(3,337千株)によるものであります。

注2. 増加はBBT信託口による当社株式の取得(8,130千株)及び単元未満株式の買取等(3,888千株)によるものであり、減少はBBT信託口からの当社株式の給付(3,810千株)、新株予約権(ストック・オプション)の権利行使(266千株)及び単元未満株式の買増請求に応じたこと等(3,104千株)によるものであります。また、当連結会計年度末株式数には、BBT信託口が保有する当社株式(13,319千株)を含んでおります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度		当連結会計 年度末		
				増加	減少			
当社	新株予約権 (自己新株 予約権)	—	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	
	ストック・ オプション としての新 株予約権			—			1,163	
連結子会社 (自己新株 予約権)			—			— (—)		
合計			—			1,163 (—)		

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年5月15日 取締役会	普通株式	95,173	3.75	2017年3月31日	2017年6月5日
2017年11月13日 取締役会	普通株式	95,186	3.75	2017年9月30日	2017年12月5日

注1. 2017年5月15日取締役会決議による配当金の総額には、BBT信託口が保有する当社株式に対する配当金33百万円を含んでおります。

注2. 2017年11月13日取締役会決議による配当金の総額には、BBT信託口が保有する当社株式に対する配当金49百万円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月15日 取締役会	普通株式	95,186	利益剰余金	3.75	2018年3月31日	2018年6月4日

注. 2018年5月15日取締役会決議による配当金の総額には、BBT信託口が保有する当社株式に対する配当金49百万円を含んでおります。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	25,389,644	2,854	—	25,392,498	注1
合計	25,389,644	2,854	—	25,392,498	
自己株式					
普通株式	24,829	15,788	6,656	33,962	注2
合計	24,829	15,788	6,656	33,962	

注1. 増加は新株予約権（ストック・オプション）の権利行使（2,854千株）によるものであります。

注2. 増加はBBT信託口による当社株式の取得（10,676千株）及び単元未満株式の買取等（5,112千株）によるものであり、減少はBBT信託口からの当社株式の給付及び売却（5,078千株）、新株予約権（ストック・オプション）の権利行使（117千株）及び単元未満株式の買増請求に応じたこと等（1,460千株）によるものであります。また、当連結会計年度末株式数には、BBT信託口が保有する当社株式（18,917千株）を含んでおります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度		当連結会計 年度末		
				増加	減少			
当社	新株予約権 （自己新株 予約権）	—	— （—）	— （—）	— （—）	— （—）		
	ストック・ オプション としての新 株予約権			—		707		
連結子会社 （自己新株 予約権）			—			— （—）		
合計			—			707 （—）		

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月15日 取締役会	普通株式	95,186	3.75	2018年3月31日	2018年6月4日
2018年11月14日 取締役会	普通株式	95,197	3.75	2018年9月30日	2018年12月6日

注1. 2018年5月15日取締役会決議による配当金の総額には、BBT信託口が保有する当社株式に対する配当金49百万円を含んでおります。

注2. 2018年11月14日取締役会決議による配当金の総額には、BBT信託口が保有する当社株式に対する配当金71百万円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月15日 取締役会	普通株式	95,197	利益剰余金	3.75	2019年3月31日	2019年6月4日

注. 2019年5月15日取締役会決議による配当金の総額には、BBT信託口が保有する当社株式に対する配当金70百万円を含んでおります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金預け金勘定	47,725,360百万円		45,108,602百万円
中央銀行預け金を除く預け金	△1,391,026 "		△853,728 "
現金及び現金同等物	46,334,334 "		44,254,874 "

2. 重要な非資金取引の内容

当社の連結子会社であった資産管理サービス信託銀行株式会社（以下「TCSB」という）は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（以下「JTSB」という）との共同株式移転により、TCSB及びJTSBの既存株主を株主とするJTCホールディングス株式会社を設立するとともに、TCSB及びJTSBはその完全子会社となりました。

TCSBは上記共同株式移転により、当社の連結子会社に該当しないことになったことから、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。連結の範囲から除外したことにより減少した資産及び負債の金額は以下の通りであります。

a. 資産の額	資産合計	9,081,132百万円
	うち現金預け金	5,044,091百万円
b. 負債の額	負債合計	9,022,063百万円
	うち信託勘定借	3,620,825百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借手側)

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、動産であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(5) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(1) 借手側

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	51,996	51,329
1年超	193,996	175,386
合計	245,992	226,715

(2) 貸手側

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	632	1,216
1年超	7,267	7,798
合計	7,899	9,015

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

銀行業を中心とする当社グループは、資金調達サイドにおいて取引先からの預金や市場調達等の金融負債を有する一方、資金運用サイドにおいては取引先に対する貸出金や株式及び債券等の金融資産を有しており、一部の金融商品についてはトレーディング業務を行っております。また、一部の連結子会社では証券関連業務やその他の金融関連業務を行っております。

これらの業務に関しては、金融商品ごとのリスクに応じた適切な管理を行いつつ、長短バランスやリスク諸要因に留意した取組みを行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する主な金融資産は、取引先に対する貸出金や、国債、株式などの有価証券です。これらの金融資産は、貸出先や発行体の財務状況の悪化等により、金融資産の価値が減少又は消失し損失を被るリスク（信用リスク）、金利・株価・為替等の変動により資産価値が減少し損失を被るリスク（市場リスク）及び、市場の混乱等で市場において取引ができなくなる、又は通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）に晒されております。

また、金融負債として、主に預金により安定的な資金を調達しているほか、金融市場からの資金調達を行っております。これらの資金調達手段は、市場の混乱や当社グループの財務内容の悪化等により、必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなる場合や、通常より著しく高い金利で資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（流動性リスク）があります。

このほか、当社グループが保有する金融資産・負債に係る金利リスクコントロール（ALM）として、金利リスクを共通する単位ごとにグルーピングした上で管理する「包括ヘッジ」を実施しており、これらのヘッジ（キャッシュ・フロー・ヘッジ又はフェア・バリュー・ヘッジの）手段として金利スワップ取引などのデリバティブ取引を使用しております。

ALM目的として保有するデリバティブ取引の大宗はヘッジ会計を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、当該取引に関するヘッジの有効性評価は、回帰分析等によりヘッジ対象の金利リスク又は、キャッシュ・フローの変動がヘッジ手段により、高い程度で相殺されることを定期的に検証することによって行っております。なお、デリバティブ取引は、トレーディング目的としても保有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① リスク管理への取組み

当社グループでは、グループ全体及びグループ会社各社の経営の健全性・安全性を確保しつつ企業価値を高めていくために、業務やリスクの特性に応じてそのリスクを適切に管理し、コントロールしていくことを経営上の最重要課題の1つとして認識し、リスク管理態勢の整備に取り組んでおります。

当社では、各種リスクの明確な定義、適切なリスク管理を行うための態勢の整備と人材の育成、リスク管理態勢の有効性及び適切性の監査の実施等を内容とした、当社グループ全体に共通するリスク管理の基本方針を取締役会において制定しております。当社グループは、この基本方針に則り様々な手法を活用してリスク管理の高度化を図る等、リスク管理の強化に努めております。

② 総合的なリスク管理

当社グループでは、当社グループが保有する様々な金融資産・負債が晒されているリスクを、リスクの要因別に「信用リスク」、「市場リスク」、「流動性リスク」、「オペレーショナルリスク」等に分類し、各リスクの特性に応じた管理を行っております。

また、当社グループでは、各リスク単位での管理に加え、リスクを全体として把握・評価し、必要に応じて定性・定量それぞれの面から適切な対応を行い、経営として許容できる範囲にリスクを制御していく、総合的なリスク管理態勢を構築しております。

具体的には、当社が主要グループ会社に対して各々のグループ会社分も含めたリスクキャピタルを配賦し、各社のリスク上限としてリスク制御を行うとともに、当社グループ全体（連結ベース）として保有するリスクが当社グループの財務体力を超えないように経営としての許容範囲にリスクを制御しております。当社及び主要グループ会社は、この枠組みのもとで経営の健全性を確保するためにリスクキャピタルの使用状況を定期的にモニタリングし、各社内での取締役会等に報告しております。

③ 信用リスクの管理

当社では、取締役会が信用リスクに関する基本的な事項を決定しております。また、信用リスク管理に関する経営政策委員会として「リスク管理委員会」を設置し、信用リスク管理に係る基本的な方針や当社グループのクレジットポートフォリオ運営に関する事項、信用リスクのモニタリング等について、総合的に審議・調整等を行っております。リスク管理グループ長が所管する与信企画部とリスク統括部は共同して、信用リスク管理に関する基本的な事項の企画立案、推進を行っております。

当社グループの信用リスク管理は、相互に補完する2つのアプローチによって実施しております。1つは、信用リスクの顕在化により発生する損失を制御するために、取引先の信用状態の調査を基に、与信実行から回収までの過程を個別案件ごとに管理する「与信管理」です。もう1つは、信用リスクを把握し適切に対応するために、信用リスク顕在化の可能性を統計的な手法で把握する「クレジットポートフォリオ管理」です。クレジットポートフォリオ管理方法としては、統計的な手法によって今後1年間に予想される平均的な損失額（＝信用コスト）、一定の信頼区間における最大損失額（＝信用VAR）、及び信用VARと信用コストとの差額（＝信用リスク量）を計測し、保有ポートフォリオから発生する損失の可能性を管理しております。また、信用リスク量を特定企業又は企業グループへの与信集中の結果発生する「与信集中リスク」と地域・業種等への与信集中の結果発生する「連鎖デフォルトリスク」に分解し、それぞれのリスクを制御するために各種ガイドラインを設定するなど適切な管理を行っております。

主要グループ会社では、当社で定めた「信用リスク管理の基本方針」に則った基本方針を制定し、各社の取締役会が信用リスク管理に関する重要な事項を決定しております。また、各社の経営政策委員会において、各々のクレジットポートフォリオの運営、与信先に対する取引方針について総合的に審議・調整を行っております。

主要グループ会社のリスク管理担当役員は、信用リスク管理の企画運営に関する事項を所管しております。信用リスク管理担当部署は、与信管理の企画・運営並びに信用リスクの計測・モニタリング等を行っております。審査担当部署は、各社で定めた権限体系に基づき、取引先の審査、管理、回収等に関する事項につき、方針の決定や個別案件の決裁を行っております。また、業務部門から独立した内部監査グループにおいて、信用リスク管理の適切性等を検証しております。

④ 市場リスクの管理

当社では、取締役会が市場リスクに関する基本的な事項を決定しております。また、市場リスク管理に関する経営政策委員会として「リスク管理委員会」を設置し、市場リスク管理に係る基本方針や運営・モニタリングに関する事項、マーケットの急変等緊急時における対応方針策定の提言等、総合的に審議・調整等を行っております。

リスク管理グループ長は市場リスク管理の企画運営全般に関する事項を所管しております。リスク統括部は、市場リスクのモニタリング・報告と分析・提言、諸リミットの設定等の実務を担い、市場リスク管理に関する企画立案・推進を行っております。リスク統括部は、当社グループ全体の市場リスク状況を把握・管理するとともに、主要グループ会社のリスク状況等を把握し、執行役社長への日次報告や、取締役会及び経営会議等に対する定期的な報告を行っております。

市場リスクの管理方法としては、配賦リスクキャピタルに対応した諸リミット等を設定し制御しております。なお、市場リスクの配賦リスクキャピタルの金額は、VARとポジションをクローズするまでに発生する追加的なリスクを対象としております。トレーディング業務及びバンキング業務については、VARによる限度及び損失に対する限度を設定しております。また、バンキング業務等については、必要に応じ、金利感応度等を用いたポジション枠を設定しております。

主要グループ会社では、当社で定めた「市場リスク管理の基本方針」に則った基本方針を制定し、各社の取締役会が市場リスク管理に関する重要な事項を決定しております。また、当社グループ共通のリスクキャピタル配賦制度のもとで、市場リスクに対して、当社から配賦されるリスクキャピタルに応じて諸リミットを設定し管理しております。市場リスク管理等について総合的に審議・調整を行う経営政策委員会を設置するなど、主要グループ各社においても当社と同様の管理を行っております。さらに、市場性業務に関しては、フロントオフィス（市場部門）やバックオフィス（事務管理部門）から独立したミドルオフィス（リスク管理専担部署）を設置し相互に牽制が働く態勢としております。ミドルオフィスは、VARに加えて、取引実態に応じて10BPV（ベースポイントバリュエーション）等のリスク指標の管理、ストレステストの実施、損失限度等により、VARのみでは把握しきれないリスク等もきめ細かく管理しております。

⑤ 市場リスクの状況

i. バンキング業務

当社グループのバンキング業務における市場リスク量（V A R）の状況は以下のとおりとなっております。
バンキング業務のV A Rの状況

（単位：億円）

	前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
年度末日	2,684	1,944
最大値	3,072	2,985
最小値	2,108	1,944
平均値	2,678	2,555

[バンキング業務の定義]

トレーディング業務及び政策保有株式（政策的に保有していると認識している株式及びその関連取引）以外の取引で主として以下の取引

- (1) 預金・貸出等及びそれに係る資金繰りと金利リスクのヘッジのための取引
 - (2) 株式（除く政策保有株式）、債券、投資信託等に対する投資とそれらに係る市場リスクのヘッジ取引
- なお、流動性預金についてコア預金を認定し、これを市場リスク計測に反映しております。

[バンキング業務のV A Rの計測手法]

V A R : ヒストリカルシミュレーション法
 定量基準 : ①信頼区間 片側99% ②保有期間 1ヵ月 ③観測期間 3年

ii. トレーディング業務

当社グループのトレーディング業務における市場リスク量（V A R）の状況は以下のとおりとなっております。

トレーディング業務のV A Rの状況

（単位：億円）

	前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
年度末日	30	26
最大値	62	92
最小値	22	24
平均値	30	34

[トレーディング業務の定義]

- (1) 短期の転売を意図して保有される取引
- (2) 現実の又は予想される短期の価格変動から利益を得ることや裁定取引による利益を確定することを意図して保有される取引
- (3) (1)と(2)の両方の側面を持つ取引
- (4) 顧客間の取引の取次ぎ業務やマーケット・メイキングを通じて保有する取引

[トレーディング業務のV A Rの計測手法]

V A R : ヒストリカルシミュレーション法
 定量基準 : ①信頼区間 片側99% ②保有期間 1日 ③観測期間 3年

iii. 政策保有株式

政策保有株式についても、バンキング業務やトレーディング業務と同様に、V A R及びリスク指標などに基づく市場リスク管理を行っております。当連結会計年度末における政策保有株式のリスク指標（株価指数TOPIX 1%の変化に対する感応度）は280億円（前連結会計年度末は330億円）です。

iv. V A Rによるリスク管理

V A Rは、市場の動きに対し、一定期間（保有期間）・一定確率（信頼区間）のもとで、保有ポートフォリオが被る可能性のある想定最大損失額で、統計的な仮定に基づく市場リスク計測手法です。そのため、V A Rの使用においては、一般的に以下の点を留意する必要があります。

- ・ V A Rの値は、保有期間・信頼区間の設定方法、計測手法によって異なること。
- ・ 過去の市場の変動をもとに推計したV A Rの値は、必ずしも実際の発生する最大損失額を捕捉するものではないこと。
- ・ 設定した保有期間内で、保有するポートフォリオの売却、あるいはヘッジすることを前提にしているため、市場の混乱等で市場において十分な取引ができなくなる状況では、V A Rの値を超える損失額が発生する可能性があること。
- ・ 設定した信頼区間を上回る確率で発生する損失額は捉えられていないこと。

また、当社でV A Rの計測手法として使用しているヒストリカルシミュレーション法は、リスクファクターの変動及びポートフォリオの時価の変動が過去の経験分布に従うことを前提としております。そのため、前提を超える極端な市場の変動が生じやすい状況では、リスクを過小に評価する可能性があります。

当社では、V A Rによる市場リスク計測の有効性をV A Rと損益を比較するバックテストにより定期的に確認するとともに、V A Rに加えて、リスク指標の管理、ストレステストの実施、損失限度等により、V A Rのみでは把握しきれないリスク等もきめ細かく把握し、厳格なリスク管理を行っていると認識しております。

⑥ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループの流動性リスク管理態勢は、基本的に前述「④市場リスクの管理」の市場リスク管理態勢と同様です。当社では、これに加え、財務・主計グループ長が資金繰り管理の企画運営に関する事項を所管し、財務企画部が、資金繰り運営状況の把握・調整等を担い、資金繰り管理に関する企画立案・推進を行っております。資金繰りの状況等については、リスク管理委員会、バランスシートマネジメント委員会、経営会議及び執行役社長に報告しております。

流動性リスクの計測は、市場からの資金調達に関する上限額等、資金繰りに関する指標を用いております。流動性リスクに関するリミット等は、リスク管理委員会での審議・調整及び経営会議の審議を経て執行役社長が決定しております。さらに、資金繰りの状況に応じた「平常時」・「懸念時」・「危機時」の区分、及び「懸念時」・「危機時」の対応について定めております。これに加え、当社グループの資金繰りに影響を与える緊急事態が発生した際に、迅速な対応を行うことができる態勢を構築しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金（*1）	47,723,757	47,723,757	—
(2) コールローン及び買入手形（*1）	714,870	714,870	—
(3) 買現先勘定	8,080,873	8,080,873	—
(4) 債券貸借取引支払保証金	4,350,527	4,350,527	—
(5) 買入金銭債権（*1）	2,713,345	2,713,347	1
(6) 特定取引資産			
売買目的有価証券	5,188,400	5,188,400	—
(7) 金銭の信託（*1）	336,203	336,203	—
(8) 有価証券			
満期保有目的の債券	2,515,830	2,521,846	6,016
その他有価証券	31,103,130	31,103,130	—
(9) 貸出金	79,421,473		
貸倒引当金（*1）	△275,439		
	79,146,034	80,053,839	907,804
資産計	181,872,972	182,786,795	913,822
(1) 預金	125,081,233	125,063,500	△17,733
(2) 譲渡性預金	11,382,590	11,382,089	△500
(3) コールマネー及び売渡手形	2,105,293	2,105,293	—
(4) 売現先勘定	16,656,828	16,656,828	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	1,566,833	1,566,833	—
(6) 特定取引負債			
売付商品債券等	3,185,101	3,185,101	—
(7) 借入金	4,896,218	4,886,962	△9,256
(8) 社債	7,544,256	7,591,266	47,009
(9) 信託勘定借	4,733,131	4,733,131	—
負債計	177,151,488	177,171,007	19,519
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	267,784		
ヘッジ会計が適用されているもの	234,783		
貸倒引当金（*1）	△1,355		
デリバティブ取引計	501,212	501,212	—

（*1） 貸出金及びデリバティブ取引に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金等を控除しております。なお、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金銭債権、金銭の信託に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（*2） 特定取引資産・負債及び金融派生商品等に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金（*1）	45,106,880	45,106,880	—
(2) コールローン及び買入手形（*1）	647,711	647,711	—
(3) 買現先勘定	12,997,628	12,997,628	—
(4) 債券貸借取引支払保証金	2,578,133	2,578,133	—
(5) 買入金銭債権（*1）	2,828,702	2,828,704	1
(6) 特定取引資産			
売買目的有価証券	5,968,848	5,968,848	—
(7) 金銭の信託（*1）	349,897	349,897	—
(8) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,602,209	1,609,588	7,378
その他有価証券	27,532,818	27,532,818	—
(9) 貸出金	78,456,935		
貸倒引当金（*1）	△249,276		
	78,207,658	79,261,612	1,053,954
資産計	177,820,489	178,881,824	1,061,334
(1) 預金	124,311,025	124,307,964	△3,060
(2) 譲渡性預金	13,338,571	13,338,148	△423
(3) コールマネー及び売渡手形	2,841,931	2,841,931	—
(4) 売現先勘定	14,640,439	14,640,439	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	1,484,584	1,484,584	—
(6) 特定取引負債			
売付商品債券等	2,579,940	2,579,940	—
(7) 借用金	3,061,504	3,054,910	△6,594
(8) 社債	8,351,071	8,459,713	108,642
(9) 信託勘定借	1,102,073	1,102,073	—
負債計	171,711,141	171,809,706	98,565
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	216,790		
ヘッジ会計が適用されているもの	224,803		
デリバティブ取引計	441,593	441,593	—

（*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金銭債権、金銭の信託に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（*2） 特定取引資産・負債及び金融派生商品等に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、主に約定期間が短期間（6ヵ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形、(3) 買現先勘定、及び(4) 債券貸借取引支払保証金

これらは、主に約定期間が短期間（6ヵ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 買入金銭債権

買入金銭債権については、市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額（ブローカー又は情報ベンダーから入手する価格等）等によっております。

(6) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、市場価格等によっております。

(7) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、(8)に記載の方法にて時価を算定しております。上記以外の金銭の信託については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(8) 有価証券

株式は取引所の価格、債券等は市場価格、ブローカー又は情報ベンダー等から入手する評価等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しております。

証券化商品は、ブローカー等から入手する評価又は経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって時価としております。経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法、価格決定変数はデフォルト率、回収率、プリペイメント率、割引率等であります。

変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、合理的に算定された価額によっております。合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法等であります。価格決定変数は、10年国債利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(9) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金、譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間（6ヵ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、主として当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、及び(5) 債券貸借取引受入担保金

これらは、主に約定期間が短期間（6ヵ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 特定取引負債

特定取引目的の売付商品債券、売付債券については、市場価格等によっております。

(7) 借入金

借入金の時価は、主に一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(8) 社債

当社及び連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格のある社債は市場価格によっており、市場価格のない社債は元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(9) 信託勘定借

信託銀行連結子会社の信託勘定借は、信託銀行連結子会社が受託した信託金を、信託銀行連結子会社の銀行勘定で運用する取引によるものであり、その性質は、要求払預金に近似していると考えられるため、帳簿価額を時価とみなしております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(7) 金銭の信託」及び「資産(8) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
①非上場株式(*1)	204,081	178,677
②組合出資金等(*2)	104,569	126,533
③その他	1,263	2,077
合計(*3)	309,913	307,288

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金等のうち、組合財産等が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(*3) 前連結会計年度において、3,794百万円減損処理を行っております。
当連結会計年度において、2,316百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	46,715,934	200	0	—	—	—
コールローン及び買入手形	715,149	—	—	—	—	—
買入金銭債権	2,468,141	64,338	40,744	4,573	5,273	129,730
有価証券(*1)	10,525,858	5,374,758	3,753,350	1,824,092	2,949,807	3,069,029
満期保有目的の債券	840,000	640,000	100,000	380,000	—	522,783
国債	840,000	640,000	100,000	380,000	—	—
外国債券	—	—	—	—	—	522,783
その他有価証券のうち満期 があるもの	9,685,858	4,734,758	3,653,350	1,444,092	2,949,807	2,546,245
国債	6,281,356	3,146,400	1,841,800	355,425	1,494,800	100,000
地方債	31,942	25,480	92,288	57,001	24,141	4,444
社債	459,476	792,243	488,381	219,019	201,658	790,625
外国債券	2,887,975	760,999	1,147,715	799,771	1,192,863	1,599,648
その他	25,106	9,635	83,164	12,875	36,343	51,527
貸出金(*2)	33,417,990	16,156,883	11,446,603	5,495,875	4,725,641	7,044,731
合計	93,843,074	21,596,181	15,240,697	7,324,541	7,680,722	10,243,490

(*1) 有価証券には、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券を含んでおります。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない353,132百万円、期間の定めのないもの780,615百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	44,406,145	0	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	648,254	—	—	—	—	—
買入金銭債権	2,587,337	57,649	58,456	4,004	5,551	114,741
有価証券(*1)	12,495,355	4,481,569	1,277,419	657,610	2,466,845	2,450,426
満期保有目的の債券	640,000	—	380,000	100,000	—	454,614
国債	640,000	—	380,000	100,000	—	—
外国債券	—	—	—	—	—	454,614
その他有価証券のうち満期 があるもの	11,855,355	4,481,569	897,419	557,610	2,466,845	1,995,812
国債	7,832,924	2,308,100	10,220	105,200	1,319,200	245,000
地方債	7,217	66,734	51,431	14,969	62,416	4,766
社債	355,767	639,809	563,669	306,147	231,077	578,595
外国債券	3,643,312	1,451,173	196,210	99,097	825,986	1,099,720
その他	16,134	15,752	75,888	32,195	28,165	67,730
貸出金(*2)	28,990,334	17,588,913	12,332,623	6,127,745	4,810,240	7,386,646
合計	89,127,427	22,128,133	13,668,500	6,789,360	7,282,638	9,951,814

(*1) 有価証券には、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券を含んでおります。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない388,952百万円、期間の定めのないもの831,478百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2018年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*1)	121,278,407	2,974,182	691,786	86,972	41,370	8,514
譲渡性預金	11,021,750	357,705	4,062	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	2,105,293	—	—	—	—	—
借入金	2,221,554	1,541,595	309,410	260,283	303,808	259,565
短期社債	362,185	—	—	—	—	—
社債(*2)	740,960	1,145,772	1,883,455	626,680	1,375,904	532,969
信託勘定借	4,733,131	—	—	—	—	—
合計	142,463,282	6,019,255	2,888,714	973,936	1,721,082	801,049

(*1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 社債のうち、期間の定めのないもの (1,239,000百万円) は含めておりません。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*1)	120,184,354	3,166,200	703,893	61,692	53,935	140,948
譲渡性預金	12,964,482	377,476	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	2,841,931	—	—	—	—	—
借入金	970,310	1,058,972	304,205	258,013	225,203	244,798
短期社債	355,539	—	—	—	—	—
社債(*2)	1,010,378	1,494,347	1,158,429	1,014,681	1,464,885	623,757
信託勘定借	1,102,073	—	—	—	—	—
合計	139,429,069	6,096,997	2,166,528	1,334,388	1,744,024	1,009,504

(*1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 社債のうち、期間の定めのないもの (1,585,000百万円) は含めておりません。

(有価証券関係)

- ※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、特定取引有価証券及び短期社債等、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」の一部、並びに「その他資産」の一部を含めて記載しております。
- ※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△51,558	15,812

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	国債	1,959,909	1,984,382	24,472
	外国債券	—	—	—
	小計	1,959,909	1,984,382	24,472
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	国債	—	—	—
	外国債券	555,920	537,464	△18,455
	小計	555,920	537,464	△18,455
合計		2,515,830	2,521,846	6,016

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	国債	1,119,898	1,139,806	19,907
	外国債券	—	—	—
	小計	1,119,898	1,139,806	19,907
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	国債	—	—	—
	外国債券	482,311	469,782	△12,528
	小計	482,311	469,782	△12,528
合計		1,602,209	1,609,588	7,378

3. その他有価証券

前連結会計年度（2018年3月31日）

	種類	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	3,402,250	1,351,285	2,050,964
	債券	7,512,070	7,474,247	37,822
	国債	5,786,004	5,775,747	10,257
	地方債	151,508	148,605	2,903
	短期社債	—	—	—
	社債	1,574,556	1,549,894	24,662
	その他	3,346,841	3,176,946	169,894
	外国債券	2,641,061	2,629,413	11,647
	買入金銭債権	74,171	72,973	1,198
	その他	631,608	474,559	157,048
	小計	14,261,162	12,002,479	2,258,682
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	179,989	213,582	△33,592
	債券	9,023,533	9,055,945	△32,411
	国債	7,546,089	7,555,729	△9,640
	地方債	87,824	88,105	△280
	短期社債	99	99	—
	社債	1,389,519	1,412,009	△22,489
	その他	8,116,452	8,354,904	△238,451
	外国債券	5,688,079	5,865,823	△177,743
	買入金銭債権	112,361	112,641	△279
	その他	2,316,011	2,376,439	△60,428
	小計	17,319,975	17,624,431	△304,455
	合計	31,581,138	29,626,911	1,954,226

(注) 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は、28,273百万円（利益）であります。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	種類	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,960,189	1,185,729	1,774,459
	債券	9,221,413	9,184,129	37,284
	国債	7,535,858	7,527,102	8,755
	地方債	156,467	154,795	1,671
	短期社債	—	—	—
	社債	1,529,088	1,502,230	26,857
	その他	5,446,557	5,374,864	71,692
	外国債券	4,855,723	4,820,417	35,306
	買入金銭債権	72,221	70,840	1,380
	その他	518,612	483,606	35,005
	小計	17,628,160	15,744,723	1,883,436
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	183,371	234,169	△50,797
	債券	5,565,535	5,597,550	△32,014
	国債	4,360,275	4,363,110	△2,834
	地方債	53,424	53,512	△87
	短期社債	—	—	—
	社債	1,151,835	1,180,927	△29,092
	その他	4,470,477	4,581,235	△110,757
	外国債券	2,562,598	2,574,210	△11,611
	買入金銭債権	93,894	94,084	△190
	その他	1,813,985	1,912,940	△98,955
	小計	10,219,384	10,412,955	△193,570
	合計	27,847,545	26,157,679	1,689,866

(注) 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は、38,000百万円（利益）であります。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	362,292	185,676	4,547
債券	29,552,146	26,102	10,728
国債	28,948,271	22,739	9,781
地方債	97,444	1,205	54
社債	506,429	2,158	893
その他	12,647,126	168,482	102,863
合計	42,561,564	380,262	118,139

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券を含んでおります。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	398,587	217,587	25,532
債券	19,662,280	24,420	14,558
国債	18,749,068	20,981	14,287
地方債	108,741	1,747	7
社債	804,470	1,691	264
その他	18,208,373	208,878	176,851
合計	38,269,240	450,886	216,942

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券を含んでおります。

6. 保有目的を変更した有価証券

記載すべき重要なものはありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価（原則として当該連結決算日の市場価格。以下同じ）が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、3,424百万円であります。

当連結会計年度における減損処理額は、4,736百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

- ・時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度 (2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含ま れた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	334,230	381

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含ま れた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	347,247	△175

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度 (2018年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	3,199	3,199	—	—	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	4,641	4,641	—	—	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2018年3月31日)

	金額 (百万円)
評価差額	1,925,837
その他有価証券	1,925,837
(△) 繰延税金負債	518,090
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	1,407,747
(△) 非支配株主持分相当額	20,790
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	5,436
その他有価証券評価差額金	1,392,392

(注) 1. 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額28,273百万円 (利益) は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2. 時価を把握することが極めて困難な外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	金額 (百万円)
評価差額	1,651,704
その他有価証券	1,651,704
(△) 繰延税金負債	452,032
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	1,199,672
(△) 非支配株主持分相当額	16,592
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	3,322
その他有価証券評価差額金	1,186,401

(注) 1. 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額38,000百万円 (利益) は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2. 時価を把握することが極めて困難な外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度 (2018年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	7,629,009	2,781,286	24,873	24,873
	買建	7,382,738	2,527,389	△26,372	△26,372
	金利オプション				
	売建	148,802	38,606	△157	119
	買建	318,186	—	715	22
店頭	金利先渡契約				
	売建	29,881,631	657,637	△6,103	△6,103
	買建	28,470,832	641,350	4,272	4,272
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	408,239,583	335,944,031	3,331,370	3,331,370
	受取変動・支払固定	404,255,318	328,525,087	△3,350,175	△3,350,175
	受取変動・支払変動	89,307,829	68,275,480	42,651	42,651
	受取固定・支払固定	613,586	556,686	5,675	5,675
	金利オプション				
	売建	6,348,557	4,448,904	△20,162	△20,162
買建	3,925,710	2,669,122	19,766	19,766	
連結会社間 取引及び内 部取引	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	5,802,848	5,629,482	△42,404	△42,404
	受取変動・支払固定	10,811,184	9,824,803	114,074	114,074
	合計	—	—	98,024	97,607

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引、連結会社間取引及び内部取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	5,271,028	1,170,467	△11,769	△11,769
	買建	4,937,314	1,038,597	10,720	10,720
	金利オプション				
	売建	68,982	5,426	△88	△49
	買建	366,497	26,713	145	△11
店頭	金利先渡契約				
	売建	24,986,558	337,427	△7,444	△7,444
	買建	23,745,677	356,242	4,439	4,439
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	437,805,612	355,064,104	5,073,779	5,073,779
	受取変動・支払固定	432,199,871	349,054,509	△4,958,342	△4,958,342
	受取変動・支払変動	96,243,012	74,473,472	27,999	27,999
	受取固定・支払固定	490,281	471,171	6,110	6,110
	金利オプション				
	売建	7,659,317	5,756,825	△21,010	△21,010
買建	5,682,687	4,079,574	21,875	21,875	
連結会社間 取引及び内 部取引	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	5,728,950	5,514,595	179,713	179,713
	受取変動・支払固定	11,983,010	10,549,204	△185,847	△185,847
	合計	—	—	140,280	140,163

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引、連結会社間取引及び内部取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度 (2018年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	21,239	1,860	—	—
	買建	92,245	22,828	—	—
店頭	通貨スワップ 為替予約	49,506,179	34,820,751	245,294	164,945
	売建	67,299,060	2,966,015	537,765	537,765
	買建	30,337,434	1,229,813	△469,341	△469,341
	通貨オプション				
	売建	2,451,245	1,087,293	△39,530	14,894
	買建	2,308,666	919,460	66,225	8,218
連結会社間 取引及び内 部取引	通貨スワップ	3,190,555	2,362,942	△250,755	18,009
	為替予約				
	買建	165,472	—	△2,090	△2,090
合計		—	—	87,568	272,402

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引、連結会社間取引及び内部取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	14,389	56	—	—
	買建	56,061	11,939	—	—
店頭	通貨スワップ 為替予約	51,184,817	37,680,355	169,309	87,121
	売建	69,961,828	2,808,061	△197,466	△197,466
	買建	34,177,574	1,235,536	210,658	210,658
	通貨オプション				
	売建	3,711,388	1,164,432	△38,603	9,808
	買建	3,742,133	949,891	43,757	△8,809
連結会社間 取引及び内 部取引	通貨スワップ	2,980,292	2,126,659	△132,328	20,267
	為替予約				
	買建	10,465	—	84	84
合計		—	—	55,411	121,663

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引、連結会社間取引及び内部取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度 (2018年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	345,159	10,570	1,986	1,986
	買建	677,676	—	8,524	8,524
	株式指数先物オプション				
	売建	1,788,049	422,988	△78,493	△3,245
	買建	1,733,309	371,505	71,196	1,012
店頭	株リンクスワップ	242,490	220,351	13,938	13,938
	有価証券店頭オプション				
	売建	705,136	412,365	△73,573	△73,573
	買建	334,443	141,885	103,731	103,731
	その他				
	売建	164,010	37,531	△1,004	△1,004
	買建	434,136	303,637	37,958	37,958
	合計	—	—	84,265	89,329

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	719,406	—	△8,846	△8,846
	買建	304,830	—	971	971
	株式指数先物オプション				
	売建	1,564,602	550,466	△72,756	6,380
	買建	1,520,734	387,167	53,882	△16,787
店頭	株リンクスワップ	332,369	295,630	27,124	27,124
	有価証券店頭オプション				
	売建	494,539	340,842	△52,538	△52,538
	買建	201,329	116,343	69,367	69,367
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	371,911	257,348	283	283
	合計	—	—	17,487	25,955

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度 (2018年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	795,996	—	△4,155	△4,155
	買建	626,268	—	4,206	4,206
	債券先物オプション				
	売建	265,529	—	△246	△104
	買建	158,042	—	184	48
店頭	債券店頭オプション				
	売建	827,444	283,966	△26,511	△25,779
	買建	827,685	283,966	26,040	25,702
	その他				
	売建	357,473	—	△664	△664
	買建	297,989	—	271	271
合計		—	—	△875	△475

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	792,227	—	△6,496	△6,496
	買建	674,829	—	7,354	7,354
	債券先物オプション				
	売建	129,948	—	△124	△37
	買建	252,433	—	189	△26
店頭	債券店頭オプション				
	売建	632,942	207,161	△8,098	△7,291
	買建	633,054	207,161	7,455	6,632
	その他				
	売建	139,680	—	△1,313	△1,313
	買建	129,465	—	696	696
合計		—	—	△336	△482

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度 (2018年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	商品先物				
	売建	22,101	3,108	△3,563	△3,563
	買建	32,891	8,979	5,675	5,675
	商品先物オプション				
	売建	—	—	—	—
店頭	商品スワップ	2,516	—	0	0
	商品オプション				
	売建	147,475	50,068	△7,871	△7,871
	買建	130,003	40,133	7,508	7,508
合計		—	—	1,749	1,749

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、ニューヨーク商業取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	商品先物				
	売建	9,482	557	△707	△707
	買建	15,634	2,425	1,996	1,996
	商品先物オプション				
	売建	233	—	△11	3
店頭	商品スワップ	—	—	—	—
	商品オプション				
	売建	205,339	50,214	△2,572	△2,572
	買建	206,872	48,150	3,898	3,898
合計		—	—	2,603	2,618

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、ニューヨーク商業取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度 (2018年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デリバティブ				
	売建	1,302,042	973,507	19,445	19,445
	買建	1,541,030	1,147,481	△22,392	△22,392
合計		—	—	△2,947	△2,947

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値や取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デリバティブ				
	売建	1,465,454	1,139,869	15,200	15,200
	買建	1,628,301	1,260,718	△13,856	△13,856
合計		—	—	1,343	1,343

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値や取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度 (2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金、預金、 社債、借入金等	25,251,272	20,768,457	△32,646
	受取変動・支払固定		7,281,066	7,076,303	29,562
ヘッジ対象に係る 損益を認識する方 法	金利スワップ 受取変動・支払固定	その他有価証券 等	335,553	325,421	5,724
金利スワップの特 例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金等	57,478	51,379	(注) 3.
合計		—	—	—	2,640

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金等の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金、預金、 社債、借入金等	22,394,730	19,101,815	289,554
	受取変動・支払固定		7,569,787	7,339,228	△206,003
ヘッジ対象に係る 損益を認識する方 法	金利スワップ 受取変動・支払固定	その他有価証券 等	14,967	14,382	94
金利スワップの特 例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金等	69,176	37,388	(注) 3.
合計		—	—	—	83,646

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金等の時価に含めて記載しております。

(2)通貨関連取引

前連結会計年度 (2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約	貸出金、預金、 借入金、子会社 純資産の親会社 持分等	6,940,073	2,739,832	238,620
	売建		166,448	—	2,083
合計		—	—	—	240,704

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約	貸出金、預金、 借入金、子会社 純資産の親会社 持分等	6,492,483	2,891,166	148,252
	売建		10,465	—	△84
合計		—	—	—	148,167

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度 (2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象に係る 損益を認識する方 法	株式先渡取引 売建	その他有価証券	161,773	146,226	△8,561
	合計	—	—	—	△8,561

(注) 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象に係る 損益を認識する方 法	株式先渡取引 売建	その他有価証券	153,791	143,123	△7,010
	合計	—	—	—	△7,010

(注) 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

- (1) 当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。また、当社及び一部の国内連結子会社は、退職一時金制度の一部について、リスク分担型企業年金以外の確定拠出年金制度を採用しております。
- (2) 一部の国内連結子会社において退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,433,371	1,441,383
勤務費用	41,646	43,172
利息費用	5,737	5,231
数理計算上の差異の発生額	29,152	41,716
退職給付の支払額	△67,267	△68,298
その他	△1,256	△967
退職給付債務の期末残高	1,441,383	1,462,237

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	2,175,897	2,378,667
期待運用収益	33,609	37,080
数理計算上の差異の発生額	245,662	28,077
事業主からの拠出額	42,863	18,780
従業員からの拠出額	1,232	1,228
退職給付の支払額	△51,907	△52,066
退職給付信託の返還	△66,565	△27,534
その他	△2,125	△65
年金資産の期末残高	2,378,667	2,384,168

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
退職給付債務	1,441,383	1,462,237
年金資産	△2,378,667	△2,384,168
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△937,283	△921,930

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
退職給付に係る負債	58,890	60,873
退職給付に係る資産	△996,173	△982,804
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△937,283	△921,930

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	40,549	42,051
利息費用	5,737	5,231
期待運用収益	△33,609	△37,080
数理計算上の差異の費用処理額	23,824	△30,036
その他	3,887	3,125
確定給付制度に係る退職給付費用	40,390	△16,709
退職給付信託返還益	△26,032	△7,841

- (注) 1. 企業年金基金に対する従業員拠出額は「勤務費用」より控除しております。
2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に含めて計上しております。
3. 退職給付信託返還益は特別利益に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	△216,485	51,915
その他	312	△69
合計	△216,172	51,846

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△418,093	△366,177
その他	312	243
合計	△417,780	△365,934

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
国内株式	58.86%	57.98%
国内債券	13.27%	13.48%
外国株式	10.54%	11.31%
外国債券	8.84%	9.20%
生命保険会社の一般勘定	4.62%	4.67%
その他	3.87%	3.36%
合計	100.00%	100.00%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度59.64%、当連結会計年度58.59%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	主に0.02%~0.98%	主に0.00%~0.70%
長期期待運用収益率	主に1.20%~1.75%	主に1.30%~1.90%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度2,473百万円、当連結会計年度3,224百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	株式会社みずほフィナンシャルグループ第1回新株予約権	株式会社みずほフィナンシャルグループ第2回新株予約権	株式会社みずほフィナンシャルグループ第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 4名 当社の執行役員 4名 子会社の取締役 14名 子会社の執行役員71名	当社の取締役 4名 当社の執行役員 4名 子会社の取締役 14名 子会社の執行役員71名	当社の取締役 4名 当社の執行役員 4名 子会社の取締役 12名 子会社の執行役員71名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 5,409,000株	普通株式 5,835,000株	普通株式 6,808,000株
付与日	2009年2月16日	2009年9月25日	2010年8月26日
権利確定条件	当社、株式会社みずほ銀行又は株式会社みずほコーポレート銀行の取締役又は執行役員の地位に基づき割当てを受けた本新株予約権については、当該各会社の取締役又は執行役員の地位を喪失した日の翌日以降、本新株予約権を行使できる。	同左	同左
対象勤務期間	自 2008年7月1日 至 2009年3月31日	自 2009年4月1日 至 2010年3月31日	自 2010年4月1日 至 2011年3月31日
権利行使期間	自 2009年2月17日 至 2029年2月16日	自 2009年9月28日 至 2029年9月25日	自 2010年8月27日 至 2030年8月26日

	株式会社みずほフィナンシャルグループ第4回新株予約権	株式会社みずほフィナンシャルグループ第5回新株予約権	株式会社みずほフィナンシャルグループ第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 6名 当社の執行役員 6名 子会社の取締役 26名 子会社の執行役員130名	当社の取締役 6名 当社の執行役員 11名 子会社の取締役 23名 子会社の執行役員150名	当社の取締役 6名 当社の執行役員 36名 子会社の取締役 22名 子会社の執行役員134名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 12,452,000株	普通株式 11,776,000株	普通株式 7,932,000株
付与日	2011年12月8日	2012年8月31日	2014年2月17日
権利確定条件	当社、株式会社みずほ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行株式会社又はみずほ証券株式会社の取締役又は執行役員の地位に基づき割当てを受けた本新株予約権については、当該各会社の取締役又は執行役員の地位を喪失した日の翌日以降、本新株予約権を行使できる。	同左	当社、株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社又はみずほ証券株式会社の取締役又は執行役員の地位に基づき割当てを受けた本新株予約権については、当該各会社の取締役又は執行役員の地位を喪失した日の翌日以降、本新株予約権を行使できる。
対象勤務期間	自 2011年4月1日 至 2012年3月31日	自 2012年4月1日 至 2013年3月31日	自 2013年4月1日 至 2014年3月31日
権利行使期間	自 2011年12月9日 至 2031年12月8日	自 2012年9月3日 至 2032年8月31日	自 2014年2月18日 至 2034年2月17日

	株式会社みずほフィナンシャルグループ第7回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 2名 当社の執行役員 12名 当社の執行役員 37名 子会社の取締役 32名 子会社の執行役員 113名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 9,602,000株
付与日	2014年12月1日
権利確定条件	当社、株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社又はみずほ証券株式会社の取締役、執行役員又は執行役員の地位に基づき割当てを受けた本新株予約権については、当該各会社の取締役、執行役員又は執行役員の地位を喪失した日の翌日以降、本新株予約権を行使できる。
対象勤務期間	自 2014年4月1日 至 2015年3月31日
権利行使期間	自 2014年12月2日 至 2034年12月1日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2019年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	株式会社みずほフィナンシャルグループ 第1回新株予約権	株式会社みずほフィナンシャルグループ 第2回新株予約権	株式会社みずほフィナンシャルグループ 第3回新株予約権	株式会社みずほフィナンシャルグループ 第4回新株予約権
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	124,000	220,000	331,000	612,000
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	124,000	220,000	279,000	341,000
未確定残	—	—	52,000	271,000
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	124,000	220,000	279,000	341,000
権利行使	124,000	220,000	279,000	341,000
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

	株式会社みずほフィナンシャルグループ 第5回新株予約権	株式会社みずほフィナンシャルグループ 第6回新株予約権	株式会社みずほフィナンシャルグループ 第7回新株予約権
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	1,474,000	1,305,000	3,150,000
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	627,000	414,000	966,000
未確定残	847,000	891,000	2,184,000
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	627,000	414,000	966,000
権利行使	627,000	414,000	966,000
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

(注) ストック・オプションの数は株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	株式会社みずほ フィナンシャルグループ 第1回新株予約権	株式会社みずほ フィナンシャルグループ 第2回新株予約権	株式会社みずほ フィナンシャルグループ 第3回新株予約権	株式会社みずほ フィナンシャルグループ 第4回新株予約権
権利行使価格	1株につき1円	1株につき1円	1株につき1円	1株につき1円
行使時平均株価	196円20銭	196円20銭	196円20銭	196円20銭
付与日における 公正な評価単価	1株につき 190円91銭	1株につき 168円69銭	1株につき 119円52銭	1株につき 91円84銭

	株式会社みずほ フィナンシャルグループ 第5回新株予約権	株式会社みずほ フィナンシャルグループ 第6回新株予約権	株式会社みずほ フィナンシャルグループ 第7回新株予約権
権利行使価格	1株につき1円	1株につき1円	1株につき1円
行使時平均株価	196円20銭	196円20銭	195円21銭
付与日における 公正な評価単価	1株につき 113円25銭	1株につき 192円61銭	1株につき 186円99銭

2. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	200,319百万円	167,755百万円
有価証券償却損金算入限度超過額	118,545	120,564
貸倒引当金損金算入限度超過額	103,664	96,544
有価証券等(退職給付信託拠出分)	191,136	193,875
減価償却超過額及び減損損失	50,724	205,171
その他	204,870	205,732
繰延税金資産小計	869,262	989,643
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	△142,939
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△143,619
評価性引当額小計	△299,189	△286,559
繰延税金資産合計	570,073	703,083
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額	△516,747	△450,796
退職給付に係る資産	△305,717	△301,321
その他	△120,770	△98,979
繰延税金負債合計	△943,236	△851,098
繰延税金資産(負債)の純額	△373,162百万円	△148,014百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
当連結会計年度(2019年3月31日)

	(単位:百万円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(*)	151	62	69	3,447	846	163,177	167,755
評価性引当額	△126	△62	△69	△21	△30	△142,628	△142,939
繰延税金資産	24	—	—	3,425	816	20,548	24,815

(*) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に含めていた「減価償却超過額及び減損損失」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の繰延税金資産の「その他」に表示していた255,594百万円は、「減価償却超過額及び減損損失」50,724百万円、「その他」204,870百万円として組み替えております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度から適用し、税効果関係注記を変更しております。

税効果関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.86%	30.62%
評価性引当額の増減	△4.91	△4.35
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.18	△7.67
関係会社の留保金	△0.08	△11.63
連結子会社との税率差異	△1.95	△11.66
持分法による投資損益	△0.83	△13.49
法人税等の不確実性に係る調整	—	8.10
その他	2.04	7.93
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>23.95%</u>	<u>△2.15%</u>

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めていた「関係会社の留保金」及び「持分法による投資損益」は、重要性が増したことにより当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「その他」に表示していた1.13%は、「関係会社の留保金」△0.08%、「持分法による投資損益」△0.83%、「その他」2.04%として組み替えております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループは、持株会社の下で銀行・信託・証券を一体的に運営する当社グループの特長と優位性を活かし、お客さまのニーズに即した最高の金融サービスを迅速に提供していくため、顧客セグメント別のカンパニー制を導入しております。

具体的には、顧客セグメントに応じた「リテール・事業法人カンパニー」「大企業・金融・公共法人カンパニー」「グローバルコーポレートカンパニー」「グローバルマーケットカンパニー」「アセットマネジメントカンパニー」の5つのカンパニーに分類しております。

なお、それぞれの担当する業務は以下の通りです。

リテール・事業法人カンパニー : 国内の個人・中小企業・中堅企業のお客さまに向けた業務
大企業・金融・公共法人カンパニー : 国内の大企業法人・金融法人・公共法人のお客さまに向けた業務
グローバルコーポレートカンパニー : 海外進出日系企業及び非日系企業等のお客さまに向けた業務
グローバルマーケットカンパニー : 金利・エクイティ・クレジット等への投資業務等
アセットマネジメントカンパニー : 個人から機関投資家まで幅広いお客さまの資産運用ニーズに応じた商品開発やサービスの提供

以下の報告セグメント情報は、経営者が当社グループの各事業セグメントの業績評価に使用している内部管理報告に基づいており、その評価についてはグループ内の管理会計ルール・実務に則しております。

2. 報告セグメントごとの業務粗利益（信託勘定償却前）＋E T F 関係損益等、業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）＋E T F 関係損益等及び固定資産の金額の算定方法

以下の報告セグメントの情報は内部管理報告を基礎としております。

業務粗利益（信託勘定償却前）＋E T F 関係損益等は、資金利益、信託報酬、役務取引等利益、特定取引利益及びその他業務利益の合計にE T F 関係損益等を加えたものであります。

業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）＋E T F 関係損益等は、業務粗利益（信託勘定償却前）＋E T F 関係損益等から経費（除く臨時処理分等）、持分法による投資損益、のれん等償却（無形資産の償却を含む）及びその他（連結調整）を調整したものであります。

セグメント間の取引に係る業務粗利益（信託勘定償却前）＋E T F 関係損益等は、市場実勢価格に基づいております。

また、セグメント別資産情報として開示している固定資産は、有形固定資産及び無形固定資産の合計であり、株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社及びみずほ証券株式会社に係る固定資産を各セグメントに配賦しております。

3. 報告セグメントごとの業務粗利益（信託勘定償却前）＋E T F 関係損益等及び業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）＋E T F 関係損益等及び固定資産の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	みずほフィナンシャルグループ（連結）						その他 (注) 2
	リテール・ 事業法人 カンパニー	大企業・ 金融・ 公共法人 カンパニー	グローバル コーポレ ートカンパ ニー	グローバル マーケッ ツカンパ ニー	アセットマ ネジメン トカンパ ニー		
業務粗利益 (信託勘定償却前) ＋E T F 関係損益等	726,879	431,395	340,687	389,185	50,093	57,316	1,995,555
経費 (除く臨時処理分等)	724,749	202,553	250,907	201,135	27,608	37,295	1,444,247
持分法による投資損益	12,674	1,038	2,256	－	2,916	2,590	21,474
のれん等償却	363	425	369	2,346	8,000	2,371	13,874
その他	－	－	－	－	－	△20,888	△20,888
業務純益 (信託勘定償却前、 一般貸倒引当金繰入前) ＋E T F 関係損益等	14,441	229,455	91,667	185,704	17,401	△648	538,019

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益（信託勘定償却前）＋E T F 関係損益等を記載しております。

なお、E T F 関係損益等は80,198百万円であり、そのうち、グローバルマーケットカンパニーに70,129百万円含まれております。

2. 「その他」には各セグメント間の内部取引として消去すべきものが含まれております。

3. 2018年4月より各セグメント及びその他間の配分方法を変更したことに伴い、上表につきましては、当該変更を反映させるための組替えを行っております。

	みずほフィナンシャルグループ（連結）						
	リテール・ 事業法人 カンパニー	大企業・ 金融・ 公共法人 カンパニー	グローバル コーポレー トカンパ ニー	グローバル マーケッ ツカンパ ニー	アセットマ ネジメント カンパニー	その他 (注) 2	
業務粗利益 (信託勘定償却前) + E T F 関係損益等	707, 151	473, 809	416, 096	192, 048	49, 657	△11, 039	1, 827, 721
経費 (除く臨時処理分等)	713, 735	198, 135	251, 877	203, 349	27, 232	46, 278	1, 440, 606
持分法による投資損益	18, 130	872	7, 348	—	1, 280	23, 585	51, 215
のれん等償却	363	425	369	2, 346	8, 000	2, 067	13, 570
その他	—	—	—	—	—	△16, 386	△16, 386
業務純益 (信託勘定償却前、 一般貸倒引当金繰入前) + E T F 関係損益等	11, 183	276, 121	171, 198	△13, 647	15, 705	△52, 186	408, 373
固定資産	499, 314	225, 821	176, 921	92, 608	111	662, 462	1, 657, 237

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益（信託勘定償却前）+ E T F 関係損益等を記載しております。

なお、E T F 関係損益等は14,984百万円であり、そのうち、グローバルマーケットカンパニーに7,280百万円含まれております。

2. 「その他」には各セグメント間の内部取引として消去すべきものが含まれております。

3. 当連結会計年度より、管理会計の高度化に対応してセグメント別の固定資産を配賦しております。

4. 固定資産の「その他」には、セグメントに配賦していない本部資産、配賦対象外の連結子会社に係る固定資産及び連結調整等が含まれております。

なお、各セグメントに配賦していない固定資産について、関連する費用については合理的な配賦基準で各セグメントに配賦しているものがあります。

4. 報告セグメント合計額と連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

上記の内部管理報告に基づく報告セグメントの業務粗利益（信託勘定償却前）＋E T F 関係損益等及び業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）＋E T F 関係損益等と連結損益計算書計上額は異なっており、当連結会計年度での差異調整は以下の通りであります。

(1) 報告セグメントの業務粗利益(信託勘定償却前)＋E T F 関係損益等の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
業務粗利益(信託勘定償却前)＋E T F 関係損益等	1,995,555	1,827,721
E T F 関係損益等	△80,198	△14,984
その他経常収益	535,927	436,019
営業経費	△1,488,973	△1,430,850
その他経常費用	△179,863	△203,788
連結損益計算書の経常利益	782,447	614,118

(2) 報告セグメントの業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)＋E T F 関係損益等の合計額と連結損益計算書の税金等調整前当期純利益計上額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)＋E T F 関係損益等	538,019	408,373
信託勘定与信関係費用	—	—
経費(臨時処理分)	△30,851	23,326
不良債権処理額(含む一般貸倒引当金繰入額)	△17,014	△30,710
貸倒引当金戻入益等	173,327	11,156
株式等関係損益－E T F 関係損益等	191,837	259,879
特別損益	17,506	△497,858
その他	△72,870	△57,907
連結損益計算書の税金等調整前当期純利益	799,953	116,259

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
2,404,030	552,140	195,497	409,457	3,561,125

(注) 1. 当社及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「日本」には当社及び国内連結子会社(海外店を除く)、「米州」にはカナダ、アメリカ等に所在する連結子会社(海外店を含む)、「欧州」にはイギリス等に所在する連結子会社(海外店を含む)、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール等に所在する連結子会社(海外店を含む)の経常収益を記載しております。

(2)有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
2,292,945	766,900	276,061	589,742	3,925,649

(注) 1. 当社及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「日本」には当社及び国内連結子会社(海外店を除く)、「米州」にはカナダ、アメリカ等に所在する連結子会社(海外店を含む)、「欧州」にはイギリス等に所在する連結子会社(海外店を含む)、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール等に所在する連結子会社(海外店を含む)の経常収益を記載しております。

(2)有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	みずほフィナンシャルグループ（連結）						その他	
	リテール・事業法人 カンパニー	大企業・金融・ 公共法人 カンパニー	グローバル コーポレ ートカンパ ニー	グローバル マーケツ ツカンパ ニー	アセットマ ネジメント カンパニー			
減損損失	—	—	—	—	—	6,960	6,960	

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	みずほフィナンシャルグループ（連結）						その他	
	リテール・事業法人 カンパニー	大企業・金融・ 公共法人 カンパニー	グローバル コーポレ ートカンパ ニー	グローバル マーケツ ツカンパ ニー	アセットマ ネジメント カンパニー			
減損損失	491,343	6,229	2,469	6,844	—	△3,272	503,612	

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	みずほフィナンシャルグループ（連結）						その他	
	リテール・事業法人 カンパニー	大企業・金融・ 公共法人 カンパニー	グローバル コーポレ ートカンパ ニー	グローバル マーケツ ツカンパ ニー	アセットマ ネジメント カンパニー			
当期償却額	—	—	360	—	3,000	794	4,154	
当期末残高	—	—	5,640	—	49,356	15,519	70,515	

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	みずほフィナンシャルグループ（連結）						その他	
	リテール・事業法人 カンパニー	大企業・金融・ 公共法人 カンパニー	グローバル コーポレ ートカンパ ニー	グローバル マーケツ ツカンパ ニー	アセットマ ネジメント カンパニー			
当期償却額	—	—	360	—	3,000	720	4,080	
当期末残高	—	—	4,427	—	46,688	14,380	65,495	

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	357円41銭	345円00銭
1株当たり当期純利益金額	22円72銭	3円80銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	22円72銭	3円80銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1株当たり純資産額			
純資産の部の合計額	百万円	9,821,246	9,194,038
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	755,403	445,232
うち新株予約権	百万円	1,163	707
うち非支配株主持分	百万円	754,239	444,525
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	9,065,843	8,748,805
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	25,364,815	25,358,536

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	576,547	96,566
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	576,547	96,566
普通株式の期中平均株式数	千株	25,366,345	25,362,375
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	7,585	4,522
うち新株予約権	千株	7,585	4,522
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

3. 株主資本において自己株式として計上されているBBT信託口に残存する自社の株式は、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。なお、控除した当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度13,319千株、当連結会計年度18,917千株であります。

また、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度11,815千株、当連結会計年度17,195千株であります。

(重要な後発事象)

当社は、2019年5月15日に、当社保有の海外特別目的子会社が発行した優先出資証券を償還することを決定いたしました。償還される優先出資証券の概要は、以下のとおりであります。

(1)発行体	Mizuho Capital Investment (JPY) 3 Limited
(2)発行証券の種類	配当金非累積型永久優先出資証券
(3)償還総額	シリーズA 249,500百万円、シリーズB 53,500百万円
(4)償還予定日	2019年6月30日
(5)償還理由	任意償還期日到来による

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限	摘要
当社	普通社債	2014年7 月～2018年10 月	3,869,015 (17,500,000千米ドル) (500,000千ユーロ)	5,000,247 (20,250,000千米ドル) (2,000,000千ユーロ) (625,000千豪ドル)	0.10～4 .35	なし	2021年4月～	(注)2
みずほ 信託銀行 株式会社	普通社債	2005年12月	10,000	10,000	2.24	なし	2020年12月	
株式会社 みずほ銀行	普通社債	2005年8 月～2018年9 月	2,421,033 (10,546,418千米ドル) (1,115,000千豪ドル) (290,000千シンガポール ドル) (1,430,000千香港ドル) (500,000千人民元) (3,000,000千タイバーツ)	1,968,205 [790,842] (9,581,244千米ドル) (745,000千豪ドル) (190,000千シンガポール ドル) (1,540,000千香港ドル) (500,000千人民元)	0.22～5 .30	なし	2019年4月～	(注) 1,2
※1	普通社債	2012年7 月～2014年3 月	318,325 (2,995,443千米ドル)	332,620 (2,996,308千米ドル)	4.20～4 .60	なし	2022年7 月～2024年3 月	(注) 2,3
※2	普通社債	2005年9 月～2012年5 月	45,000	41,000	1.30～2 .21	なし	2024年5 月～2025年9 月	(注)3
※3	普通社債	2003年1 月～2019年3 月	880,881 (2,417,770千米ドル) (24,550千豪ドル) (998,900千ユーロ) (14,500千ブラジルリアル) (20,000千英ポンド) (9,000千メキシコペソ) (51,076千トルコリラ)	998,998 [219,536] (2,694,224千米ドル) (31,360千豪ドル) (725,400千ユーロ) (14,500千ブラジルリアル) (20,000千英ポンド) (9,000千メキシコペソ) (59,076千トルコリラ)	0.00～2 5.00	なし	2019年4 月～2049年3 月	(注) 1,2,3
みずほ証券 株式会社	短期社債	2018年9 月～2019年3 月	334,200	333,200 [333,200]	0.00	なし	2019年4 月～2019年10 月	(注)1
※4	短期社債	2018年10 月～2019年3 月	27,985	22,339 [22,339]	0.04～0 .12	なし	2019年4 月～2019年5 月	(注) 1,3
合 計		-----	7,906,441	8,706,610	---	---	-----	---

- (注) 1. 「当期末残高」欄の〔 〕書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。
2. 「当期首残高」欄及び「当期末残高」欄の()書きは、外貨建ての金額であります。
3. ※1は海外連結子会社Mizuho Financial Group (Cayman) 2 Limited、Mizuho Financial Group (Cayman) 3 Limitedの発行した普通社債をまとめて記載しております。
 ※2は海外連結子会社Mizuho Finance (Cayman) Limited、Mizuho Finance (Curacao) N.V.、Mizuho Finance (Aruba) A.E.C.の発行した普通社債をまとめて記載しております。
 ※3は国内連結子会社みずほ証券株式会社、海外連結子会社Mizuho International plc、Mizuho Securities USA LLCの発行した普通社債をまとめて記載しております。
 ※4は国内連結子会社株式会社オールスターファンディング、海外連結子会社JAPAN SECURITIZATION CORPORATIONの発行した短期社債をまとめて記載しております。
4. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	1,365,918	354,732	1,139,615	896,522	261,906

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	4,896,218	3,061,504	1.28	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	4,896,218	3,061,504	1.28	2019年4月～ 2046年9月
リース債務	36,009	25,019	1.33	2019年4月～ 2032年12月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	970,310	936,806	122,166	230,825	73,380
リース債務(百万円)	9,695	7,200	4,379	2,628	905

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載していません。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行状況は、次のとおりであります。

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
コマーシャル・ペーパー	710,391	941,181	2.64	—

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の金額が負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益 (百万円)	957,667	1,994,087	2,858,287	3,925,649
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	216,313	473,632	552,842	116,259
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	161,015	359,360	409,929	96,566
1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	6.34	14.16	16.16	3.80

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額 (△) (円)	6.34	7.82	1.99	△12.35

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,491	100,367
前払費用	3,530	3,250
その他	76,098	73,030
流動資産合計	103,120	176,648
固定資産		
有形固定資産	211,622	222,738
建物（純額）	4,695	4,348
工具、器具及び備品（純額）	491	321
土地	199,525	199,525
建設仮勘定	6,909	18,541
無形固定資産	13,441	11,072
商標権	1	0
ソフトウェア	10,292	9,243
その他	3,147	1,828
投資その他の資産	10,256,655	11,226,656
投資有価証券	176,593	2
関係会社株式	6,074,554	6,074,549
関係会社長期貸付金	3,969,015	5,110,247
長期前払費用	132	128
前払年金費用	14,653	17,053
繰延税金資産	-	4,496
その他	※1 21,706	※1 20,178
固定資産合計	10,481,718	11,460,467
資産合計	10,584,839	11,637,116
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,083,135	945,505
未払金	2,040	2,197
未払費用	20,249	24,709
未払法人税等	929	7,047
預り金	2,246	2,398
前受収益	5	5
賞与引当金	363	390
変動報酬引当金	482	371
流動負債合計	1,109,452	982,626
固定負債		
社債	※2 3,869,015	※2 5,000,247
長期借入金	※3 100,000	※3 110,000
繰延税金負債	39,406	-
退職給付引当金	5,568	6,422
その他	20,053	19,099
固定負債合計	4,034,043	5,135,769
負債合計	5,143,496	6,118,395

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,256,548	2,256,767
資本剰余金		
資本準備金	1,196,440	1,196,659
その他資本剰余金	37	13
資本剰余金合計	1,196,478	1,196,673
利益剰余金		
利益準備金	4,350	4,350
その他利益剰余金	1,902,207	2,066,399
繰越利益剰余金	1,902,207	2,066,399
利益剰余金合計	1,906,557	2,070,749
自己株式	△5,050	△6,176
株主資本合計	5,354,533	5,518,013
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	85,645	△0
評価・換算差額等合計	85,645	△0
新株予約権	1,163	707
純資産合計	5,441,343	5,518,720
負債純資産合計	10,584,839	11,637,116

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	256,044	291,116
関係会社受入手数料	49,053	40,198
営業収益合計	305,097	331,315
営業費用		
販売費及び一般管理費	※2 38,660	※2 40,679
営業費用合計	38,660	40,679
営業利益	266,436	290,635
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,530	4,256
貸付金利息	68,868	106,919
その他	470	665
営業外収益合計	72,869	111,841
営業外費用		
支払利息	1,855	2,967
短期社債利息	73	-
社債利息	65,397	102,209
社債発行費	6,900	5,684
その他	6,186	5,386
営業外費用合計	80,412	116,247
経常利益	258,893	286,229
特別利益		
投資有価証券売却益	-	84,819
関係会社株式処分益	-	83
特別利益合計	-	84,902
特別損失		
その他	※3 143	※3 53
特別損失合計	143	53
税引前当期純利益	258,749	371,078
法人税、住民税及び事業税	2,272	22,606
法人税等調整額	△715	△6,104
法人税等合計	1,557	16,502
当期純利益	257,192	354,576

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,256,275	1,196,167	91	1,196,258	4,350	1,835,375	1,839,725	△4,145	5,288,113
当期変動額									
新株の発行	273	273		273					546
剰余金の配当						△190,360	△190,360		△190,360
当期純利益						257,192	257,192		257,192
自己株式の取得								△1,611	△1,611
自己株式の処分			△53	△53				705	652
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	273	273	△53	219	－	66,832	66,832	△905	66,419
当期末残高	2,256,548	1,196,440	37	1,196,478	4,350	1,902,207	1,906,557	△5,050	5,354,533

	評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金	新株予約権	純資産合計
当期首残高	52,655	1,754	5,342,523
当期変動額			
新株の発行			546
剰余金の配当			△190,360
当期純利益			257,192
自己株式の取得			△1,611
自己株式の処分			652
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	32,989	△590	32,399
当期変動額合計	32,989	△590	98,819
当期末残高	85,645	1,163	5,441,343

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,256,548	1,196,440	37	1,196,478	4,350	1,902,207	1,906,557	△5,050	5,354,533
当期変動額									
新株の発行	218	218		218					437
剰余金の配当						△190,384	△190,384		△190,384
当期純利益						354,576	354,576		354,576
自己株式の取得								△2,124	△2,124
自己株式の処分			△23	△23				998	974
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	218	218	△23	195	-	164,191	164,191	△1,125	163,480
当期末残高	2,256,767	1,196,659	13	1,196,673	4,350	2,066,399	2,070,749	△6,176	5,518,013

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	85,645	1,163	5,441,343
当期変動額			
新株の発行			437
剰余金の配当			△190,384
当期純利益			354,576
自己株式の取得			△2,124
自己株式の処分			974
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△85,646	△456	△86,103
当期変動額合計	△85,646	△456	77,377
当期末残高	△0	707	5,518,720

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券（国内株式を除く）については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、建物については定額法）を採用しております。

なお、耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 6年～50年

器具及び備品 : 2年～15年

(2) 無形固定資産

商標権については、定額法を採用し、10年で償却しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、発生時に全額費用として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(2) 変動報酬引当金

当社の役員、執行役員及び専門役員に対する報酬のうち変動報酬として支給する業績給及び株式報酬の支払いに備えるため、当事業年度の変動報酬に係る基準額に基づく支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（10年）による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の貸借対照表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」2,879百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」39,406百万円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

※1. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
担保に供している資産		
投資その他の資産	20,376百万円	19,305百万円

※2. 社債には、劣後特約付社債が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
劣後特約付社債	1,948,702百万円	2,462,257百万円

※3. 長期借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	47,716百万円	128,310百万円
長期金銭債権	3,970,093百万円	5,110,899百万円
短期金銭債務	1,086,348百万円	948,696百万円
長期金銭債務	19,199百万円	18,176百万円

5. 偶発債務

(1) 当社の子会社である株式会社みずほ銀行発行の米ドル建てシニア債に対し保証を行っておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
	909,708百万円	838,429百万円

(2) 当社の子会社であるMizuho Financial Group(Cayman)2 Limited及びMizuho Financial Group(Cayman)3 Limited発行の劣後特約付社債に対し劣後特約付保証を行っておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
Mizuho Financial Group (Cayman) 2 Limited	160,736百万円	167,905百万円
Mizuho Financial Group (Cayman) 3 Limited	159,484百万円	166,598百万円

(3) 当社の子会社である株式会社みずほ銀行のドイツ国内の預金に対し、ドイツ預金保険機構規約に基づき、ドイツ銀行協会宛に補償する念書を差入れておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
	45,255百万円	45,151百万円

(4) 当社の子会社であるみずほ証券株式会社、Mizuho International plc及びMizuho Securities USA LLCの共同ユーロ・ミディアムターム・ノート・プログラムに関し、当社は、子会社である株式会社みずほ銀行と連帯してキープウェル契約を各社と締結しております。なお、本プログラムにおいて、当社がキープウェル契約を締結している社債発行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
	868,433百万円	990,776百万円

(5) 当社の子会社であるみずほ証券株式会社が行う債券売買取引業務に対し保証を行っておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
	3,000百万円	3,000百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引		
営業収益	305,097百万円	331,315百万円
営業費用	7,205百万円	5,391百万円
営業取引以外の取引高	75,244百万円	113,827百万円

※2. 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料・手当	11,507百万円	11,789百万円
業務委託費	6,822百万円	6,784百万円
減価償却費	3,847百万円	4,253百万円
退職給付費用	3,367百万円	3,609百万円

※3. その他の特別損失は、固定資産処分損であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2018年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で市場価格のあるものはありません。

当事業年度 (2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で市場価格のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	6,074,554	6,047,549
関連会社株式	—	27,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式	351,574百万円	348,817百万円
その他	12,115	9,756
繰延税金資産小計	363,689	358,574
評価性引当額	△360,810	△348,855
繰延税金資産合計	2,879	9,718
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額	△37,798	—
前払年金費用	△4,486	△5,221
その他	△0	—
繰延税金負債合計	△42,285	△5,221
繰延税金資産(△は負債)の純額	△39,406百万円	4,496百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.86%	30.62%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△29.42	△22.96
評価性引当額の増減	△0.84	△3.22
その他	0.00	0.00
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.60%	4.44%

④【附属明細表】

当事業年度 (自 2018年4月1日
至 2019年3月31日)

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固 定資産	建物	4,695	—	1	344	4,348	1,830
	器具及び備品	491	7	1	176	321	2,087
	土地	199,525	—	—	—	199,525	—
	建設仮勘定	6,909	11,631	—	—	18,541	—
	計	211,622	11,639	2	520	222,738	3,918
無形固 定資産	商標権	1	—	—	0	0	1
	ソフトウェア	10,292	2,717	34	3,732	9,243	8,052
	その他	3,147	1,398	2,717	—	1,828	—
	計	13,441	4,116	2,752	3,732	11,072	8,053

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	363	390	363	390
変動報酬引当金	482	371	482	371

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当ありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数 (注) 1.	100株
単元未満株式の買取り・買増	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所 (注) 2.	—
買取・買増手数料 (注) 3.	—
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のウェブサイトに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.mizuho-fg.co.jp/
株主に対する特典	ありません

(注) 1. 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利（ただし、1単元の株式の権利としても行使することができないものを除く。）以外の権利を行使することができません。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

(4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を当会社に対し売り渡すことを請求する権利

2. ただし、非上場の優先株式に関する取次所は、以下のとおりとしております。

みずほ信託銀行株式会社 全国各支店

みずほ証券株式会社 本店、全国各支店および営業所

3. 2018年4月1日受付分より、従来株主さまにご負担いただいております単元未満株式の買取・買増手数料を無料といたしました。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|--|---------------------------|
| (1) 発行登録書及びその添付書類 | 2018年4月27日
関東財務局長に提出。 |
| 社債の募集に関する発行登録書であります。 | |
| (2) 訂正発行登録書 | 2018年5月23日
関東財務局長に提出。 |
| 2018年4月27日提出上記(1)の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。 | |
| (3) 発行登録追補書類及びその添付書類 | 2018年6月6日
関東財務局長に提出。 |
| 2018年4月27日提出上記(1)の発行登録書に係る追補書類であります。 | |
| (4) 発行登録追補書類及びその添付書類 | 2018年6月6日
関東財務局長に提出。 |
| 2018年4月27日提出上記(1)の発行登録書に係る追補書類であります。 | |
| (5) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | 2018年6月25日
関東財務局長に提出。 |
| 事業年度(第16期)(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | |
| (6) 内部統制報告書及びその添付書類 | 2018年6月25日
関東財務局長に提出。 |
| (7) 臨時報告書 | 2018年6月27日
関東財務局長に提出。 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議案ごとの議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。 | |
| (8) 訂正発行登録書 | 2018年6月27日
関東財務局長に提出。 |
| 2018年4月27日提出上記(1)の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。 | |
| (9) 発行登録追補書類及びその添付書類 | 2018年7月13日
関東財務局長に提出。 |
| 2018年4月27日提出上記(1)の発行登録書に係る追補書類であります。 | |
| (10) 四半期報告書及び確認書 | 2018年8月14日
関東財務局長に提出。 |
| 第17期 第1四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) | |
| (11) 四半期報告書及び確認書 | 2018年11月28日
関東財務局長に提出。 |
| 第17期 第2四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日) | |
| (12) 四半期報告書及び確認書 | 2019年2月14日
関東財務局長に提出。 |
| 第17期 第3四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日) | |

- (13) 臨時報告書
2019年3月6日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。
- (14) 訂正発行登録書
2019年3月6日
関東財務局長に提出。
2018年4月27日提出上記（1）の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。
- (15) 臨時報告書
2019年3月13日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表執行役の異動）に基づく臨時報告書であります。
- (16) 訂正発行登録書
2019年3月13日
関東財務局長に提出。
2018年4月27日提出上記（1）の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。
- (17) 臨時報告書の訂正報告書
2019年5月15日
関東財務局長に提出。
2019年3月6日提出上記（13）の臨時報告書に係る訂正報告書であります。
- (18) 訂正発行登録書
2019年5月15日
関東財務局長に提出。
2018年4月27日提出上記（1）の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。
- (19) 発行登録追補書類及びその添付書類
2019年6月7日
関東財務局長に提出。
2018年4月27日提出上記（1）の発行登録書に係る追補書類であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月19日

株式会社 みずほフィナンシャルグループ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高木 竜二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西田 裕志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 慎一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長尾 充洋

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほフィナンシャルグループの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みずほフィナンシャルグループ及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社みずほフィナンシャルグループの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社みずほフィナンシャルグループが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

内部統制報告書の付記事項に記載されているとおり、当事業年度の末日後、株式会社みずほフィナンシャルグループの完全子会社であるみずほ信託銀行株式会社は次期勘定系システムへの移行を予定している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は「独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月19日

株式会社 みずほフィナンシャルグループ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高木 竜二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西田 裕志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 慎一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長尾 充洋

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほフィナンシャルグループの2018年4月1日から2019年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みずほフィナンシャルグループの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は「独立監査人の監査報告書」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月24日
【会社名】	株式会社みずほフィナンシャルグループ
【英訳名】	Mizuho Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	執行役社長 坂井 辰史
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役常務 梅宮 真
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

執行役社長坂井辰史及び執行役常務梅宮真は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2019年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社のうち16社（株式会社みずほ銀行の一部海外支店を除く）を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社103社及び持分法適用関連会社21社、株式会社みずほ銀行の一部海外支店については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、連結財務諸表における総資産及び経常収益（いずれも連結会社間取引消去前）の概ね3分の2を占める5事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、銀行業においては、預金、貸出金、有価証券及びこれらに直接的に関連する損益科目に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

当事業年度の末日後、当社の完全子会社であるみずほ信託銀行株式会社は次期勘定系システムへの移行を予定している。この勘定系システムの移行は、翌事業年度以降の当社の財務報告に係る内部統制の有効性の評価に重要な影響を及ぼす可能性がある。

5 【特記事項】

該当事項なし

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月24日
【会社名】	株式会社みずほフィナンシャルグループ
【英訳名】	Mizuho Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	執行役社長 坂井 辰史
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役常務 梅宮 真
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社執行役社長坂井辰史及び執行役常務梅宮真は、当社の第17期（自2018年4月1日至2019年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

有価証券報告書提出に当たり、当社はディスクロージャー委員会を開催し、同報告書が適正に記載されていることを確認しました。